一般社団法人シニア社会学会

災害と地域社会研究会
2015年度報告書

2017年2月

まえがき

一般社団法人シニア社会学会の「災害と地域社会」研究会は、東日本大震災をきっかけとして、2013 年 2 月に発足しました。東北地方の東海岸沿いに幅広い範囲にわたって地震と津波の被害を被った地域に、さまざまな問題意識をもって多くの研究者や NPO 団体やボランティアの人びとが入り込み、物理的な被害状況、個人の心理的問題や社会的組織の現状把握と問題解決、さらにはコミュニティと地域社会の再建に向けて活動を開始して、2015 年の段階で、はや 4 年が経過しました。その過程で、それぞれの地域での復興に向けての動きは、国の予算や地方自治体の方針に沿って進んでいるとはいえ、全体的に見ると、一律な動きとして見ることは到底できません。とくに、福島の原発事故に伴うストレスの内容と複雑さは、5 年を過ぎても何ら見通しの立つ状況にはないと言わざるを得ないのが現状です。その過程を、われわれ自身の問題としてとらえ、過去の社会の在り方を見直し、これからのわれわれの社会の在り方を探っていくことは、おそらくわれわれ自身の復興であるいえるでしょう。

本研究会では、原則として毎月 1 回の研究報告と討論を行う形で続けられてきましたが、4 月から 3 月までの一年間の研究会の概要は、報告書としてまとめられ、本報告書は、2013 年度、2014 年度に続いて、2015 年度報告書としてまとめられたものです。2016 年 4 月からはや一年が経とうとしていますが、研究会の報告はいまだに続いています。本報告書は、2015 年 4 月から 2016 年 3 月までの間に開催された「災害と地域社会」研究会の成果をまとめたものです。各報告者が報告をもとにまとめた論文、研究会記録、第 2 回シンポジウムの記録というように、若干形式の異なるものが含まれており、報告書としてのまとまりのなさと、発行の遅れを心ならずも露わにしつつも、継続することに意義を見出し、今回も、公にする段階に至りました。それぞれの報告内容は、問題意識も異なり、全体として一貫したものではありません。その理由の多くは、我々研究会スタッフの負うべき問題であることを認識しつつ、他方ではそれ以上に、東日本大震災が提起した問題の幅の広さと奥行きの深さを、われわれ自身が目の当たりにして戸惑う気持ちも大きいことは正直なところです。一方での言い訳をご寛恕いただくとともに、その戸惑いの気持ちを共有していただければ幸いです。

2017 年 2 月

「災害と地域社会」研究会座長

長田 攻一

目次

まえがき 1
序章　「災害と地域社会」研究会 2015 年度の活動 4
　1．研究会 3 年目の活動 4
　2．2015 年度の研究会活動一覧 7
第 1 章　震災の復旧・復興と宗教文化の行方 10
　1．寺はふるさとの“景色”の一部（神社も同じ） 12
　2. 東日本大震災でコミュニティは崩壊。“コミュニティの中の寺”はどうなったか 14
　3. 神社もふるさとに不可欠の“景色”であり“拠点” 16
　4. 請戸田植踊を巡る複雑な状況 18
　5. 結び 19
第 2 章　実践から考える震災アーカイブの意義と課題 22
　1. はじめに 22
　2. 震災記録の保存活動に関する動向 22
　3. いわき明星大学震災アーカイブ室の取り組み 23
　4. 震災アーカイブ構築の意義と課題 24
　5. むすびにかえて―研究会での議論を踏まえて感じたこと 27
第 3 章　食の『安全・安心』をめぐる取り組みについて 29
　1．問題関心――食とリスクのマトリクス 29
　2．安全と安心のポリティクス 30
　3．倫理への跳梁 31
　4．対立的に語られる「科学」と「価値」 32
　5．＜現実化した未来＞において負わされる責任 32
　6．見えない怖れの共有は可能か 33
　質疑応答 34
第 4 章　ナラティブ・アプローチを通した田野畑村の研究(1) 36
　震災復興過程における村民と支援者がそれぞれに描く田野畑村の全体像 36
　1．はじめに 36
　2．研究方法 36
　3．インタビュー内容の結果と考察 37
　4．支援者を対象にしたワークショップの概要 40
　5．ワークショップの結果と考察 42
　6．　全体まとめ 46
　質疑応答 46
第 5 章　ナラティブ・アプローチを通した田野畑村の研究(2) 48
　震災復興過程における村民と支援者がそれぞれに描く田野畑村の全体像 48
　1．はじめに 48

２．研究方法 49
３．映画づくり WS の結果と考察 50
４．映画づくりワークショップのまとめ、および課題 55
質疑応答 56
第 6 章　復興期のコミュニティにおける調整機能の維持戦略－緊急コミュニティ組織による分業構造を視点として－ 58
1. 報告概要 58
2. 当日の質疑応答 59
第 7 章「心のケア」から「ウェルビーイングの向上へ」　－福島からの避難者に対する支援の転換－ 67
１．はじめに 67
２．ウェルビーイングの調査 67
３．考察 71
４．結論 72
質疑応答 74
付録　 77
第８章 地方における災害復興と地域の存続に向けた課題―東日本大震災津波前後の大槌町における災害過程を中心に― 78
１．はじめに 78
２．分析の視点 78
３．東日本大震災津波後の災害過程 78
４．津波災害史と地域開発・振興史―災害後の課題と対応の背景 82
５．むすびにかえて 84
６．質疑応答時に出された主な問題提起 85
シニア社会学会「災害と地域社会」研究会・早稲田大学総合人文科学研究センター共催イベント　あれから 5 年～私たちはフクシマを忘れない（第 2 回シンポジウム） 87
あとがき 113

序章　「災害と地域社会」研究会 2015 年度の活動

長田攻一

１．研究会 3 年目の活動

新自由主義を掲げつつ進行してきたグローバル経済の動きに飲み込まれ、少子高齢化とともに全国で人口減少が進んでいる日本社会は、「東日本大震災」（2011.3.11）に見舞われ、しかも、福島で原発事故というこれまでにない災害を経験した。その後しばらくは、被災地と被災を免れた地域といった二分法で災害対応が語られてきたが、実態は、その二分法には無理がある。国全体のマクロレベルでの政治・経済の基本的安定性は表面上保たれているとはいえ、格差と貧困の進行、正規雇用者と非正規雇用者、都市と過疎地域、高齢層と若者層の世代間、性別間の分断が進み、原発への信頼が失われるなかで原発再稼働への強引な政策は進行、被災地とされる地域の混乱はもとより、全国に避難者の一時的ないし永続的な移動を生み出すことによって、多くの人びとの暮らしやそれを支えていた地域社会の仕組みや地域文化にも大きな変化が生じている。

2013 年 2 月に発足した当研究会は、3 年目を迎えた 2015 年 4 月から 2016 年 3 月まで、毎月のペースではないにしても、第 22 回から第 30 回まで全 9 回にわたる研究会を継続してきた。また、2015 年 3 月 14 日の第 1 回研究会合同シンポジウム「あれから 5 年―わたしたちはフクシマを忘れない―」も、2015 年 11 月 14 日に、「災害と地域社会」研究会と早稲田大学総合人文科学研究センター＜現代の危機と共生社会＞研究部門との共催で、第 2 回の開催、2016 年 11 月 19 日には、第 3 回を開催した。

2015 年度の研究会では、2011 年 3 月 11 日から 4 年目にあたり、多くの地域で復興の災害過程福島第 1 原発の爆発事故の影響は、原因の詳細すら明らかにされておらず、全国各地に居住を余儀なくされる避難者はいまだに 12 万人に及ぶばかりか、東北東側沿岸各地域はいまだに復旧・復興途上にあり、全国各地の多くのボランティアの支援活動、さらには全国の大学をはじめとする研究者の復興に向けての研究活動がいまだに続けられている。本報告書は 2015 年 4 月から 2016 年 3 月までの研究報告をまとめたものであるため、2016 年 11 月 19 日の第 3 回のシンポジウムの結果を含めることはできないが、第 3 回シンポジウムでは、2017 年 3 月をもって住宅支援の打ち切りが予定され、4 月より避難指示解除の行われる市町村への住民帰還の政策が発表されようとする段階で、多くの住民が自らの生活の方針選択を強いられる状況を迎えており、震災後 6 年目となる 2017 年の段階でも、まだまだ問題は収束するどころか深刻さを増しているのが現状である。われわれの研究会の活動も、そのような現状を背景に必然的に研究を継続することを余儀なくされていると言わざるをえない。

本研究会では、社会学を専門にされる方々が多いが、心理学、建築学、メディア研究、宗教学などの研究者などにもご参加いただいている。このことは、東日本大震災の引き起こす問題の広がりの大きさと深刻さを反映しているばかりでなく、この問題の捉えがたさは、現実の社会とその中で暮らすわれわれ自身の生きざまの複雑さをも映し出す鏡であるといえよう。2013 年度の

研究会活動をまとめた報告書を公開してから、さらに 2 年以上を経過し、2017 年に入って 2015 年度の研究会報告書をまとめるのは心苦しいかぎりではあるが、研究と緩急報告会やシンポジウムを継続して続けることの困難さを感じながらも、ようやく 2015 年度の報告書をまとめる段階に至ったことは意義深いものと感じている。それぞれの関心と調査の視点は必ずしも一致しているわけではなく、異なる被災地域についてのご報告でもあることから、決してシステマティックな研究報告にはなっていないが、参加していただいているそれぞれの研究者の方々の研究も少しずつ進展して、新たな問題に光をアたたり新たな知見を生み出している点にも注目していただければ幸いである。また、「災害研究」が、現代日本の過去を振り返りつつ、将来のわれわれの社会の在り方を、とくに「地域」のレベルに照準しながら考える上で重要なテーマとして語られることの重要性を認識する上で、2015 年度の研究会の研究成果は貴重なものである。

第 22 回研究会（2015 年 4 月 28 日）では、宗教学を専門とする星野英紀大正大学名誉教授に報告をお願いした。第 1 章「震災の復旧・復興と宗教文化の行方」は、そのときの記録である。そこでは、被災地の寺院や神社が、地域住民の生活にとっていかに重要であるかを、墓の持つ意味や祭りなどの神事への住民たちの思いや文化的背景として浮き彫りにされた。これまでの研究会の中では意識はされてはいても、直接問題にされてこなかった問題に正面から取り組んでおられ、本研究で報告をしていただいたことの意義は大きい。

第 23 回研究会（2015 年 7 月 23 日）の報告者は、宮定 章さんである。阪神淡路大震災のあと、現在に至るまで支援活動を続けてこられた宮定さんの「“集落存続危機” と “集落存続への模索” ～復興事業（長期化）の中で、石巻沿岸部の被災者の生活再建・居住地選択から見えること～」では、阪神淡路大震災での支援活動の経験を、東日本大審査の被災地において生かそうとされた活動報告であり、地域の違いや震災の規模の違いなど、これまでの経験が十分に反映される部分とそうでない困難に遭遇した様子が語られた。残念ながら、今回の報告書にはその概要をまとめていただくことはできなかったが、機会があれば、改めてご紹介したい。

第 24 回研究会（2015 年 9 月 28 日）の報告者川副早央里さん（当時は早稲田大学大学院生）の報告は、第 2 章「災害記録の収集と記憶の継承―いわき明星大学震災アーカイブ室の取り組みから―」として本報告書にまとめられた。川副さんは、いわき市に 3 年以上滞在しながら現地調査を行い、同時に、住民たちとの試行錯誤の中で「震災アーカイブ」の活動を、被災地域の復興のための活動として位置づける努力をされている。報告では、地震と津波被害を受けたいわき市が、福島からの避難者を受け入れることで、避難者と地元民が抱えることになる複雑な問題を、分かりやすく整理する図式を示しており、今後の研究成果が期待される。

第 25 回研究会（2015 年 10 月 30 日）の報告者は、東京国際大学准教授の柄本美代子さんである。当日の報告は、第 3 章「食の「安全・安心」をめぐる取り組みについて」としてまとめられた。そこでは、原発事故の放射性物質が環境や食に及ぼす影響は、政府、マスメディア、専門家、風評被害などの判断に依存することを前提にして、その判断が「安全・安心」をどのように方向づけ、歪めているかを、「リスクをめぐるコミュニケーション」の観点から明らかにしようとしたものである。その報告は、柄本美代子『リスクを食べる―食と科学の

社会学―』青弓社、2016 にまとめられた内容の一部である。

2015 年 11 月 14 日は、第 2 回シンポジウム「あれから 5 年～わたしたちはフクシマを忘れない～2」として開催された。これは、同年 3 月 14 日に行われた、シニア社会学会研究会合同イベントの第 1 回シンポジウムと同じタイトルで行われたもので、福島の原発事故を象徴する問題が集約されているともいえる「いわき市」で生じている問題を、現地に入って研究と支援活動をしている研究者、福島県の被災者、避難者支援をしている NPO という、異なる立場の人にご報告をいただいて、会場をまじえて議論した記録をまとめたものである。これは、内容の体裁上、最終章として掲載させていただいた。

第 26 回研究会（2015 年 12 月 2 日）および、第 27 回研究会（2015 年 12 月 16 日）の 2 回は、沼田真一さんにお願いした報告をまとめていただいた。沼田さんは、東日本大震災を経験した岩手県田野畑村において、震災を契機に村の人びとが自分の村の過去と未来をどのように構想するかについて探ろうとする研究を行った。その手法は、村民へのインタビューをはじめ、ナラティブ・アプローチ、中学生への映画制作の指導というユニークなものであり、その内容は、広範囲に及ぶ膨大なものであるため、2 回に分けて報告していただいた。第 26 回報告は、第 4 章「ナラティブ・アプローチを通した田野畑村の研究(1)－震災復興過程における村民と支援者がそれぞれに描く田野畑村の全体像－」であり、村人と元村人へのインタビューを映像で記録し、村の過去と未来についての語りに出てくる言葉をテキスト・マイニングによって分析したものである。第 27 回研究会報告、第 5 章「ナラティブ・アプローチを通した田野畑村の研究(2)－震災復興過程における中学生が映画作りを通して描く個人と村の葛藤－」では、同村の中学生にグループに分かれて自分たちでストーリを考えて、映画をつくるよう依頼し、出来上がった映画を分析してまとめたものである。

第 28 回研究会（2016 年 1 月 28 日）は、小林秀行さんの「復興期のコミュニティにおける調整機能の維持戦略―緊急コミュニティ組織による分業構造を視点として―」であり、本報告書の第 6 章として掲載した。小林さんは、平常時には潜在しているが、災害時になると立ち上がるコミュニティ組織を「緊急コミュニティ」と呼び、仙台市南蒲生地区での数年に及ぶ観察とインタビュー・データをもとに、東日本大震災時に立ち上がった各地の事例を比較検討しながら、南蒲生地区の緊急コミュニティの災害復興過程における機能を分析したもので、博士論文としてまとめられる内容の一部を報告していただいた。

第 29 回研究会（2016 年 2 月 25 日）は、松村 治さんの「「心のケア」から「ウェルビーイングの向上」へ－福島からの避難者に対する支援の転換－」という報告である。松村さんは、山形県と東京東雲住宅、横浜市などに避難されている福島の人びとの支援を行っているが、本報告は、本報告書の第 7 章として採録されたものである。ご本人は健康心理学という立場からの研究を発展させて、被災者の心の健康状態を一元的に数値化して測定する調査手法を開発され、これを用いることの意義と調査手法の内容について報告された。

第 30 回研究会（2016 年 3 月 30 日）は、野坂 真さんの、「地方における地域社会の災害復興と地域存続の戦略―東日本大震災津波前後における災害過程の分析より―」という報告で、本報告書の第 8 章に収録されたものである。これは、同氏が長年、岩手県大槌町を研究対象

として、頻繁に現地に赴き、過疎地域が被災した後、復興していく様子を、研究者の視点から観察し続けた結果を、博士論文としてまとめる段階に入った時点で報告していただいた。また、支援者としても地域社会の未来を描いていく活動にも参加しており、地道な作業を続けている。

今回の報告書は、以上のような内容で構成されており、何人かのメンバーのそれ以前の研究は、2013 年度、2014 年度の報告書にも掲載されいるので、それらを併せて参照していただければ、その内容の深化の過程を見ていただくこともできる。また、はじめに述べたように、新たに参加していただいた方々の報告は、そのアプローチの斬新さや取り上げるテーマの新規さによって、本研究会に新たな刺激を与えてくれるものであり、それらの皆様に心より感謝したいと思う。

以下、各研究会の日時と場所、報告者、報告タイトルの一覧を開催順に示しておきたい。

２．2015 年度の研究会活動一覧

◆第 22 回研究会
日時：2015 年 4 月 28 日（水）　18:00-20:00
場所：早稲田大学戸山キャンパス 39 号館 第 7 会議室
報告者：星野英紀（大正大学元学長、常任理事）
タイトル：「震災の復旧・復興と宗教文化の行方」

◆第 23 回研究会
日時：2015 年 7 月 23 日（木）　18:30-20:30
場所：早稲田大学戸山キャンパス 新 33 号館 16 階 第 10 会議室
報告者：宮定 章（博士[工学]、認定 NPO 法人 まち・コミュニケーション代表理事専修大学非常勤講師、同大学社会科学研究所客員研究員）
タイトル：“集落存続危機” と “集落存続への模索”～復興事業（長期化）の中で、石巻沿岸部の被災者の生活再建・居住地選択から見えること～

◆第 24 回研究会
日時：2015 年 9 月 28 日（月）　18:00-21:00
場所：早稲田大学戸山キャンパス 新 39 号館 6 階 第 7 会議室
報告者：川副早央里（早稲田大学大学院博士後期課程）
タイトル：災害記録の収集と記憶の継承―いわき明星大学震災アーカイブ室の取り組みから―

2014 年度報告書を、シニア社会学会 HP（http://www.jaas.jp/）にて、10 月 4 日より公開。2013 年度報告書とともに、参照、ダウンロード可能。

◆第 25 回研究会
日時：2015 年 10 月 30 日（月）　18:00-20:30
場所：早稲田大学戸山キャンパス 新 39 号館 6 階 第 7 会議室
報告者：柄本三代子（東京国際大学 准教授）
タイトル： 食の「安全・安心」をめぐる取り組みについて

◆災害と地域社会研究会・早稲田大学総合人文科学研究センター共催シンポジウム
「あれから 5 年～私たちはフクシマを忘れない～2」
日　時：2015 年 11 月 14 日土 14：00～17：00
２）場　所：早稲田大学戸山キャンパス 33 号館低層棟 6 階第 11 会議室
３）報告者：
・川副早央里（早稲田大学大学院博士後期課程）
　タイトル：「被災状況が縦走する地域で求められる支援―震災アーカイブの取り組みから考える―」
・佐藤 緑（特定非営利活動法人シャプラニール　会津若松市出身）
　タイトル：「取り残される被災者とともに歩んだ、NGO としての支援活動」
・平山 勉（「相双ボランティア」、「双葉郡未来会議」）
　タイトル：「双葉郡住民としてのリアリティ」
４）コメンテーター：伊藤まり（福島県浪江町出身）、浦野正樹（早稲田大学教授、早稲田大学総合人文科学研究センター＜現代の危機と共生社会＞研究部門代表）
５）司会：長田攻一（シニア社会学会会員、「災害と地域社会」研究会座長）

◆第 26 回研究会
日時：2015 年 12 月 2 日（水）　18:30-20:30
場所：早稲田大学戸山キャンパス 新 33 号館 16 階 第 10 会議室
報告者：沼田真一（早稲田大学大学院社会科学研究科博士後期課程）
タイトル：「ナラティブ・アプローチを通した田野畑村の研究(1)－震災復興過程における村民と支援者がそれぞれに描く田野畑村の全体像－」

◆第 27 回研究会
日時：2015 年 12 月 16 日（水）　18:30-20:30
場所：早稲田大学戸山キャンパス 39 号館 5 階 第 5 会議室
報告者：沼田真一（早稲田大学大学院社会科学研究科博士後期課程）
タイトル：「ナラティブ・アプローチを通した田野畑村の研究(2)－震災復興過程における中学生が映画作りを通して描く個人と村の葛藤－」

◆第 28 回研究会
日時：2016 年 1 月 27 日（水）　18:00-20:00
場所：早稲田大学戸山キャンパス 33 号館 6 階 第 11 会議室
報告者：小林 秀行（東京大学大学院学際情報学府 博士課程）
タイトル:「復興期のコミュニティにおける調整機能の維持戦略―緊急コミュニティ組織による分業構造を視点として―」

◆第 29 回研究会
日時：2016 年 2 月 25 日（木）　18:00-20:00
場所：早稲田大学戸山キャンパス 39 号館 6 階 第 7 会議室
報告者：松村 治（早稲田大学総合人文科学研究センター　招聘研究員）
タイトル：「「心のケア」から「ウェルビーイングの向上」へ－福島からの避難者に対する支援の転換－」

◆第 30 回研究会
日時：2016 年 3 月 30 日（火)　18：00～20：00
報告者：野坂 真（早稲田大学大学院文学研究科　博士後期課程）
タイトル:「地方における地域社会の災害復興と地域存続の戦略―東日本大震災津波前後における災害過程の分析より―」

2015 年 5 月および 6 月の 2 か月は、諸般の事情から研究会は開催できなかった。また、同年 8 月は、各自の現地調査のため、毎年、原則として休会としている。

第 22 回研究会の様子

第 27 回研究会の様子

第１章　震災の復旧・復興と宗教文化の行方

星野英紀[1]

大正大学では、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災後に炊き出しや瓦礫の処理などのボランティアとして学生を毎週 50 人ほど送る活動をしていたが、自分は現地へ行ったもののそのときには体力を使う支援は無理と考え参加しなかった。私は真言宗豊山派の僧侶であり、福島の浜通りには豊山派の 20 軒ほどの寺院がある。宮城にも岩手にも豊山派の寺はない。49 日まではそちらの寺院の手伝いに行っていた。その後、平成 23 年の秋に教え子の僧侶に誘われて行くようになった。そこは相馬市の漁師町で、猟師である住民たちが寺に集まって高台復興住宅の計画について相談をしていた。そこで寺が地域の住民たちと行政を媒介する拠点として機能している例として関心を持ち調査をした。その後、ここ 1 年くらい前から浪江のお寺と神社のことを調べている。それ以外の調査も進めているが、今日は浪江のお話を中心にしたいと思う。

浪江の海岸地域に請戸というところがある。そこから西の方に向かうと、標高差が 500m 位ある津島というところがある。3.11 の地震のあとの津波で、請戸の 400 戸くらいの家が流され、180 名くらいの人が亡くなりいまだに見つからない人がいる。その翌日、福島第 1 原発 1 号機建屋が爆発し役場を中心とする街の住民が避難を余儀なくされ、役場自体も避難を開始する。そして町は津島支所に役場を移す決定をし、8000 人くらいの住民と 200 人前後の浪江の職員もここに移る。ここで 4 日間を過ごしているが、ここでは大きな混乱は起こっていない理由を探ろうと、聞き書きした結果を分析して論文を書いた（「忘れられた町」の「四日間」とその後ー全町民避難の浪江町で起こったこと」（『宗教学年報』32 号、大正大学宗教学会、2015 年 6 月刊行予定））。しかし 13 日から 14 日にかけて、ここは放射能汚染にさらされているという発表があり、町は、15 日には二本松に役場を移す決定をする。

本日の話は、請戸地区を中心にする。請戸には民間人の建てた慰霊碑があり、これにお参りするという 60 歳の女性の計らいで一緒に浪江町に入ることができた。そのご婦人は、原発反対運動をしている

[1] 大正大学元学長、常任理事

人である。姪御さんを亡くされていいて、この慰霊碑にお参りするために請戸に行くというので連れて行ってもらったが、慰霊碑の前で手を合わせている姿を見ると、住民の意識の根底に共通にある宗教文化を垣間見ることができる。今年（平成 27 年）の 3 月 11 日には、二本松市の民間葬祭ホールで、浪江町民死者に対する追悼式が行われた。

次に見ていただくのは、今年（平静 27 年 2 月）に笹谷仮設広場および北幹線仮設広場行われた、あんば祭りと田植え踊りの様子である。ここで注目していただきたいのは、祭りの中心になって踊っているのが 3 歳（津波のあとに生まれたという）から高校生までの子どもたちだということである。その後、3 月 14 日に安達文化ホールで行われた「浪江復興の集い」でも、やはり子どもたちが中心に踊っている。ここでは、流された神社の祭壇をつくり、例大祭を行っているのであるが、これを子どもたちが踊っていることで、以前よりも人気があるという。また、すぐ近くで見ている観客はお年寄りが多いが、中には子どもたちの踊りに合わせて自分も踊るしぐさをしている。さらに終わったときに、観客からは、小銭を包んだ「おひねり」が投げられた。その意味では、まさに踊り手と観客の気持ちが一体となって、大変盛り上がっている様子が見受けられる。それは、一方では喜ばしいことではあるが、そこには一つ重要な問題があることを指摘したい。

次にご覧いただくのは、私がお世話になったお寺の様子である。平成 24 年 4 月にとらせていただいた写真であるが、外見は整然としているように見えても、中は大変な荒れ様で、壁は落ち、ネズミの糞尿で悪臭がする。このままの状態で 4 年たってしまった。住職たちは、南相馬に居を移してそちらで寺の再建を図り、ようやく地鎮祭を終えたところだという。以上の状況をご理解いただいたうえで本題に入りたい。

国は莫大な復興予算をつぎ込んで、いわゆる「復興」を進めている。最初にお話しした、相馬市の高台復興住宅建設では 20 億くらいの予算が下りてきて、町の様子は様変わりするのであるが、以前のふるさとの景観とは全く異なる見栄えの良い空間ができてしまう。そのようなことの意味について考えを巡らせているうちに、関西学院大学の山 泰幸さんという方の「象徴的復興」という言葉に共感した。

「従来、被災コミュニティの復旧・復興は、自然科学系の分野、とりわけ土木工学的な知識と技術が動員されることによって、都市計画の抜本的な見直しや再開発という方向で進められてきた。このように、復興概念が土木工学的な知識と技術に依拠している限り、復興の中味も、土木工学的にいいものを作ることに帰着する。しかし、被災コミュニティの復興には、ハードだけではなく、ソフトな面への配慮・工夫が必要だという認識が経験的には気づかれている。ソフトという言葉であいまいに表現されている経験的な知識を明確に概念化し、理論的に根拠づける作業が必要となる。そこで、本稿において提示したいと思うのが、象徴的復興という考え方である。

象徴的復興という考え方の前提には、土木工学をはじめとする客観的な基準では復興しているとみなされてとしても、人びとが「これで復興したな」という実感が得られなければ復

興は達成できていないという認識がある。「復興は人びとの象徴的な意味体系のレベルで実現されるものなのである。それゆえ、人びとの復興感を獲得するためには、象徴的なレベルで復興を作り出す儀礼への政策論的視点の整備が必要となる。」（下線は星野英紀）（山 泰幸「「象徴的復興」とは何か」『先端社会研究』（5）、2006 年 12 月刊、153 頁）

「私たちの町浪江は、正月には何十艘もの漁船が大漁旗をなびかせて船出をし、3 月下旬には田んぼのあぜ道で 200 個ものフキノトウが採れ、東京に住む夫の兄弟たちに送っていた。4 月の初旬には泉田川の土手の桜並木の下で、部落のお花見の宴、5 月の新緑の季節には苗市がにぎわい、里山のふもとでは町の産業である大堀焼きの 30 あまりの窯元のせともの市が開かれ、近隣の町まちから大勢の人々が集まってきた。7 月にはアユ釣りの人たちで賑わい、秋には黄金の波打つ田んぼ、泉田川の河口の簗場では 70 センチもある鮭の群を 2 艘の舟が引く網で捕る様子に歓声を上げる大勢の観光客。そういう自然豊かな町に私たちはすんでいた。38 年働いてやっと自分の物になった我が家、その隣に借りた畑でいろいろな野菜を作り娘に送り、孫が 3 歳になったら自分の手で野菜をもぎ取る経験をさせようと楽しみにしていた。庭には 37 年前に娘の誕生を記念して植えた柿の木が 300 個ほどの実をつけていた。」（避難民による、ふるさと追憶の強い思いの表現例。大和田武士・北澤拓也編『原発避難民　慟哭のノート』明石書店、2013 年、132 頁』）

このような記述を読むと、浪江が何かほかと違って特別な素晴らしい場所であるかのように思えてくるが、じつはほかの田舎と同じではないだろうか。復興というのは、そのような故郷に対する思い入れや感情こそが取り戻されなければならないということなのであろう。行政というのは、実際に数値で表されるものに対しては予算を使うことができるが、このような感情のようなものを取り戻すなどということにはなすすべがないのも当然であろう。ここ半年くらいの間にこのようなことが重要なのであることに気づき、そのような思いで復興のために努力している人たちに会うようにしている。とくに重要なのは、40 代くらいの人である。なぜならこの地域へ帰れるようになるのは 30 年後くらいだからである。

さてここで、宗教と宗教文化の違いについてお話したい。宗教というと、悟り、解脱、救済などがコアなものとして表われるものである。しかし、墓参りや法事などは、神聖な気持ちだけではなく、飲み食いし酒を飲んで酔っ払うことも含めて行われるもので、宗教というよりは宗教文化として維持されていると考えられる。自分もそのような「宗教文化」を支える一端を担っていると思う。

１．寺はふるさとの“景色”の一部（神社も同じ）

（平成 24 年 12 月末のアンケートより）

平成 24 年に被災地のお寺の檀家を対象としたアンケート調査を行った。中には避難民の気持ちがわかっていないというお叱りもあったが、多くの方が協力してくれた。その結果を見てつくづく思うのは、コミュニティについての基本的要素の一つは先祖（地縁、血縁）への崇敬の念である。したがって、先祖を守る寺は、コミュニティ感の重要部分を形成すると

いうことである。寺、墓、神社などが混然一体となり、ふるさとの中心にあって、地縁、血縁を支えるコミュニティの重要な宗教文化を構成している。

- ✧ 私達は先祖様に生かされているのだから、再編後小野田の地に戻りまた、色々むずかしい事案が山積していると思いますが、私達の「清水寺」であってほしいと願います。とにかく除染を最優先していただき、戻れる状況を関係機関に強く要望するということが大事だと考えています。生まれ育った土地を捨てる訳には絶対いきません。宜しくお願いします。（男性、50 歳台）
- ✧ 私は檀家でもあり総代でもありました。又、寺周辺の植木の手入れもしていました。裏山（花見山）の手入れにも参加していました。今の清水寺周辺の線量が高いので行って見るのも大変です。早急に除染が出来れば元の姿にしたいものです。（性別、年齢書込無し）
- ✧ こころのよりどころです。何らかの方法でも、時間を要しても、元の場所で戻って頂きたいと念じております。（男性、60 歳台）
- ✧ 現在、孫の遺骨が埋葬出来なく困っています。早く除染をして戴き部落の皆さんが揃って浪江の家に帰り、元の生活に戻りたいです。先祖代々の墓地に埋葬してやりたいです。（男性、70 歳台）
- ✧ 除染が済んだら一早く帰ってほしい、お寺やお墓は心のよりどころだから。（男性、60 歳台）
- ✧ 想い出、また先祖伝来のお墓の守り、その人生が忘れられない懐かしさがある。どうしても帰りたいし清水寺の檀徒としても支え合って清水寺の長い歴史に添っていき度い。（男性、70 歳台）
- ✧ 自然豊かな、産まれ育った風景の懐かしいのも、心が穏やかに成る自分の故郷浪江の地（小野田地区）に、住職さんと帰り、出来れば元の生活を取り戻し、これからも代々とお世話に成りたいと思います。（男性、40 歳台）
- ✧ 長年、祖父、祖母、母の代から、自分の父親の代まで、いろいろとありがとうございました。父も早いもので 4 年がたちました。汚染地域なので長くかかると思いますが、清水寺さんには、元の場所でいろいろな活動ができる様、心からねがっています。体には気を付けてがんばって下さいます様、心よりおねがいいたします。（男性、50 歳台）
- ✧ 御住職さまにはお元気であられます様、私達は願っております。そして故郷へ無事帰還できますよう切に願っています。その時にはご先祖様に報告できます事を遠くで避難生活をしながら家内中で思っています。私達のこころの“ふるさと”であるお寺さまです。どうぞお元気でいて下さい。（男性、60 歳台）

この地域では、住民と寺の間には（仏縁というよりも）寺縁というようなものがある。これが、ふるさとの景色の重要な部分をなしているのだと思われる。それはおそらく神社についても同じである。

コミュニティを下支えする檀家組織、氏子組織はそれなり力を持っている。しかし、政教分離という原則があり、このような存在である寺や神社は宗教法人組織であるという立場から、行政を中心とする公的な組織はこれらに対して一切援助をしてはならないということになっている。政教分離というのは、ヨーロッパの歴史の中で大きな争いごとの種になってきたことを解決するための方法として生まれたものである。日本にはこのような大きな争い事はあまり見られないにもかかわらず、戦後になってこの考え方を日本に導入して無理やり適用するようになった。そこでは、人は住んでいないが村の集会所として使われてきた神社の建物が老朽化しても、その建て替えには行政からの補助は出せないという建前論が通ってしまう。この原則の紋切型の運用は、コミュニティ復興を遅らせる可能性もある。確かに議会や行政にはさまざまな立場の人がおり、しかも法律上はできないことになっているが、むしろこちらの方をサポートすることによって復興を進めることの方が、住民たちの気持ちに沿うのではないか。

2. 東日本大震災でコミュニティは崩壊。“コミュニティの中の寺”はどうなったか

仮設住宅に出向いて小さなカフェを開いて、住民の方々の傾聴ボランティアをしている僧侶もいる。しかしそのようなことをやっているのはほんの一握りであり、普通の僧侶はなかなかそこまではできない。

（1）原発被災地域では、住民ばかりでなく僧侶も地元に帰れない

コミュニティでの大字単位で行われていた行事、たとえば不動講と○○祈祷護摩など寺を中心とする年中行事は、まったく行われなくなってしまった。地区ごとの檀家総代も帰れないので、檀家圏を細分した地区代表であった総代世話人の機能が著しく低下してしまった。寺と檀家を結びつける組織的活動ができなくなったことによって失われる面は、無視できない。

（2）寺と檀家の関係

もっとも、なかには、震災後の死者の供養などに関して、これまで総代さんを通してやっていたことを個人が直接行わざるを得なくなったことによって、逆に、寺と個々の檀家の距離が狭まったという人もいる。これには携帯電話の果たす役割が大きい。浪江町の寺では、檀家全員の電話帳をつくって各戸に配布したと聞いている。

（3）寺は神社ほど、苦戦していないのはなぜか

それは、墓にかかわりがある。寺を支えているのは、基本的に死者の供養。現在、福島では関連死がかなり増えている。そのようなときに、遠方に避難した被災者たちでも菩提寺に連絡を取って、相談することが多い。また最近では、避難者は、宮城、福島など、元住んでいた地域に近いところに移ってきている。連絡を受けた菩提寺では、車で被災者のところへ

駆けつけるのである。つまり寺と檀家との関係だけを見ると、そこだけはまだ続いているのである。また、現在の原発被災者は、金銭的に生活に困っているわけではないこともあり、お布施を払えないわけではない。ある人は、家族の人数分の補償金によってお墓を直したという話もある。笑い話のようだが、これは、お墓についてのいかにもこの地域らしい話である。

（4）法事の私化

これに加えて、葬儀、法事などの私化の影響がある。かつてのように死亡通知を地元紙の福島民報、福島民友新聞に掲載して大勢の弔問客を集める葬儀方法が見直され、あまり大規模な葬儀をしなくなってきている。法事に 100 人～150 人を招待する方法もとれなくなる。しかし、僧侶は関東一円ぐらいであれば、葬儀に駆けつけるので、寺との関係が切れてしまうことはあまりない。檀家組織を媒介することなく、個々の檀家と寺との直接的結びつきが維持されるのである。

表 1　葬儀、通夜・枕経、49 日忌・百日忌、その他の法事、位牌・仏壇開眼、納 骨・墓地開眼・抜魂の執行数（平成 23 年 4 月～12 月）

	1，葬儀執行数（注1）	2，通夜・枕経	3，49日・百日忌	4、年忌法事（注2）	5，位牌・仏壇開眼	6，納骨・墓地開眼、抜魂
4月	3	2	0	0	0	0
5月	8	0	0	0	0	0
6月	12	0	4	1	1	0
7月	17	0	1	0	1	0
8月	7	3	0	0	0	0
9月	13	0	0	1	2	0
10月	8	0	0	4	7	0
11月	7	0	0	4	2	0
12月	6	3	3	5	3	0
合計	81	8	8	15	16	0

注(1) 火葬のみ、密葬、授戒、近隣寺院による執行代行等の表記を含む
注(2)　他に新盆供養 2 件あり。

また、浜通りでは、墓地は、基本的に共同墓地形式で、寺境内とは別になっている場合が普通であり、旧地からは離れたものの、多くの避難民は福島浜通り、中通りに住んでいるので、葬儀、法事を通じての寺との関係は維持される。道路事情もよくなっているので、この状態は今後もしばらく続くであろう。

寺と檀家の人が自分の故郷に帰れないとなると、寺も別の方法をとらざるを得ない。福島中通り、いわき市に、別院とか「仮の寺」を設ける僧侶もいれば、大熊町のある寺は、会津若松市に避難した後、いまは広野町に土地を購入して寺を建立中である。別院、「仮の寺」

の場合、その地域の反対が多く墓地造成は難しいので、納骨堂をつくって遺骨を預かるという方法をとっている。

創価学会のようにあちこちに系統だったブランチができる統一的組織とは違って、同宗派であっても、個々の寺は独立性、自立性が高く、また僧侶の意欲や檀家の数など個人的資質がかなり寺院の活動の違いを生み出している。寺院の復興も、個々の寺によって全く異なる。宗派の本山に行けば、その宗派の寺の活動や内情についてのデータが集まるかというとそうではない。そのような統一的権限は、現代の本山にはない。また、震災前の寺の規模や力は、震災後の寺の復興をかなり左右する。

3. 神社もふるさとに不可欠の“景色”であり“拠点”

これに対して、神社の方は、寺院よりも厳しい状況に置かれている。神社は、葬儀や法事を扱うことは少ない。神社が氏子と繋がっていたのは、祭りを通じてである。神社が故郷の景色であり拠点であるという意味は、年中行事の祭礼の拠点であるという意味である。

しかし祭りによって神社が大きな収入を得ているかというと、それは間違い。むしろ、神田明神や浅草の三社のような大きな神社の祭りでも、神社は持出しの方が大きいという。じつは、神社がもっとも収入を得るのは、初詣でとその時期のお祓いである。もちろんお祭りの縁日でもうけが出ている神社もあるとはいえ、初詣での時期の収入で一年間の維持を図るというのが、一般的な神社であるという。寺や神社の建物は、維持のための費用がかかるし、大きな神輿を繰り出す神社の祭りでも、神社は神事を執り行うだけで、祭りの大部分は神社とは直接関係のないところで賄われている。そうなると、震災で神社が致命的な影響を受けたのは、正月の初詣でが無くなったということによる。コミュニティが消えることで、初詣でが無くなったのは大きな痛手となった。住民が移転先で購入した住宅地の地鎮祭に呼ばれるというようなことは少しはあるが、それらはわずかで神社そのものを支える力にはならない。

浪江で行われてきた 10 月の十日市の祭りは、明治初期にはじめられた浪江神社の「歳の市」の祭りであるが、この祭りはたくさんの屋台が出てにぎやかな祭りとして続けられてきた。コミュニティの崩壊は年中行事の崩壊を招くとしても、人気のある年中行事は移転先で復興する。その一例が十日市である。十日市や野馬追いは、子どもたちに慣れ親しまれていた祭である。

この十日市の歴史は、次の通りである。「国道を中心に商業の振興を図ろうと時の里正（村長）齋藤是利は、明治 6 年、出羽神社（現浪江神社）の祭日である陰暦 3 月 10 日、10 月 10 日に『鎮火を祈り繁栄を祈念して』市を開くことを県に請願し許可され、権現堂地内に市をたてたことに『十日市』は始まる。名称は祭日の初日十日に由来する。もともとは、祭典が行われた。出羽神社の旧社地新町に神輿の渡御となる。市神としての出羽神社を迎えて市が始まるのである。」（浪江町町史編纂委員会編『浪江町史　別巻Ⅱ　浪江町の民俗』浪江町発行、平成 20 年 3 月、248 頁』）

この十日市は 2011 年の津波の年に役場移転先の二本松で浪江町商工会を基板とした「復興なみえ町十日市祭運営委員会」が中心となり再開された。それ以降も、毎年 11 月には開催されている。しかし神社がそこに勧請されて十日市を行うということはない。その主体となったのは商工会であった。またその後押しになったのは、浪江町の行った子どもへのアンケートで、「祭り」に対する期待が大きかったことがある。平成 24 年に行われた町役場「復興に関する町の子ども向けアンケート」（浪江町の子ども 1697 人対するアンケート、回収率 71.7％）の中の、問 11「浪江町と聞いて思い浮かぶことによれば、「十日市や野馬追い」がかなり上位に来ている。

「復興に関する町の子ども向けアンケート」の結果は以下の図 1 の通り。

（図 1 ）　（浪江町ＨＰより）

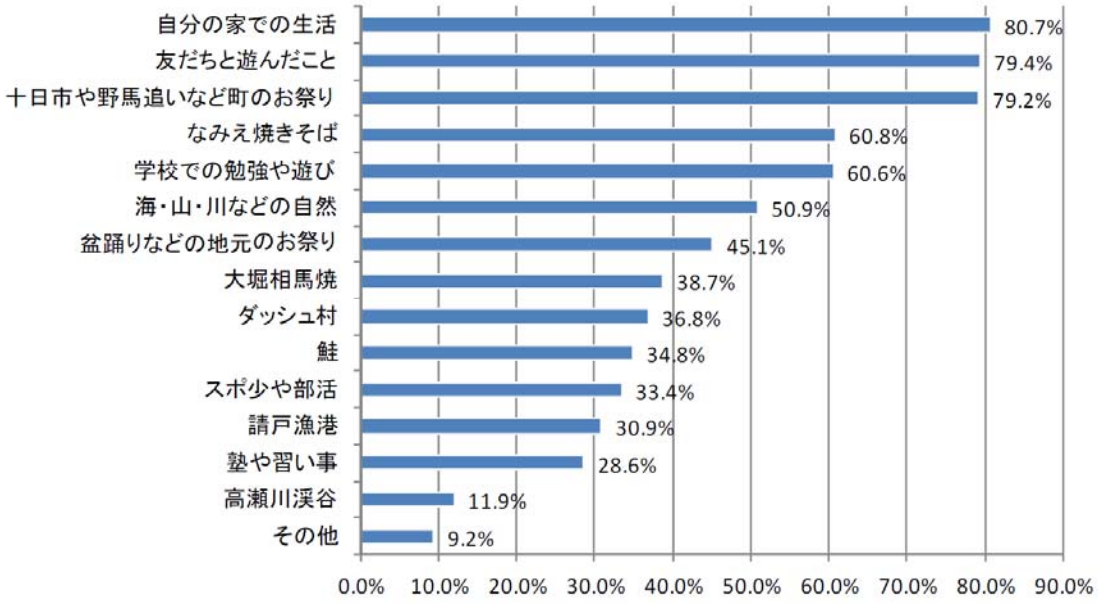

祭は再開され、「広報なみえ」の記事をみると、当日アンケートによれば、98％が十日市開催を「大変よかった、よかった」と回答、80％の人から「ぜひ来年も開催してほしい」であった。しかし、神輿もなく、祭典もなく、神主の姿もなかった。一種の非聖化で宗教色が消えた。ただし、歴史的にはともかく、最近では神社の関わりはやや薄らいでいたことも想像できる。神社の場合には、別の土地に動く、あるいは他所に別院（別社）を作るという考えはない。インタビューに応じてくれた神主さんは、今仮設で暮らしており、そこでお札をつくっているのだという。

避難地域の神職は一般人同様に月に 10 万円の精神的補償費はでているが（僧侶も同様）、それも平成 29 年以降は不透明である。宗教活動を事業とみなし、申請すれば東電から事業補償が下りることはありうる。しかし、それには地震前にしかるべき申告をしていることが必要である。神葬祭は震災前と同様に行っているようである（僧侶と同じで、車で斎場にいく）。ただし仏式葬儀の数の方が、圧倒的に多いのである。墓地の問題などもあり、神葬祭

はその意味でもマイノリティ。浜通り地域の 40 数件の被災神社のなかで、何とか今後に向けて道を探ろうという意欲を持つ神社は 3 割ぐらいではないかとの話も聞く。

寺院でも神社でも共通なことは、宗教者側の意欲、責任感、経済的な裏付けが、復興の大きな要素であること。ある程度若い層の宗教者が、中枢になるべきであろう。

4. 請戸田植踊を巡る複雑な状況

請戸の氏神、くさ野神社の例大祭あん馬祭は、毎年 2 月に行われていた。その時に、獅子舞いとともに、田植踊が神前と浜辺の御旅所の両所で奉納される。それ以外に、依頼を受けた家（新築など）にも巡る。請戸地区は、津波で 400 戸強の地区がすべて流された。182 人が死去ないし行方不明となった。くさ野神社宮司夫妻、禰宜夫妻も津波の犠牲になった。このことは、地域の人にとっては大きな悲劇であった。もともと、神社は高台にあるのが普通だが、ここは海岸近くの平地にあった。また、宮司の子どもは請戸小学校に通っており、子どもは助かっている。

田植踊は、2011 年 8 月に復活している。いわき市大國魂神社山名隆弘により、國學院民友会の支部総会の民俗芸能大会という名目で復活したのである。地震後初めての公演で、散り散りになっていた請戸地区住民もかなり集まり、感激の舞台となった。地震後本年 3 月までの 4 年間に、田植踊は実に 32 回も公演している。出雲大社まで、呼ばれて行ったという。民俗芸能が、復興の気運を盛り上げるとする民俗学者もいる。しかし浪江の場合、実際には帰れないので、復興につながるのは難しいかもしれない。

他方、舞台で踊る子供たちを指して「旅芸人のようでないか」と評した研究者がいる、と憤る神主もいる。公演では、旅費などの補助の他に、謝礼（おひねり）がつきもので、それの管理について不透明であるという内部批判もある。つまり、くさ野神社例大祭への踊りは、かつてのように、奉納であり、年一度の上演だった地震前とは、状況が大きく変わっているのである。

現在の田植踊がもてはやされる理由は、少なくとも二つ考えられる。

1）請戸地区の悲劇的被害状況：請戸の人びとには、原発の爆発で、救えたかもしれない人を置きざりにして逃げざるを得なかったこと、実際には請戸では線量が低かったのに線量が高い風下の方へ逃げたことなどから、後悔の念ややりきれない思いを抱えている人が多い。逃げた方向に放射能が流れていた情報を把握していながら、国の機関がそれを知らせてくれなかったという思いも強い。

2）踊り手が少女たちで、可憐で可愛い：元々は男踊り（福島にある田植踊のほとんどが今も成人男子）であった。請戸田植踊ももともとは、青年団が踊り手であった。1975 年ごろ、請戸芸能保存会が踊り手となり、成人女性が加わって踊ることが多くなる。1988 年ごろ、次第に子供が踊り手の主流となる。（一柳智子「福島県における無形民俗文化　財に対する原発事故の影響―こども民俗芸能「請戸の田植踊り」の変遷と変容から―」2013 年、57 頁））。

踊り手の「男→女→子供」という変化には、原発稼働が影響していることは確かである。福島第 1 原発 1 号機工事着工が 1967 年、運転開始が 1971 年、その後 2 号機以下次々と出来ていく→→住民のサラリーマン化、第一次産業の衰退につながる。

震災後の田植え踊りは子ども中心になり、これまで 1 年に 1 回であったものが、4 年間に各地で 32 回上演、しかもお宮から離れたものとなる。この状況での田植踊の最大の課題は、踊り手の補充と訓練。神事としての田植踊を強調する立場は理解できるが、かりにこれが継承されたとしても、元地の請戸での再定着はどうであろうか。非聖化の道をたどるのではないか。

5. 結び

葬儀、年忌法要の実施以外は、ほとんどの宗教行事が、元地への復帰がないと、前の姿を取り戻すには困難が伴うのではないか。神道には痛手。新宗教では、組織立っているところは地域支部相互の連携が非常によくできている。しかし、地域への結びつきを強く志向しているところでは、被災して地域が崩壊してしまうと大きな影響を受けることになる。

請戸あたりでは、第 1 次産業が地域の基本だという者もいる。もっとも、第 1 次産業の衰退は東日本大震災以前から続いていた。しかし、原発の導入がそれを加速したことは否めない。

＜質疑応答＞

- 早稲田ではさまざまな専門の人がいて、卒業生も多いので、被災地の役場などにも必ず関連の人がいるので調査はやりやすいのではないか。でもそれらの人たちの間のつながりはあまりないと聞く。
- 専門領域が違うと、やはり被災地現地でもそれぞれの関心が異なるため、現地でかかわりを持つ人も違うし、相互の交流を図ることはそれほど容易ではない。また、それぞれの被災地の状況も異なるので、どのような専門的知識やアイディアを求めているのかも違う。それらの情報を各時点で交換することは、これまではあまり必要性も効果も感じなかったのだと思う。しかしこの 4 月には、各学部・大学院でそれぞれ進めてきた研究成果を 1 冊の本にまとめた。一定の時間が経って初めて、それらを総合的に見る視点に立てるのではないかと思う。唯一の例外は、気仙沼である。そこでは専門の違う人たちが相互に情報を交換する機会がほかの地域よりあった。しかしそこでも、全員が一つにまとまるわけではなく、現地との関わりや研究者相互の関わりには、さまざまなヴァリエーションがみられた。
- 日本社会学会でも何度も現地見学会をやっているが、なかなかさまざまな情報を集約して効果的に活用していくことはできないままである。
- 天台宗の寺におり、ネット問題、都市計画や社会学にも関心がある。釜石の復興計画とまちづくりにかかわっている。今日の話で、復興の問題にも色々な切り口があると

思った。関東大震災のときの葬送儀礼や墓の問題について、大変興味深いことがある。当時は、東京の区画整理のときに、寺が墓を縮小して土地を提供した。そのときに変えた墓の形がそのままに、今日に至っている。墓が文化財的な意味合いを持ったり、形を変えたりすることが、復興にどのような意味を持つのかを考えることも興味深い。同じように、神社の移動に関しても、東京の場合だと明治の頃と関東大震災のあとと 2 回行われている。その場合にはかなりドラスティックにやっているのであるが、神田明神と浅草の神社の境をどうするかという問題などでは、都市計画でもなかなか乗り越えられない。また、戦後は、行政も政教分離にかなり敏感になったことから、神社の境外地をどう処理するかについてもめたり、放置されたままになったりしているところがある。とくに景観形成などについては、問題山積である。陸前高田の景観について問題になっていることの解決法についても、神社の境外地がコミュニティのコアなのか景観論的な意味で重要なのか、都市計画の実務に携わっている立場ではよくわからないところがある。

- 行政は、政教分離の観点から、そのあたりの問題解決に関しては、非常に神経質である。たとえば、浪江でも今年 3 月 11 日の儀式を、慰霊祭といわないで追悼霊という名称で行っている。他のところの話では、平成 23 年の秋には慰霊祭でやっているのに、平成 27 年には天皇皇后の現地訪問の映像を流すので、追悼式にするという。ところが無宗教にすると住民は満足しないので、第 1 部は行政主催で追悼式を行い、その後第 2 部では遺族会主催でお坊さんを呼んで慰霊祭をやるという。これで問題は解決するのであろうかと思った。
- さまざまな行事でこのような姑息な策をとることが多く、これで問題は解決するとは思わない。祭事と行事の分離という問題に関しては、浅草の灯篭流しなどでは、観光協会と寺が別々にやるようになっている。このようなことは何ともばかばかしい。
- このような行事に関しては、行政はもっと積極的に利用するなどして柔軟に対処した方が、住民の思いを汲み上げることができるのではないか。たしかに行政としては、このような価値観に関わることは数値化しにくいし、予算もつけにくいという事情もあろうとは思う。ただ、宗教学に限らず社会学でも、「家と町並みをつくればおのずとコミュニティができる」などと思っている人はいないだろう。しかし、そのあたりの話をすると、話がとんでもない方向へそれていってしまうことはよくご存じのことと思う。
- 情報提供であるが、浅草の三社祭では、ヤクザの介入の問題で警察が取り締まったり、戦後は神事と本祭りの区別はなく初めから本祭りにしているにもかかわらず、町内会の神社に対する高額な分担金があったり、さまざまな問題がある。このようなことも参考になるかもしれない。
- 行政の方では、コンクリートでものをつくったりすることに力を注いでいるが、若い地元の人はこれからの復興に向けてエネルギーを注いでいる。自分にも、文化の面で

将来に向けて何かできないことはないかと考えている。大堀相馬焼という焼き物があり、30 軒くらいの陶工が何とか浪江の復興につなげていきたいと考えている。また 3 軒ほどの造り酒屋があり、うち 2 軒は廃業したが、1 軒が山形の永井に蔵を買い、浪江の酒をぜひ造りたいと言っている。そういう動きの中に「復興感」というような実感がでてくるとよいと思うし、そのようなことがかなり重要なのではないかと思う。ところが、ADR への提訴の問題など、行政が中心になって全体を仕切ってやっているところでは、消防団へのアンケート調査の企画も行政にお伺いを立てることでストップしてしまうことがある。行政の政策にかかわるようなことであるなら協力も得られようが、そうでない場合は調査も難しい。相馬市のように順調に行っているところでは、まったく対応が異なる。行政にはそれなりの事情があるので、同情せざるを得ない。

- 行政はやはりデリケートな問題を抱えているところでは、きわめてナーバスである。場合によっては、訴訟になりかねないことからガードが固くなる。重要なのは、役場の外にいる有力者に力を借りることである。

第 2 章　実践から考える震災アーカイブの意義と課題

川副早央里

1. はじめに

福島県浜通り地区は、2011 年 3 月 11 日に発生した地震や津波などの自然災害の被災地であることに加え、未曽有の原子力災害の激甚被災地であることから、複合的被害を複雑に受けている地域である（川副・浦野 2012)。特に、原子力災害による広域避難は今もなお続いており、被害の長期化が問題となっている。筆者は、この浜通り地域をフィールドとして、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故による地域変容と原発避難と避難者受け入れに関して社会学的研究を行うと同時に、2012 年 9 月よりいわき明星大学震災アーカイブ室の震災記録の保存事業に携わってきた。今回の報告では、いわき明星大学震災アーカイブ室の震災記録の保存事業を紹介し、筆者が実践のなかで感じてきた震災アーカイブを構築することの意義と課題を検討とた。本稿では報告内容の概要を紹介したうえで、研究会でのディスカッションを踏まえて筆者が感じたことを述べて報告としたい。

2. 震災記録の保存活動に関する動向

東日本大震災発生後､「アーカイブ」という言葉が多用されるようになった｡しかしながら、その言葉が意味する内容は必ずしも統一されたものではなく、多義的に用いられているのが現状である｡広辞苑によれば､「アーカイブ」とは「古文書、記録文書類。また、その保管所・公文書館」と説明されており、記録それ自体の意味も、記録を集め保管する組織や場所などの意味も含まれている。平常時には、書籍は図書館が、文化財全般は博物館、歴史資料は文書館が収集・保存する体制がとられ、それぞれに専門員が配置され、資料のセレクト方法や目録作成の方針が確立されている（朝日 2011)。しかしながら、後に詳述するが、いわき明星大学震災アーカイブ室をはじめ東日本大震災に関連するアーカイブ活動では、一つの機関や組織が、文書のみならず、書籍やモノ、証言や映像など、当該の災害に関する記録を全般的に収集対象としてきていることが多いところに一つの特徴がある。

東日本大震災以前の震災記録の保存活動については、1995 年 1 月 17 日に発生した阪神淡路大震災や 2004 年 10 月 23 日に発生した中越地震に関して先進的に活動が展開されてきた。多くの場合、基本的には図書館や文書館など平常時に記録収集を行う既存の機関が中心となりながらも、団体によって収集している資料や公開方法などは多様であり、それぞれに特色をもち相互補完的に災害関連資料の収集が進められてきた。

東日本大震災の場合には、これらの先進事例に震災記録の収集・保存方法を学びながらも、被害内容や規模の違いから、独自の方法が模索されてきた[2]。例えば、国立国会図書館と総務省が行う東日本大震災に関するデジタルデータを一元的に検索・活用できるポータルサイト「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」（愛称「ひなぎく」）、岩手県、宮城県、福島県の県立図書館や県立博物館などの資料収集などがあるほか、大学や民間企業によるデジタルアーカイブ構築のプロジェクトが複数立ち上がっている。しかし、避難元地域を含む被災地において、記録を収集・保存する既存機関の機能が復旧していないことも多く、紙資料やモノの収集は盛んではないが、自治体として震災記録誌の制作・発行や、写真や証言記録の収集が徐々に行われるようになってきている。また、被災地における震災遺構の保存やメモリアル施設の議論や整備は進められているものの、実現にはまだ時間を要する状態にある。

いわき市の場合、平成 23 年 9 月に発表された「いわき市復興ビジョン」において、取組の柱２の「生活環境の整備・充実」のうちに「災害の教訓、記録などを収集・整理し、正しく構成に継承するとともに、減災教育に活かします」と明記された。そして、平成 24 年 1 月に発表された「いわき市復興事業計画においても、取組の柱２「生活環境の整備・充実」に（７）「震災記録の保存と継承」が位置づけられ、具体的には「東日本大震災の記録の作成・発行」と「メモリアル公園の整備やモニュメントなどの整備に対する支援」が取り組まれている。東日本大震災の記録の作成・発行については、平成 24 年から 4 年間、毎年記録誌が作成・発行され、メモリアル施設の整備についても平成 26 年度に「いわき市メモリアル施設検討会議」が組織され、施設整備に向けた資料収集と調整がすすめられてきた。

3. いわき明星大学震災アーカイブ室の取り組み

こうしたなか、いわき明星大学では、東日本大震災被災地の地元大学として、地域復興のため 2012 年より震災アーカイブ室を設け、東日本大震災における福島県浜通り地域の震災記録の保存事業に取り組んできた[3]。この震災記録の保存事業では、福島県浜通り地域における地震、津波、原発事故の被害状況や被災地の人々の思いと地域復興に取り組む姿を記録し、未曽有の経験とそこから得た教訓を後世に伝えていくことを目的としている。震災アーカイブ室の具体的活動としては、①手記やメモ、避難所等で掲示されていたチラシやビラなど紙資料の収集、②被災状況や復旧・復興の様子を撮影した写真・動画などの映像資料の収集、③証言記録の聞き取り調査の実施、④震災関連書籍（二次資料）の収集、⑤震災関連資料のデジタルアーカイブ化および公開（ウェブサイト[4]での公開、パネル展や講演会など）の 5 つの活動を行ってきた。

---

[2] 東日本大震災に関する震災記録の保存活動の動向に関しては、川副（2016）でまとめているので、そちらを参照されたい。

[3] いわき明星大学震災アーカイブ室の活動の詳細については、川副（2012、2016）を参照されたい。

[4] いわき明星大学震災アーカイブ室ウェブサイト「はまどおりのきおく―未来へつなぐ震災アーカイブ」（http://hamadoori-kioku.revive-iwaki.net/）を参照されたい。

図 1 は、いわき明星大学震災アーカイブ室の資料収集から公開・展示に至るまでのプロセスを示したものである。大別すれば、収集、整理、保存、活用の 4 段階に分けることができる。このうち、収集および活用の段階において、資料提供者との相互行為のなかで資料収集がすすめられ、最終的な活用段階に至るまでやり取りが続けられる。資料を収集する際、初めて出会う方から資料提供の申し出がされることは稀であり、実際にはこちらから資料提供を依頼したり、過去の資料提供者からの紹介を通じて資料が提供されることが多かった。したがって、資料提供者との信頼関係の構築が非常に重要であり、本事業では特にこの点に注力をして活動を進めてきた。そして、こうした一つ一つの記録や体験を集積させ、再構成したものが展示の企画となり、資料の公開へとつながっていったのである。

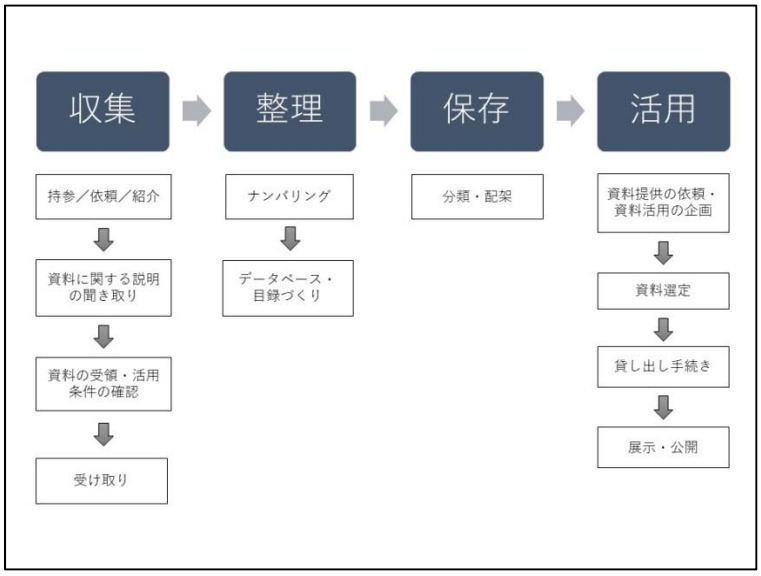

図 1　資料の収集から活用までの過程

4. 震災アーカイブ構築の意義と課題

（1）意義

われわれの活動に限らず、震災記録を保存することの意義は「災害体験・教訓の継承」や「防災・減災教育への活用」などが挙げられることが多いが、いわき明星大学震災アーカイブ室の活動を通じて筆者はそれにとどまらない可能性や広がりがあると考えている[5]。震災アーカイブが構築された後に見出される意義としては、上記の 2 点が代表的に挙げられるが、現在はまだ災害自体が進行中であり、記録の収集・整理が進められている段階である。ここでは筆者がこれまで記録の収集活動に取り組んできた中で感じた震災アーカイブ構築の意義について述べたい。

[5] 以下に述べた意義は、以前筆者が執筆したいわき民報「いわき学」の連載「震災アーカイブから考える」の記事に基づいている。震災アーカイブ構築作業それ自体が持つ意義については、川副（2016）も参照されたい。

まず、多くの場合には、資料には提供者の思いやこだわりが込められている。例えば、「災害の体験者としてこの経験を忘れてはならない」「死者の記録を残さなければ、死者や遺族に申し訳ない」などの思いを持って、貴重な資料を提供してくださるのである。資料を提供することにより、資料にまつわる個人の体験や出来事を忘却するのではなく、むしろその記録・記憶を震災アーカイブの一部に位置付けて地域（集合体）の記録とすることで、少なからず提供者を「忘れてはならないという責任感」から解放するきっかけになっているように思う。

第二に、一人の災害体験者であり被災者である資料提供者とのやりとりを通じて、インフォーマントのデブリーフィングやカタルシスの効果を持つことがある。通常、資料収集者であるわれわれは災害体験の聞き取りを行い、また提供された資料に関する説明を受ける。その過程で当人の体験した苦痛や恐怖など負の体験に関する話にじっくりと耳を傾けることで、当人の被災体験を共有することができる場合がある。実際、聞き取り開始時には表情が硬かったインフォーマントが、資料の説明を通じて自らの災害体験を語り始め、最後には表情が和らいだケースや話をしてよかったと語るケースもあった。結果的に、提供者にとってはその聞き取りが心につかえていた苦しみを吐き出す機会となることもある。

第三に、被災者が出来事の生じた社会的文脈や状況、そして自らの体験の意味や文脈を理解する手助けになる。震災アーカイブに様々な人々から蓄積された記録によって、自分が知らない地域や時期の被災状況を知り、自らの体験を振り返ったときに、その記録が空白の記憶を埋めるための情報になることもある。今回の災害は、大規模かつ広域的な被害をもたらし、多数の人が緊急で広域避難を体験した。そのために、東日本大震災の全貌を捉えることは容易でなく、自分の体験した以外の場所の被災状況を知らないことが多い。また、センセーショナルでわかりやすい出来事や被害は社会的に認知されやすい。しかし、実際の被害の在り方は多様である。そうなると、被害とそれに対する支援や社会的反応を比較することによって被災当事者間で不平等感や不満が噴出したり、より厳しい条件に置かれた被災者は自らの被害に対する社会的な承認欲求が高まる危険もある。そうした状況では、震災体験の記録の蓄積が、多様な被害の実態を捉え、他者の被災体験を理解し、自分の体験を客観視するためのツールとなる。多様な被災体験の記録を可能な限り広く正確に収集することに努めることによって、被災者が災害体験を昇華させて前進していく際のツールとなる可能性があるだろう。

上記のことから考えられることは、構築されたものとしての「震災アーカイブ」の存在意義だけではなく、「震災アーカイブ」を構築する過程（アーカイビング）における相互行為にも意義があるということ、そして、「後世」や「地域外の人」など、災害を体験していない人に対して災害の恐ろしさや教訓を伝えることだけではなく、被災当事者が自らの置かれた現在の状況を理解するためのツールとなるということに意義があるといえよう。そうした点から考えると、復興にむけて取り組むうえで、震災アーカイブは、自分の被災体験を語り、その苦悩を共有する場を提供する役割を担っていると理解することも可能なのではないだろうか。

（2）課題

以上のように意義あるように考えられる取り組みであるが、他方では活動を実施・継続していく上での課題も多い[6]。その課題には、災害の記録を残すうえでの課題と、記録の保存活動それ自体を継続するうえでの課題に分けることができる。

災害の記録を残すうえでの課題は３点ある。まずは、目に見えない原子力災害の記録の仕方に関する課題である。福島県の場合、地震や津波などの物理的破壊を伴う被害をもたらす災害だけではなく、原発事故の被害も受けた。原発事故という災害には、放射性物質の飛散による被ばくおよびそれに伴う心理的恐怖、原発の再爆発の危険に対する恐怖、加えて長期的広域避難に伴う苦悩など、物理的に可視化されにくい部分に被害の本質がある。したがって、紙資料や遺物などの一次資料だけで被害のあり方や悲惨さを伝えることは困難であり、被災地で残された記録のみを保存するだけでは災害の実態を記録するのに不十分である。そのため、震災アーカイブ室をはじめ福島県の災害記録の保存活動では、証言記録のように新たに記録を作り出してそれを保存する活動が多く展開されている。形ない実態をどのように記録化し、次世代に継承していく方法については今後も模索していく必要があるだろう。

次に、避難元地域の記録をどう残すのかという問題である。原発事故の体験は、避難元地域と避難先地域における体験によって構成されるが、避難生活中は避難元地域の状況を把握することは容易でない。一時帰宅の際に自宅の写真を撮影する人は多くいても、限られたルートと時間での一時帰宅であるために地域全体の様子を記録に収めることは難しく、そもそも一時帰宅の機会すら限られている。被災地である避難元地域の風景の移り変わりなどの記録は、市民ではなく行政の記録に頼らざるを得ないことも多いのが現実である。

それから、復興のプロセスをいかに記録に残すかということがある。この問題は、言い換えれば、記録を作り出していく主体は誰なのかという問題でもある。これまで震災アーカイブ室では市民や行政を中心に資料提供を呼び掛けてきた。しかし彼らは同時に被災当事者でもある。災害が発生した直後の状況や日常と大きくかけ離れた状況や風景を目にした時には、写真や動画を撮影したり、日記に記録したりする人も多いだろう。実際に提供された資料の多くは、震災発生直後の記録である。しかし、被災当事者であれば、災害後に復旧・復興がすすめられ日常に近づくにつれ、目にしている状況や風景の小さな変化は記録化の対象とはなりにくくなっていく。そうなれば、一つの災害が発生してから平時に戻っていくまでの長い災害過程を記録することは難しくなっていくのである。

次に、記録の保存活動それ自体を継続するうえでの課題としては、まずデジタルアーカイブをいつまで残せるかという問題がある。先述したように、東日本大震災に関するアーカイブ活動においてはデジタルアーカイブという手法が多く用いられている。一次資料を保存するスペースを省くことができる点やインターネットがあればどこからでもアクセスできる点で、デジタルアーカイブは有効な手段である。しかし他方では、公開されているウェブサイトが閉鎖されたり、デジタルデータが消失してしまった際には記録が一度に失われることに

[6] 詳細は川副（2012）を参照されたい。

なる可能性がある。第二点目は、今後の体制づくりに関する問題である。災害過程が長引くなかで震災を記録しつづけ、後世のために保存・継承しつづけていくためには、この活動を息長く継続することが必要である。そのためには、活動主体となるマンパワーの確保や担い手の育成、学生や地域住民などの理解と協力、自治体（教育委員会や文化施設等）との連携・協力した効果的な利活用の模索、活動資金の確保など、活動継続のための体制づくりにも取り組まなければならない。

5. むすびにかえて―研究会での議論を踏まえて感じたこと

上記の報告後のディスカッションでは、震災アーカイブの意義と課題について、さまざまな意見を頂戴し、新しい視点や可能性を提示していただいた。

特に、課題として挙げた「原子力災害の実態」と「復興のプロセス」の記録化に関する問題に焦点が当てられ、災害や地域の文脈をどのように浮彫りにできるか、被災者が下した主観的判断のリアリティが伝わる記録を収集・作成していけるかがポイントになるとの指摘をいただいた。例えば、災害後にどのような情報がいつどこから出てきて、人はどうのように行動・移動して、地域がどう崩壊していったのかを整理して示すなどの工夫があったらよいのではないかとの提案があった。また、阪神淡路大震災では震災体験は基本的に個々人の体験であると言われてきたが、個々人の体験にある違いもある程度吸収しつつ体験のイデアルティプスをつくり、集合的体験として記録・継承していくことができれば、そのなかに自分の体験が位置付けられたときに被災者は自らの体験を客観的に捉え、昇華させていくことができるのではないかとの意見もあった。

もし震災アーカイブの役割が、資料を収集し、整理し、保存し、公開（一般開放）することであれば、平時の文書館と同様に上記のような解釈や検証までは求められないだろう。しかし、「災害体験・教訓の継承」や「防災・減災教育への活用」という最終的な目的を達成するためには、災害を一連の連続したイベントとして浮かび上がらせ、その過程での失敗や成功などの教訓を抽出する作業が求められる。すなわち、アーカイブ活動の目的が明確な震災アーカイブの場合には、単に情報貯蔵庫としての震災アーカイブを構築するために記録の収集・整理・保存に留まるのではなく、研究者が積極的に関与して集まった記録を検証して解釈を加え、教訓や体験を抽出することが求められるということだろう。議論のなかでは、今回の事例が当事者自身を対象としたアーカイブである点が新しく意義あるものだろうとのコメントをいただいたが、これは記録の収集過程において、大変微力ながらも、被災当事者でもある資料提供者が自らの記録の提供・保存をきっかけに自分の体験を検証し、解釈を加えていく作業をともに進めてきた点を評価していただいたのだと思う。

収集する記録の網羅性を意識しつつ、活用の方向性もある程度見据えながら収集・保存に取り組むことは容易なことではない。しかし、研究者として震災アーカイブの構築に取り組むならば、自らの研究を通じた新しい事実の発見が、新しい災害記録を創り上げることにもなる。今後は、自分の研究者としての立場や視点を自覚しつつ、変化する地域ニーズに合っ

た震災アーカイブの在り方を模索しながら、資料提供者や地域の方々とともに息長く活動を続けていきたい。

【参考文献】

安藤正人，1998,『草の根文書館の思想』岩田書院.
朝日崇，2011,『実践アーカイブ・マネージメント　自治体・企業・学園の実務』出版文化社.
板垣貴志・川内淳史，2011,『阪神・淡路大震災像の形成と受容』岩田書院.
いわき地域復興センター，2013,『いわき地域復興センター平成 24 年度活動報告書』.
————，2014,『いわき地域復興センター平成 25 年度活動報告書』.
————，2015,『いわき地域復興センター平成 26 年度活動報告書』.
————，2016,『いわき地域復興センター平成 27 年度活動報告書』.
川副早央里，2012,「浜通りの記憶を紡ぐ―震災アーカイブ室の取り組みから」『人文学紀要』第 27 号， pp.52-60.
————， 2016, 「震災アーカイブの社会的意義に関する考察―東日本大震災アーカイブ写真展の事例から」『災害・復興と資料』第 7 号，pp.21-29.
川副早央里・浦野正樹，2012,「原発災害の影響と復興への課題―いわき市の地域特性と被災状況の多様性への対応―」『日本都市学会年誌』45 号, pp.150-159.

第３章　食の『安全・安心』をめぐる取り組みについて[1]

柄本三代子

１．問題関心――食とリスクのマトリクス

食とリスクをめぐる今日的問題状況についてどのように俯瞰可能であるか、本報告の関心がどこにあるか示すためにまず提示した。加工食品であるか否か、経済的メリットがあると考えられているか否かという二軸を用いて図式的に整理すると以下のようになる。

A) 加工食品 X´（たとえば健康食品）に添付された成分 Y（アガリクス）がリスク Z（肝障害）を招く。
B) 加工食品 X´（たとえば健康茶商品）に添付された成分 Y（ポリフェノール）がリスク Z（生活習慣病）を軽減する。
C) 食品 X（たとえばマグロ）に含まれる成分 Y（DHA）がリスク Z（動脈硬化）を軽減する。
D) 食品 X（たとえばキンメダイ）に含まれる成分 Y（水銀）がリスク Z（胎児に悪影響）を招く。

A） X´には他にたとえば「健康食品」や「中国製冷凍餃子」といったものが該当する。食品添加物の問題や遺伝子組み換え食品などもここに位置づけられる。

B） これはいわゆるテクノフーズである。私たちにとっては「おなじみの」食品と言ってもいいだろう。

C） これは、加工されたものではないのだが、そのもの自体に何らかの栄養成分を見出して産出される言説である。健康情報番組などがこれにあたる。先述した佐野洋子のエッセイにおけるオレンジ（＝X）とビタミン C（＝Y）である。

D） 場合によっては深刻な健康被害をもたらすことが懸念される。分析手続き上 D に分類されうる最近問題となっている商品もまた、消費者の眼前ではマグロ、牛肉、アミノ酸系飲料、特定保健用食品として売られている健康茶、かぼちゃ、じゃがいも、こんにゃく、しいたけ・・・等々と等しく消費の対象であることにはかわりない。

リスクとの関わりで消費される可能性の高いこれら消費財については、研究領域や担当行政府がばらばらのまま、分断されて論じられる。同じ土俵の上で論じることなど、論じるも

[1] 本報告は、柄本三代子『リスクを食べる――食と科学の社会学』青弓社、二〇一六年の一部である。また日本学術振興会科研費基盤研究（C）「健康・環境リスクをめぐる不安言説分析」（課題番号 24530598，2012～14 年度）の助成を受けている。

の達には想像もつかないだろう。しかし、消費者にとってはすべて同じく口にするものであって、それらの消費財の間に何らかの区別をしていたとしても、それはたとえばご飯の時に食べるものかおやつなのかなど、職業的に論じるものたちとは当然のことながらまなざしが異なる。

私たちは、同じように陳列されたＸやＸ´の棚の前で、それぞれに添付されていたり想起される科学言説ＹやＹ´について思いをはせながら選び取る、ということを日常的にくり返していのだ。

重要なのは、これらの語られ方は同じではない、という点である。

本報告では一貫して、「正しさ」の専有化、あるいは優越的物語といいうるものの姿を浮かび上がらせることによって、象徴的権力の作動する場としての食の問題を明らかにすることを試みる。すなわち、たとえば科学的合理性の有無を決定する権力装置のことであり、あるものには正しさが与えられ、あるものには与えられないとするなら、それはどのようにして知識が配分されているのだろうか。おそらくはその背後にあるのは、決して科学的合理性による判断などではないのではないだろうか。

２．安全と安心のポリティクス

経済的メリットのある消費行動は正しく、そうでないものは正しくないという前提がある。たとえば、科学的にも政治的にも安全であると言っているものを買わないことは、消費者市民社会においてまったく正しくなく、したがって教育が必要だということになる。

つまり、安全と安心をセットで理解しないことも消費者市民としてあるまじき行為であると判断されかねない。「安全・安心」については、加藤の指摘をここで参照しておこう。

> 「安全・安心」というように二つの言葉が連なって、それが災害対策や技術の社会的な利用の条件であるかのように語られるのは、日本だけの現象で、諸外国には例を見ない。これは正式の法律文書には登場せず、科学技術に関連する官庁や官庁主導の報告書などに使われている。（中略）「安全・安心」は、日本の技術行政の専門家が国民向けに作った概念で、法哲学的には「安全」と「安心」は区別しなければならない。[2]

つまり「安全」であるからといって、すなわち「安心」につながるとは限らないのだ。いずれにしても、消費者の不安と不信（あるいはそれにもとづく買い控え）を、市場を重視した規制緩和の下、事業者の長期的利益へと転換していくことこそが、消費者市民社会への道であると解して間違いないであろう。

[2] 加藤尚武『災害論――安全性工学への疑問』世界思想社、2011 年、69 ページ。

３．倫理への跳梁

ここで興味深いのは「科学的にみて安全であるものについて怖れるのは間違っている」という説明だけではなく、そもそもが食品には「くだんのリスク」以外にも多種多様なリスクがつきものなのであるから、「くだんのリスク」のみを怖れてある食品を避けることは間違っているし多くのメリットを失うことになる、という言説が繰り返される点だ。「そもそも食べ物にリスクはつきものである」という言説はつまり、人びとの「ゼロリスク依存体質」を「専門家」が否定する際の前提となり制度の一部と化していると言っても過言ではない。

しかしゼロリスクについて「現実にはあり得ない」と「専門家」が科学的に判断するにしても、「現実にはあり得ない」からしたがって「求めてはならない」と同じ「専門家」が人びとの行動を批判することの正当性は、いったいどこにあるのだろうか。「現実にはあり得ない」という言明と「現実にはあり得ないことを求めてはならない」という言明とは明確に別のことである。このことは先述した「安全・安心」という政治的造語のはらむ問題とも関連している。「安全である」という指摘は、「安心しろ」という根拠としては不十分なのである。そうであるにもかかわらず、「現実にはあり得ない」という指摘が「現実にはあり得ないことを求めてはいけない」ということへと直結可能であるかのように言説が成立するのはなぜだろうか。

しかし、できるだけリスクを避けたいという思いは、以上のように専門家らによって「病的心理」「幻覚妄想症状」「風評被害の加害者」「ゼロリスク依存体質」および「失認症状」とすら厳しく断じられる。

ここでみてきたような専門家言説は、広く普及している。それは一般書というメディアにおいて消費者を啓蒙しようとするだけでなく、制度化されたリスクコミュニケーションにおいても同様である。同じロジックを内包した言説が、私たち素人の「非合理的」かつ「非科学的」リスク認知と判断を糾弾している。何らかのリスクが問題となっている際に、必ず「科学的に正しく理解するように」ととりあえず呪文のように繰り返される背景には、このような素人のリスク認知に対する、専門家のステレオタイプが厳然としてある。

しかしこのような言説は、たびたび指摘されてきている専門家による「欠如モデル」の一種と判断してよいだろう。私たちの食の汚染についてのイメージを矮小化し、「科学的に正しい」方向へ導こうとしている。私たちがいだく食のリスクに対する＜無限の妄想＞に歯止めをかけようとしている。しかしこのことは、さも理科のテストの間違いを正すかのような「科学的にみて間違っているものを正した」ということとはまったく意味が異なる。それはリスクについての語りであり、食についての関心であるからだ。つまり私たちはいかなる食についても、一食品にすぎないそれを食べなければならないといかなる科学的必然性によっても外的に規定される根拠をもちあわせていないはずだ。したがって「現実にはあり得ない」という「科学的正解」が、「現実にはあり得ないことを求めてはいけない」という「倫理的正解」へと跳梁してしまうことは社会学的には重要であり、私たちは専門家による科学言説に巧妙に紛れ込むこの「倫理への跳梁」に留意する必要がある。

４．対立的に語られる「科学」と「価値」

科学にもとづいてみると「安全か安全でないただの食品」であるものに対して、価値にもとづくアプローチを自然なふるまいとして採用している私たちは、＜無限の妄想＞を可能にしている。科学的正しさイデオロギーが強力である限りにおいて、価値に基づく見方など「情緒的」「リテラシー欠如」として一顧だにされないものにすぎない。それでもなお「安全であるか否かの判断」を最優先に重要視する科学的イデオロギーに反して、私たちはゼロリスクへの＜無限の妄想＞を可能にしてしまう。ここでも「現実にはあり得ないことを求めてはいけない」という倫理への跳躍が問題となる。このことは何を誰を「信頼するかしないか」ということとも深くかかわってくる。

つまり「科学的正しさイデオロギー」とも本来不可分であるはずの「価値にもとづくアプローチ」を等閑視したまま、客観的で中立的であるという衣装をまとった「科学にもとづくアプローチ」であることを大前提としたまま、人びとの行動や判断について「正／誤」で切り分けられてしまう。その切り分けが倫理への跳躍を果たすのである。

どのような行動でも判断でも、「科学的に正しい」知識を十分に理解したとしても、行動に移す際の必然として「科学的に正しくない」ということになる。知識があっても行動がともなわない、という嘆きは公衆衛生にかかわる専門家の嘆きの常である。そこで消費者教育という形で、行政の権限と科学的権威の拡張がなされるわけでもある。これは科学だけの問題ではなく、政治的問題である点に注意したい。

５．＜現実化した未来＞において負わされる責任

食のリスクと健康被害について考える際に、＜過去のものとしての水俣病＞ではなく、＜水俣病の現在＞という事例は大きな示唆を与えてくれる。私たちは＜現在＞のものとして水俣病を想起すべきなのである。

「現段階では」「現時点では」「ただちに人体に影響を及ぼす数値ではない」とくり返されたその「現在」から遠く離れた未来において、実際に食に関連した健康被害が出た場合、その「遠い未来」という時間的距離はどのように処理されるのだろうか。このことに関して重大なる知見を与えてくれるのもまた水俣病である。

2013 年 4 月 16 日に水俣病認定に関する最高裁判決（いわゆる溝口訴訟、F さん訴訟）が出た。そこでは国や県による認定基準の不適切さが指摘され「総合的検討の重要性」が判決の主旨として提示された。これをうけ、総合的検討のあり方を整理したとして、2014 年 3 月に環境省が出したのが「公害健康被害の補償等に関する法律に基づく水俣病の認定における総合的検討について」（いわゆる「新通知」）である。その中で示されている「総合的検討の内容」には以下のように書かれている。

申請者の有機水銀に対するばく露については、まず、申請者から、申請者が有機水銀に汚染された魚介類を多食したことにより有機水銀にばく露したとしている時期(以下「ばく露時期」という。）並びに申請者のばく露時期の食生活（摂取した魚介類の種類、量、時期を含む。）及び魚介類の入手方法を確認すること。[3]

これについては「できる限り客観的資料により裏付けされる必要がある」とされている。すなわち、申請者が当該時期の多食を、客観的データをもってして証明せねばならない、ということなのだ。たとえば「申請者の体内の有機水銀濃度（汚染当時の頭髪、血液、尿、臍帯などにおける濃度）が把握できる場合には、それがどの程度の値かを確認すること」とある。数十年前の過去においてそのようなデータを未来へ向けて取っておく必要があった、と言っているに等しいのだ。過去において具体的な健康被害が自覚されていなかった場合においても、未来において健康被害とその救済措置申請を認めさせようとするなら、汚染当時のデータをみずから集めておく必要があったということなのである。

この事例からただちに想起されるのは、たとえば原子力発電所事故による被曝の事実を、放射線量の高い食品を摂取したことによる何らかの健康被害として訴える際には、同様のことが起こりうるのではないかという危惧である。そうなった場合、水銀汚染をはるかに上回る困難がともなうであろうということだ。

「科学的正しさ」も様々な社会的条件によって協議され合意された結果である。一方で、日常生活の細部にわたって「正しい選択」が強要される時代に、様々な「責任」が個人に課せられてきている。素朴に「なぜか」と問いを発することこそがますます重要になってくるはずだ。

６．見えない怖れの共有は可能か

私たちは自分でリスクを感知し自ら学ぶ能力を日々奪われるいっぽうで、科学的正しさイデオロギーへ依存する体質を日々強化され続けている。

「生産者」と「消費者」、「生産地」と「消費地」、「生産国」と「消費国」という対立に近視眼的に私たちは巻き込まれる。そして自らの行為について悩み、不安に思う、あるいは糾弾されたり、糾弾したりする。しかし、そのような対立に収斂されてしまうほど、食をめぐる現実はシンプルではない。その現実についてひとつひとつ考えるような時間もチャンスも与えられないままに、簡便な対立の図式が持ち込まれる。複雑化し混沌とし、ますます先が（少なくとも明るくは）見通せない現実に対処するためには、自分のことを自分で選択・決定していくという個人化の徹底もまたひとつの方策なのかもしれない。それもひとつのコミュニケーション過程である。政治的無関心と貧困がはびこる現状において、人びとの間のリスクをめぐる分断をまずは凝視することから始めねばならないだろう。分断の存在を声高にさけ

[3] 溝口さん（水俣病認定）棄却取消・義務付け行政訴訟のホームページ
http://homepage3.nifty.com/mizogutisaiban/tentativeness/newnotification20140307.htm

び、向こう側の人たちが何を考えているのかを知る、そこから始めるしかない。私たちの間の分断に目を奪われるのではなく、分断を生み出すものを凝視しなければならない。

身体性の回復というのは、今後ますます時代のキーワードになるのではないだろうか。私たちが謳歌した高度経済成長期と低経済成長期は、たまたまの稀有な時代であって、これからは貧困と格差の蔓延する時代に突入するというのであれば、消費者として無防備に「一元的安全」へと五感を委ねてしまうのではなく、自らの身体と社会とのつながりをいちいち確認する必要があるのではないだろうか。そのためには「知ること」を「疑問をもつこと」「疑問を発すること」が重要になってくる。本能を研ぎ澄ますという言い方が原始的で粗野な印象を与えるのであれば、他者への想像力を鍛えると言いかえてもいいだろう。そこから始めていくしかない。

身体と生命を脅かすさまざまなリスクに、これまでもこれからも私たちはさらされ続ける。私たちはどのようにして見えない怖れを共有することができるだろうか。

質疑応答

- 自分もたとえば、立場上、放射線量の高い福島県浪江町の中に入ることもある。そこでの放射能汚染に関する問題に関しては、「科学的合理性には限界がある」という前提にたち、さまざまな立場に置かれる人は、それぞれの立場から自らの覚悟と責任において、判断を下すということになるのではないかと思う。

柄本：それだと個人の責任というところに行きついてしまう。しかし現在の日本の状況においては、経済格差のなかで、「安いものしか買えない。安全を考慮して食を選ぶことなどできない」という人もいる。また、二本松での「猫の手」の農作業への参加は、福島県外から参加する人びとが被害状況を確認することによって分断を回避する手段となりうるように思う。

- 「安全と安心」がセットにして提示されることについての問題が提起され、本来その二つは異なるものだと言われたが、その二つの違いについて柄本さん自身はどう考えているのか。

柄本：本来まったく異なる意味を持つ言葉であることは明らかで、それをセットにして提示することにごまかしがあるということを強調しているに過ぎない。その違いを厳密に定義することに、それほど大きな意味を見出すことはできない。

- スロビックのリスク認知論について、自分がかつて読んだ論文では、専門家と素人の判断を明確に区別して専門家の判断を重視していたように思うが、今日の発表では、素人の叡智（wisedom）を強調しているという。そのように見方が変化したのだろうか。

柄本：必ずしも変化したわけではないと思うが、専門家の判断を尊重しながらも、他方で素人の叡智をも認めてはいるのだと思う。

- 「安全と安心」をセットにするのは、広告業界の常道である。
- 自分も広告業界にいたので、その点はよく理解できる。自分の出身は北海道の旭川当麻

町であるが、東京からかえって食べる食べ物のおいしさに感動を覚える。

- 最近の WHO の発表に、ハムやソーセージなどの加工肉には発がん物質が含まれているというのがあった。自分は、毎日ベーコンを食べているが、その生活習慣が公的機関などの報告によって安全でないといわれて変えざるを得なくなる社会のメカニズムをどう考えたらよいのか。その責任を誰に押し付けることができるのか。

柄本：さまざまな立場の言説の背後仮説にまで目を向けていく必要がある。そのためには、消費者の間に大きな分断を生み出すことを回避するための方法を、われわれ自身がもっと突き詰めて考えていく必要があるのではないか。

第４章　ナラティブ・アプローチを通した
田野畑村の研究(1)
震災復興過程における村民と支援者がそれぞれに描く田野畑村の全体像[1]

沼田 真一[2]

１．はじめに

（１）目的

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災以降、筆者は岩手県田野畑村で様々な復興支援を実施してきた。本発表では、〈１〉震災後の 2011 年 8 月に田野畑村の住民、元住民 32 名へのインタビューした内容から田野畑村の全体像がどのように語られているか〈２〉このインタビュー映像を使った「田野畑村の未来を語る」ワークショップから、支援者が田野畑村をどのように語るのかを明らかにする。この調査を通して、田野畑村の住民や、その支援者が田野畑村の過去、現在、未来をどのように考え、展望しているのか、その全体像を捉える。

（２）田野畑村について

田野畑村は、久慈市と宮古市との間に位置する。田野畑村は約 156 平方キロメートルであり、足立区と世田谷区を足したほど面積を有している。田野畑村の被災地域は机地区、羅賀地区、明戸地区、島越地区などの沿岸地区である。山側は被災しておらず、田野畑村全域が被災したわけではないことに注意したい。田野畑村の人口は 2014 年 4 月現在で 3667 人、東日本大震災での死者・行方不明者は 39 名である。この数字が大きいか少ないか、人それぞれの解釈があろう[3]。

２．研究方法

（１）ナラティブ・アプローチ

本発表では研究方法としてナラティブ・アプローチを採用する。ナラティブとは「『語り』または『物語』と訳され『語る』という行為と『語られたもの』という行為の産物の両方を同時に含意する用語」［野口 2009: 1］である。つまり、ナラティブとは「語りの内

---

[1] 本発表は［沼田 2015a：438-444］および［沼田 2015b：29-39］を再編した内容で構成されている。

[2] 早稲田大学大学院社会科学研究科 博士後期課程

[3] 田野畑村の被災状況等、歴史、地理の詳細は ［長田 2014：81-91］が詳しい。

表 1　インタビューイーのプロフィールと「語る行為」の特徴

名前	性別	年代（当時）	職業	「語る行為」の特徴
A 氏	男	80 代	漁師	具体的に
B 氏	男	70 代	商店経営	体験豊かに
C 氏	男	70 代	NPO 法人理事長	前向きに
D 氏	男	70 代	鹿踊り保存会	説明的に
E 氏	女	70 代	漁協婦人部	実感をこめて
F 氏	男	70 代	神楽伝承者	説明的に
G 氏	男	60 代	行政職員幹部	語意豊富に
H 氏	女	60 代	飲食店勤務	実感を込めて
I 氏	女	60 代	道の駅勤務	教示的に
J 氏	男	60 代	自動車関連（在京）	考えながら
K 氏	男	60 代	民宿経営者	途切れなく
L 氏	男	60 代	酪農家	ユーモラスに
M 氏	男	50 代	森林組合役員	辛そうに
N 氏	男	50 代	漁師	淡々と
O 氏	女	50 代	三陸鉄道勤務	親しげに
P 氏	女	50 代	主婦（在京）	懐かしそうに
Q 氏	男	50 代	飲食店経営（在京）	はきはきと
R 氏	男	50 代	漁協組合役員	いらだって
S 氏	女	40 代	主婦	時折苦しそうに
T 氏	男	30 代	漁師	楽しそうに
U 氏	男	30 代	酪農家	朗らかに
V 氏	女	30 代	織物作家	（注1）
W 氏	男	30 代	特産品生産業社員	ゆっくりと
X 氏	女	30 代	高校教師	言葉を選びながら
Y 氏	男	30 代	NPO 法人職員	考えながら
Z 氏	男	20 代	住職	諭すように
AA 氏	女	20 代	研究開発職（在京）	懐かしそうに
AB 氏	男	10 代	高校生（田野畑）	困ったように
AC 氏	男	10 代	高校生（田野畑）	困ったように
AD 氏	女	10 代	高校生（村外）	恥ずかしそうに
AE 氏	男	10 代	中学生	真面目に
AF 氏	女	10 代	小学生	にこやかに

表注 1　知的な障害を持つ V 氏から、語りの特徴を決定づけるのは困難だった。

容」と「語る行為」という二つの意味から成る。そして、ナラティブ・アプローチとは「ナラティヴという形式を手がかりにしてなんらかの現実に接近していく方法」［野口 2009: 8］である。

本発表はナラティブ・アプローチの具体的な分析手法として計量テキスト分析を採用する[4]。分析ソフトは KHCoder を利用する。KHCoder により膨大なインタビュー（ナラティブ）を定性的のみならず、定量的にも分析することで田野畑村の全体像を描くことが可能である。

（2）インタビュー対象者

分析対象は 2011 年 8 月から 10 月の間で 32 名の田野畑村の住民、もしくは元住民に対してビデオカメラを使い、映像で収録したインタビュー内容である。

インタビューは田野畑村の多元的な物語の採集を目指した。したがって、インタビュイーは年齢、性別、職業などが分散している状態が理想であった。村役場と調整し、村役場はこうした希望に準じた推薦名簿を作成した。そして、この推薦名簿からインタビュイーを決定した。

10、20 代は困ったように恥ずかしそうに語るインタビュイーが多い。30、40、50 代は、震災の被害など田野畑村の課題を背負って、もがきながら生活している印象を受けるケースが多かった。60 代以上は実感のこもった表情豊かな語りで、語意豊富に、具体的に語るインタビュイーが多い印象を受けた。インタビュイーたちのプロフィールと語る行為の特徴は表 1 のとおりである。

3．インタビュー内容の結果と考察

（1）「二つの価値観」と「三つの視点」

「田野畑村を一言で言うと何ですか」という問いに対してインタビュイー32 名中 23 名から回答を得た。田野畑村は大きく「二つの価値観」と「三つの視点」で語られていることがわかった。

[4] 樋口は『社会調査のための計量テキスト分析』において、「計量テキスト分析とは、計量的分析手法を用いて、テキスト型データを整理または分析し、内容分析（content analysis）を行う方法である。」［樋口 2014: 15］と定義している。KHCoder は樋口の開発した計量テキスト分析を実行するソフト。

表２　分析コードによる単純集計

	コード名	出現文章数	出現文章率
1	＊自然	320	3.11%
2	＊人間関係	117	1.14%
3	＊幸福	56	0.54%
4	＊仕事	384	3.73%
5	＊田野畑村	611	5.93%
6	＊地区	319	3.10%
7	＊都市	194	1.88%
8	＊魅力	135	1.31%
9	＊課題	89	0.86%
10	＊若者	62	0.60%
11	＊福祉	78	0.76%
12	＊祭事	69	0.67%
13	＊家族	723	7.02%
14	＊食	187	1.81%
15	＊生活	263	2.55%
16	＊震災	236	2.29%
17	＊教育	135	1.31%
18	＊移動	1,110	10.77%
19	＊交通	241	2.34%
20	＊量	186	1.80%
21	＊規模	102	0.99%
22	＊強弱	36	0.35%
23	＊安心	27	0.26%
24	＊不安	38	0.37%
25	＊安定	15	0.15%
26	＊過去	311	3.02%
27	＊現在	644	6.25%
28	＊未来	79	0.77%
29	＊やさしい	21	0.20%
	＃コード無し	6,348	61.60%
	(総文書数)	10,305	

二つの価値観①「自然が豊か」②「人がやさしい」。二つの価値観を包括した三つの視点①住民による肯定的視点（「宝庫」「最高」「平和」「田舎」）②元住民（都市住民）による肯定的視点（「故郷」）③住民による肯定と否定が混在した視点（「孤立」と「個性」）である。以上を踏まえて、分析コードは全部で 29 設定する。表２の通りである。

（２）「自然が厳しい」から「自然が豊か」へ

二つの価値観のうち①「自然が豊か」を検証すると、「自然が豊か」と語るインタビュイーはその豊かさがいったい何なのか、ほとんど具体的には語らない。

現実には田野畑村の全体像を語る際に「自然が豊かである」というより「自然が険しい」もしくは「自然が厳しい」という表現の方が現実に即している。そもそも昭和の交通インフラの整備は、陸の孤島とも呼ばれた田野畑村を孤立と貧困から解放するための中心的な政策であった［伊達 1984: 233–239］。45 号線の開通や鉄道、橋、トンネルの完成が劇的に田野畑村の生活を変えてきた。また、田野畑村には思案坂や辞職坂という名称の坂がある。これは江戸時代の役人が赴任のために通る坂があまりにも急だったので、途中で辞職を決断することに由来する坂である。それほど交通の便が悪く、険しく、厳しい自然の中にある村であった。そこで改めて、全 2,201 の質問と回答の中で、「険しい」「厳しい」の分析を行うと、「険しい」の語に関しては出現回数 0 であり、「厳しい」の語は 16 回の出現があったが、「自然」と関連した使用は 0 だった。

つまり、村の全体像仮説として設定された二つの価値観のうち、「自然が豊か」と設定した「ドミナント・ストーリー」こそが、新しく生まれた「オルタナティブ・ストーリー」であった[5]。「自然が険しい、厳しい」という過去の「ドミナント・ストーリー」は現在の「自然が豊か」という「オルタナティブ・ストーリー」に物語が代替しているのである。そして、現在では「自然が豊か」という「オルタナティブ・ストーリー」は意識されないままに

[5] 「ドミナント・ストーリー」と「オルタナティブ・ストーリー」の区別は状況依存的である。それはある状況において自明の前提とされているかどうかにかかっており、状況設定が異なれば異なりうるし、また同じ状況設定でもいつの時点かによって異なってくる。そして、一つの「ドミナント・ストーリー」がその効力を失うと、「オルタナティブ・ストーリー」が次の「ドミナント・ストーリー」となってその状況を支配するという形が一般的である。（野口 2009: 13）

外部の人間に語られて「ドミナント・ストーリー」として定着しつつある。田野畑村の魅力を伝えようとすれば、険しく、厳しい自然も「豊か」という言葉に置換される。

（3）「人が貧しい」から「人がやさしい」へ

二つの価値観のうち②「人がやさしい」を検証すると、この「やさしさ」の具体は掴みきれなかった。ただし、この語の利用は 10 代 20 代に多いことがわかった。一方で、年長者はこうした言葉をほとんど使わない。子ども達が「やさしい」と発言するのは、村の中で相互扶助の関係が確かにあるからだ。特に食べものを分けてもらったという語りは多い。それは「当たり前」のことであった。なぜなら、そもそも田野畑村は食べるものにも困るほど貧しい地域であったからだ。ベイリーは田野畑村の貧しさを次のようにかなり深刻に述べている。「1950 年代には田野畑村の生活はあまりに困難なものであった。それ以上悪くなることなど想像しがたいことであったが、しかし実際そうなっていったのである。」［Bailey 1996: 87］

そこで改めて、全 2,201 の質問と回答の中で、「貧しい」の分析を行うと、その出現回数は 2 であった。一方は「本当に貧しい生活で育った」という文脈で登場し、もう一方は他者との比較において「自分は貧しくなかった」という文脈で出現している。多くの村民は貧しい生活を強いられていたことがわかる。しかし、それはインタビューの中では直接的な「貧しい」という言葉で表現されない。

貧しいから分けあい、助け合う。それは文化となり、田野畑村に根付いた。若者たちはこの文化を「やさしい」と表現する。やさしいから助け合うのではなく、助け合う結果が「やさしい」と呼ばれる一つの価値観になっている。

つまり、村の全体像仮説として設定された二つの価値観のうち、「人がやさしい」と設定した「ドミナント・ストーリー」は現在、今まさに新しく生まれつつある「オルタナティブ・ストーリー」であった。「人が貧しい」という過去の「ドミナント・ストーリー」から「人がやさしい」という「オルタナティブ・ストーリー」に変化しているのである。そして、「人がやさしい」という「オルタナティブ・ストーリー」は、若者を中心に田野畑村に根付こうとしている新しい「ドミナント・ストーリー」でもある。

（4）小括―ドミナント・ストーリーとオルタナティブ・ストーリー

結果、田野畑村の住民たちが描く田野畑村の全体像仮説は次のように修正をされる。

二つの価値観として設定された①「自然が豊か」という「ドミナント・ストーリー」は、このインタビューにおいて語られた「オルタナティブ・ストーリー」であった。すなわち、「自然が豊か」という「ドミナント・ストーリー」は、過去「自然が険しく、厳しい」と語られていた「ドミナント・ストーリー」から「オルタナティブ・ストーリー」として生成された価値観である。それは現在ではすでに「ドミナント・ストーリー」として各世代で共有する価値観となっている。

続けて、②「人がやさしい」という「ドミナント・ストーリー」は、このインタビューにおいて明らかになった「オルタナティブ・ストーリー」であった。すなわち、「人がやさしい」という「ドミナント・ストーリー」は、過去「人が貧しい」と語られていた「ドミナント・ストーリー」から現在の若者たちを中心に「オルタナティブ・ストーリー」として生成されつつある価値観である。

以上のように田野畑村の住民たちは田野畑村全体像を二つの価値観を中心に語る（図＊を参照)。次に田野畑村の「支援者」がこうしたナラティブを映像として鑑賞し、参加者同士で語り合う WS を通してどのように田野畑村の全体像を描いたかを論じる。

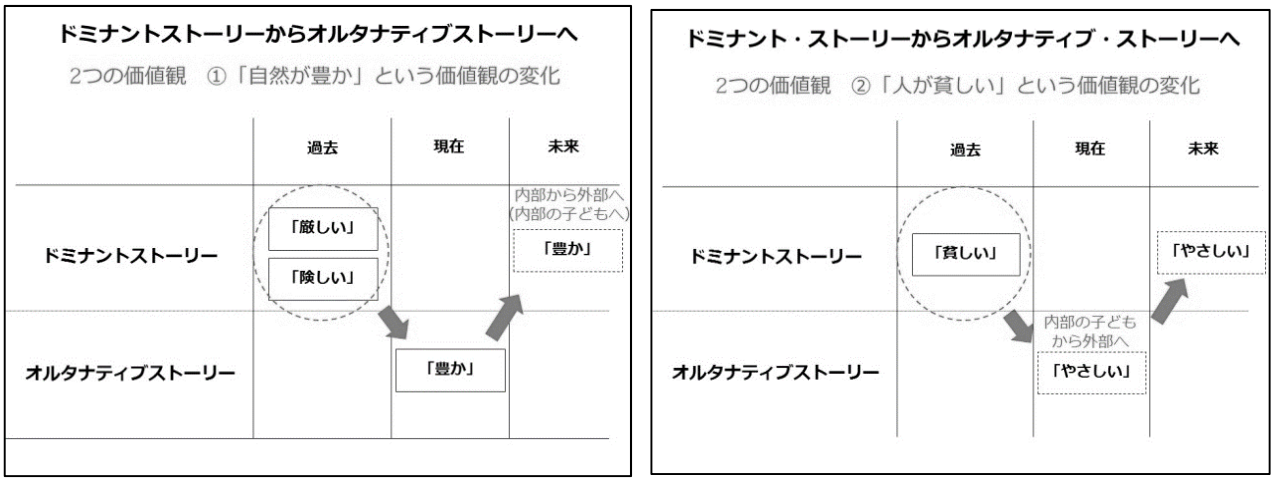

図 1　ドミナストーリーからオルタナティブストーリーへ

4．支援者を対象にしたワークショップの概要

（1）「田野畑村の未来を語る」ワークショップ

この WS は田野畑村の支援者を中心として、田野畑村の全体像を描くことを目的とした。WS の目的は、支援者同士のつながりづくり、田野畑村の情報交換、未来像を模索することである。WS の実施は、東日本大震災が発生し、7 ヶ月ほど経った 2011 年 11 月 12 日（土）である。場所は早稲田大学 14 号館 604 教室を利用した。

参加者は田野畑村の復興計画の策定委員である専門家やその他復興支援で関わりのある専門家、元住民の集まりであるふるさと会、田野畑村で植林を行うボランティアサークルや大学の授業で田野畑村へ訪れたことがある学生たちなどである。田野畑村の住民は一般の参加者として含んでいない。WS の進行は田野畑村の簡単な概要紹介と参加者同士のグループ別の自己紹介を実施した後、映像と意見交換をセットにした対話を 3 回行った。設定された対話のテーマは　①「田野畑村の魅力と課題とは？」②「田野畑村の幸せとは？」③「田野畑村の 10 年後の未来は？」である。①では A 氏、B 氏、②では C 氏、D 氏、③では、E 氏、F 氏、G 氏のインタビュー映像を鑑賞した。詳細は図 1 の通りである。

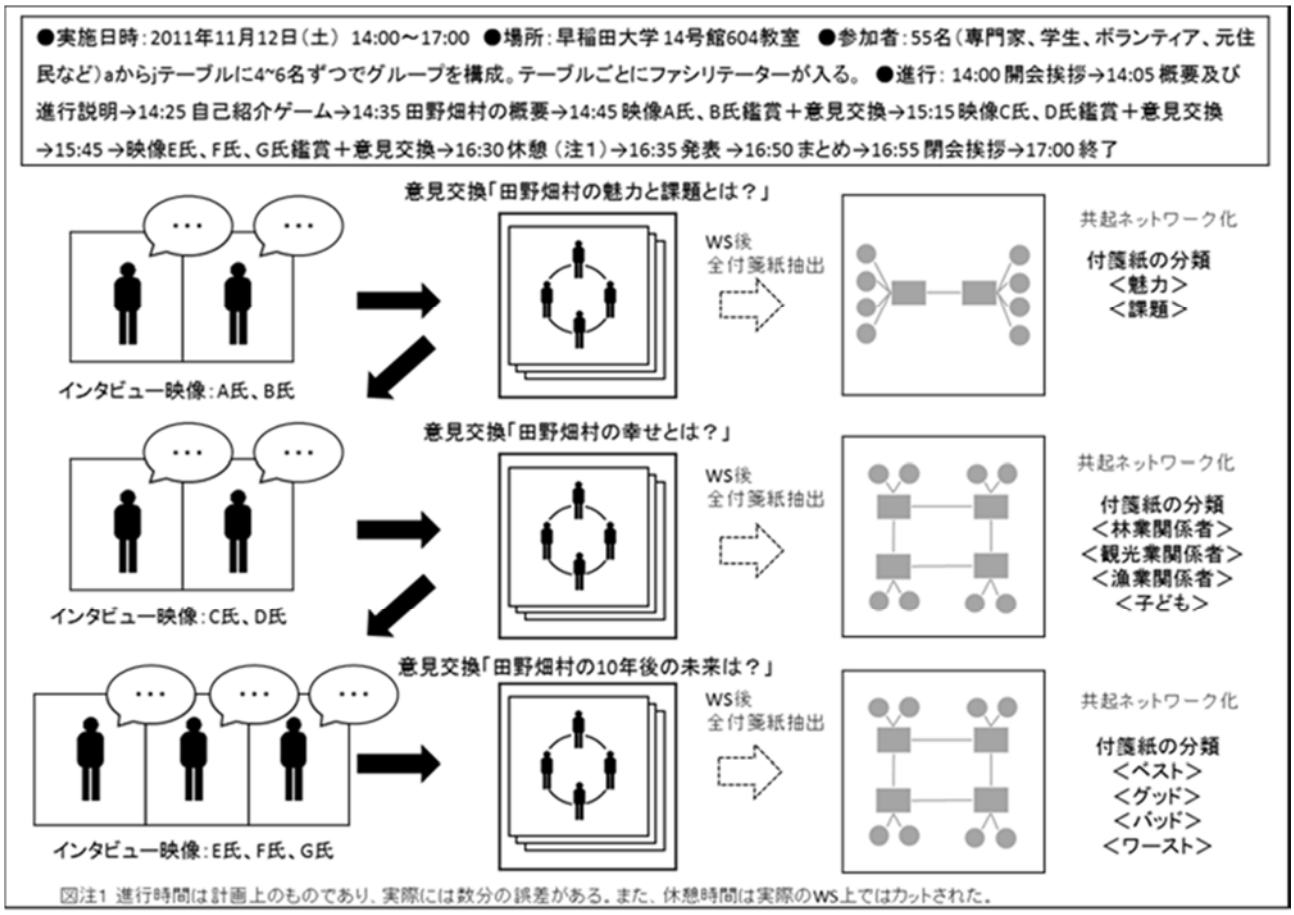

図 1　ワークショップの概要

（2）インタビュー映像を利用した対話の利点

インタビュー映像は、ナラティブとしての「語りの内容」と「語る行為」が内包される。映像はデジタル化されれば、再現可能な情報として、被災地より遠く離れた遠方にその情報を届けることができる。そして、アーカイブ化されることで、その当時の人々の様相を半永久的に再現することが可能となる。映像は情報密度が高いため、WS の実施時間を圧縮しながらも、充実した議論が可能であると考えた。

WS で使用した映像は表 3 の通りである。

表３　インタビュー映像の概要

順番	名前	年齢	職業	性別	映像時間	語る行為の特徴	語りの内容（要約）
①	A	60代	酪農家	男	4分49秒	ユーモラスに断定的に	「魅力」として豊かな自然の海、山、特に植物環境を語り、自分が田野畑村で山地酪農を始めてから、現在までの苦労を語る。また、理想の酪農論としての、一軒の家庭の、豊かな農家の暮らしを実現しようとする「幸福論」を語る。また、妻との出会いや息子たちの話など家族の話に広がりながら、自分のことを大馬鹿野郎だと笑いながら語る。「未来」に関しては、一次産業は引き継がれていかなければならないという強い信念を持つ。
②	B	60代	森林組合	男	3分21秒	淡々とつらそうに	田野畑村の林業は木材の販売をしておらず、除伐をしているのみであり、冬は雪が降れば山に入れない。近年では入札による利益の減少があり、高齢化も進んでいる。総じて収入は不安定な状況で、それに伴う後継者不足が起こる。林業の「課題」について多く語る。自身では、田野畑村の「魅力」は自然やゆったりとした生活と答える。
③	C	70代	漁協婦人部	女	4分51秒	ゆっくりと実感をこめて	震災当時の避難所での出来事から、助けあう田野畑村の人々の心が豊かであることを実感する。「未来」については、「恐ろしさも、海の恐ろしさもそうだけど、夢とか希望とか喜びも海からもらってきた、ずっとね。」と語り、昔から続く、豊かな海との関係を忘れてはならないと語る。分けあい、助け合い、あったかいと思える仲間と感謝し、感謝されて、田野畑村がいい村だと言われるように暮らしていきたいと願う。
④	D	50代	漁業協同組合	男	2分37秒	切迫していらだって	未曾有の震災の中で、船や道具を流されてしまい、養殖もそうだが、漁港としても使いものにならない状況の中で、復旧のことで頭がいっぱいだと語る。漁に使う道具を皆で共有しながら、なんとかできることを皆でやっている。漁業の「未来」は労働面、経済面で後を継がせたくないという親が多いのではないか、逆に言えばそれが改善すれば、後継者はでてくるだろうと語る。「幸福」は家族の全員の健康。自活して食べていけること。
⑤	E	50代	飲食店経営	男	4分52秒	はきはきと考えながら	田野畑村を出て、東京で飲食店を経営している。飲食店の成功以前は、田野畑村の出身者と語るのに躊躇いがあったが、いまでは、それでも成功できると堂々と語り、スタッフに発破をかける。村の若者たちへ、村の外のさまざまな生業や商売を見た方がよいと語る。村の「課題」として、自身の父親の件でも苦慮している医療を挙げ、自分も田野畑村に帰りたいと思いもするが、子どもたちに迷惑をかけるので難しいと語る。
⑥	F	20代	住職	男	4分38秒	ゆっくりと諭すように	田野畑村の「未来」において、文化の必要性を語る。また、寺の住職として、名前の由来の通り、みなと一緒に進んでいく場としての寺づくりの心境を語る。父の体調の悪化を契機に東京から戻り、現住職となっており、寺を継ぐということには悩みもあったが、檀家の期待と涙を裏切るほどの目我をもっていなかったと語る。田野畑村を「コ」という言葉で表し、「孤立」の「孤」と「個性」の「個」と表現する。
⑦	G	70代	NPO代表理事	男	4分45秒	前向きに実感をこめて	田野畑村の「未来」について、産業を中心に言及。自然を活かした観光業を進めている。特に東日本大震災での喪失した番屋群については自分の子どもの頃の記憶と合わせて特別な観光資源との思いを抱く。都会の方が田野畑村と比べて豊かに生活しているかというと、収入が多い分使うお金も同じように大きくなるので、田野畑村の生活とそれほど変わらない。田野畑村では気持ちが豊かな生活ができると語る。自分がやる気になれば、県や国、村でも資金的な援助をしてくれる。主体的な取組で村をより良くしようと考えている。

表注１　使用されたインタビュー映像の内、E氏のみ東京在住者。

５．ワークショップの結果と考察

（1）田野畑村の魅力と課題

１番目の対話のテーマは、「田野畑村の魅力と課題とは？」であった。映像としてA氏とB氏を鑑賞したうえで、それぞれのテーブルメンバーで、田野畑村の魅力と課題について意見交換した。すべてのグループで記述された付箋紙を収集し、それぞれ魅力と課題で整理すると、魅力として上がった付箋紙は124枚、課題として上がった付箋紙は102枚であった。計量テキスト分析により、出現回数の多い頻出語の抽出やクラスター分析を行うことで、キーワードとなる語を探索し、最終的に共起ネットワーク図を作成して、語られた物語の全体像を可視化した（図３）。

この共起ネットワーク図により、「魅力」と「課題」のタグから結ばれている共通の語として、「村」「田野畑」を除くと、「資源」「つながり」「人」「生活」が挙がっていることがわかる。特に出現回数の多かった「自然」の「豊か」さが田野畑村を代表する「生活」の魅力であることがわかり、それは「海」や「山」の豊かな「食」を生み出しているが、これを「資源」（例えば、「観光」）として生かしきれていないことが「課題」であると参加者は語

っている。「自然」の「豊か」さを課題とする直接的な語りは行われていないが、この「自然」の「豊か」さは、裏を返せば、「交通」「アクセス」が「不便」で村に「人」が出入りしにくく交流が限定的であることが示唆される。また、「仕事」が自然環境に依存することで、近隣住民の協力なしには成立させにくく、「産業」の発展が困難で、「収入」が不安定となることから、結果、「若者」は村外に「雇用」を求め「流出」し、「後継」者が「減少」する。「高齢」化は進み、「医療」問題などが顕在化している。

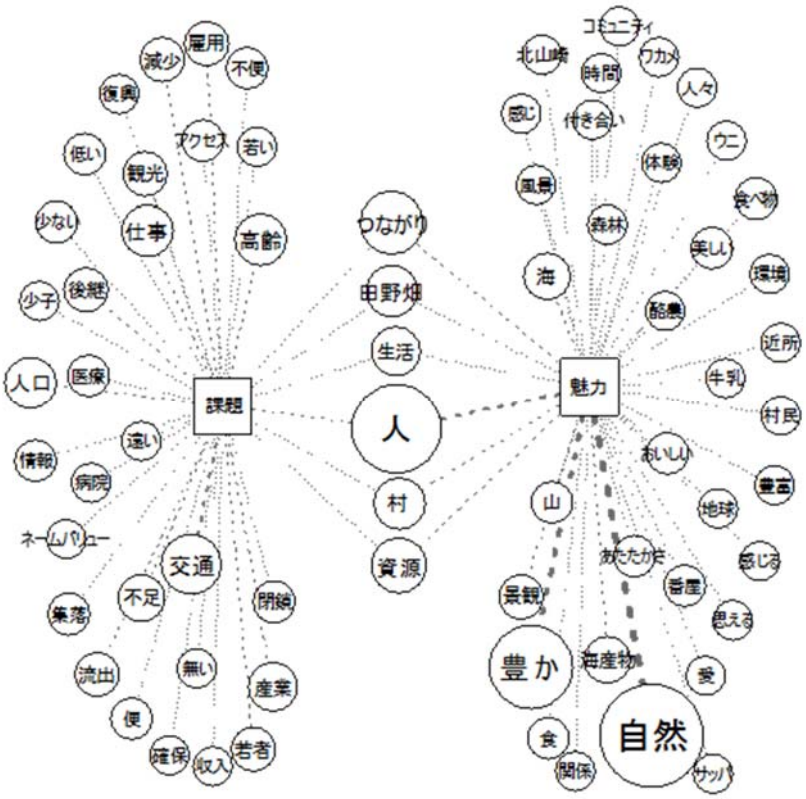

図３　田野畑村の魅力と課題 共起ネットワーク図
（N73,E77,D.029,j.009）[6]

（２）田野畑村の幸せ

２番目の意見交換のテーマは、「田野畑村の幸せとは？」であった。C 氏と D 氏との映像を鑑賞したうえで、それぞれのテーブルメンバー同士で、田野畑村の「漁業関係者」、「林業関係者」、「観光業関係者」、「子ども」の幸せについて意見交換した。付箋紙の数は、漁業関係者 69 枚、林業関係者 45 枚、観光業関係者 58 枚、子ども 65 枚であった。前述と同様の分析プロセスをえて共起ネットワーク化した（出現回数 2 回以上）（図４）。4 つのカテゴリーに共通した語は「自然」であった。参加者は、豊かな「自然」があればこそ、田野畑村で

[6] 描画されている語の数（Node）、描画されている線の数（Edge）、社会的ネットワーク分析でいう密度（Density）、語と語の関係を見る係数（Jaccard）の頭文字を利用して他図４、５も同様に表記。詳細は［樋口 2014: 156-157］を参照。

暮らす幸せが実現されると考えており、田野畑村の人々は「自然」とは切っても切り離せない生活であると語る。林業関係者と漁業関係者は「自然」の恩恵を受けて仕事をしているために、この自然が「豊か」であることと、経済活動として「売れる」ことが重要となる。特に東日本大震災後から一年も経過していないことから、「豊かな海を取り戻す」といった趣旨の内容が散見される。観光業関係者と漁業関係者はともに「海」を資源として共有している。また、観光業関係者は「たくさん」の「客」の「増加」を幸福と考えている。子どもにとっては「自然」「環境」の中に育つことを幸福とし、「たくさん」の「友達」たちと「一緒」に「遊べる」、「成長」できることや、将来的に「仕事」を得られることが幸せにつながると語っている。沿岸部が被災しているため、外部の支援者の活動エリアは必然的に海側となるケースが多く、「海」と「観光」を復興に結びつける語りが多くなされている。

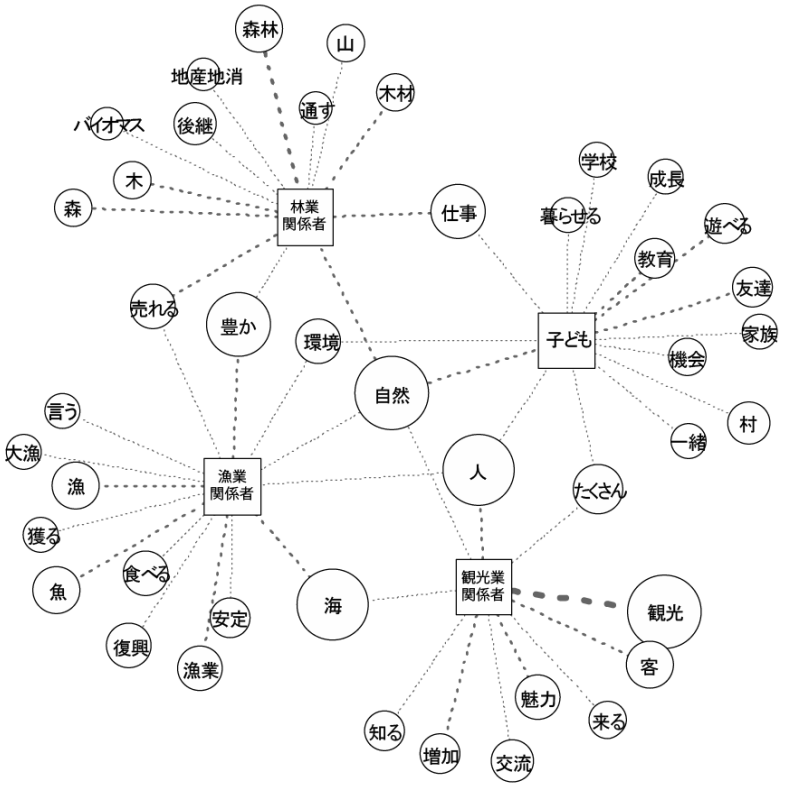

図 4　田野畑村の幸せ 共起ネットワーク図

（N47,E54,D.05,j.013）

（3）田野畑村の 10 年後の未来

3 番目の意見交換のテーマは、「田野畑村の 10 年後の未来は？」であった。E 氏、F 氏、G 氏の映像を見たうえでそれぞれのテーブルメンバー同士で、田野畑村の「ベスト」「グッド」「バッド」「ワースト」の 4 つの未来について意見交換した。記述された付箋紙を整理した結果、ベスト 80 枚、グッド 55 枚、バッド 55 枚、ワースト 32 枚であった。前述の「4-1-1 および 2」と同様の分析プロセスをえて共起ネットワーク化した（出現回数 2 回以上）（図 5）。4 つの未来で、もっとも重要となる語は「人口」であった。人口の減少、増加が

未来像の中で中心に据えられた価値観であったことがわかる。「ベスト」では、「客」が「増え」、「交流」が進み、「人口」が「増加」し、「豊か」な「自然」の中で、「村」の「価値」が向上していく未来である。「グッド」では「ベスト」と共通する語として「雇用」「観光」「発展」「増加」が挙げられている。「震災」から「産業」「交通」が「復興」し、「発展」する、もしくは、この現状「維持」の状況が続けば、それを「グッド」と考えている。特に「観光」に関する言及が多く、外部の支援者は観光業が人を増やし、活性化させるために必要な取り組みであると語っていたことがわかる。「ワースト」では、「人口」が「流出」し、少子「高齢」化が進み、一次産業なども「跡継」がいなくなり、産業が「崩壊」して、結果、村が「廃村」となる未来であった。「バッド」では、「ワースト」と共通する語として「減少」「集落」「進む」「限界」の語が挙げられている。「ワースト」ではないが、「魅力」「個性」を失い、「収入」が「減少」、「孤立」し、「衰退」する未来である。「ベスト」と「ワースト」に共に関連する語として、「若者」が図示されており、最高の未来も最悪の未来も「若者」が重要な語であるとわかる。

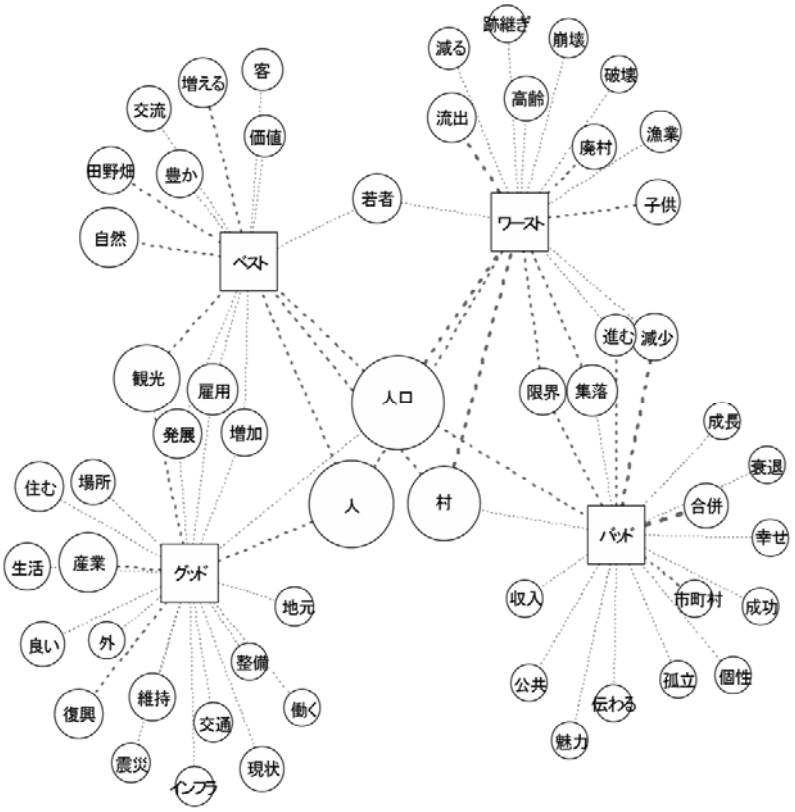

図５　田野畑村の 10 年後の未来 共起ネットワーク図
（N59,E71,D.04,j.023）

（４）ワークショップの小括

WS での「語りの内容」（計量テキスト分析）では、参加者は 3 つのテーマに沿ったインタビュー映像を鑑賞し、意見交換することで、次の様な結果が抽出され、整理された。①自然の豊かさが田野畑村を代表する生活の魅力であり、それは海や山の豊かな食を生み出している ②自然の豊かさを資源（例えば、観光）として生かしきれていないことが課題である ③自然が豊かであればこそ、田野畑村で暮らす幸せが実現され、田野畑村の生活は自然とは切っても切り離せない ④田野畑村の未来において、もっとも重要な語は人口であり、人口の減少、増加が未来像の中心に据えられた価値観である ⑤田野畑村のベストな未来とワーストな未来の二つに共通する語は若者であり、最高の未来も最悪の未来も若者次第である。

本 WS の実施により、田野畑村の「若者」へのアプローチの重要性が認識され、以降、2012 年度から、田野畑中学校との協働の試みがスタートしている。

６.全体まとめ

田野畑村の住民たちが描く田野畑村の全体像とその支援者による田野畑村の全体像はほぼ一致している。

魅力と課題として現状の田野畑村では、魅力として「自然」と「人」が挙げられている。一方、課題としてはその自然が豊かであればこそ、交通アクセスの問題などが挙げられている。支援者はより客観的な視点から、こうした魅了的な田野畑村の自然や人を活かす「観光」に力を注ぐべきと田野畑村の現在と未来について言及する。そして、その未来をより良いものにするのも、より望ましくない未来にするのも「若者」次第だと論じる。しかしながら、その未来を担う若者、こどもたちが不在のまま復興計画は進んでいく。果たして、田野畑村の住む子どもたちはどのように過去、現在、未来を認識しているのか。この点に関しては次の発表で詳細を明らかにしたい。

質疑応答

○「田野畑村の未来を語る会」をなぜ実施しようと思ったのか。

→被災地の田野畑村の状況を伝えるのに、自分自身が伝聞するよりも、現地の生の声をそのまま届けた方がより正確に状況が伝わると考えた。映像はインタビュアーの語りのリズムなどもそのままリアルに伝えることができるので、方法として望ましいと考えた。

○そもそも、田野畑村の調査が予定されていたのか。

→被災後に調査に入っている。ただし「被災の状況調査」ではなく、条件不利地域での田野畑村で生きる意味や価値をヒアリングするスタンスだった。そもそも苦しい生活の続いた地域ではあるので、年長者はたくましく生きている人が多い印象を受けた。

○ワークショップに参加した人はどのような人々か。

→田野畑村関係の関係者にはお声掛けした。元住民、復興支援の経験のある学生、震災復興に興味関心を持った人など、チラシやインターネットで一般的に呼びかけた。

○地域再生の中の、震災復興という中で、人と土地との関係はどうなのか。被災地以外で使える調査分析方法と考えてよいか。

→まさしくそう考えている。他の地域で同じような結果ができるのか比較研究ができていない。違った結果ができるかもしれない。調査手法としての提案でもある。

○ドミナント・ストーリーからオルタナティブ・ストーリーに変わるきっかけは何か。人口問題は過疎地域にはどこでもある。早野村長の政策とドミナント・ストーリーとオルタナティブ・ストーリーとの関係はどうだろうか。震災もあるが、それ以外にもあるような気がする。

→掴みきれていない。インタビューの方法やコミュニケーションによっても変わったかもしれない。デイリーの文献などを見ても、過去、田野畑村がいかに貧しかったかはよくわかるが、政策によってどれほどの変化をもたらしたのか、一つのヒントとして、今後の研究に取り入れたい。

〈引用・参考文献〉

Bailey, J. H. 1996（長田攻一訳）『地域社会の変貌　岩手県・田野畑村をめぐって』早稲田大学出版部

長田攻一 2014「『災害と地域社会』研究会：2013 年度報告書」シニア社会学会

伊達勝身　1984『田野畑村の実験　地域開発マネジメントに生きる』総合労働研究所

田野畑村　平成 23 年 9 月「東日本大震災田野畑村災害復興計画」

沼田 真一（2015a）「インタビュー映像を利用したワークショップの研究:岩手県田野畑村の震災復興過程におけるナラティブ・アプローチ」都市計画論文集,50(3),pp.438-444

沼田 真一（2015b）「田野畑村におけるナラティブ・アプローチ：震災復興プロセスでの村の全体像構成手法の事例として」生活學論叢, 27, pp.29-39

野口裕二　2009『ナラティヴ・アプローチ』勁草書房

樋口耕一　2014『社会調査のための計量テキスト分析 ： 内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版

第５章　ナラティブ・アプローチを通した田野畑村の研究(2)

震災復興過程における村民と支援者がそれぞれに描く田野畑村の全体像[7]

沼田 真一[8]

１.はじめに

（１）背景

東日本大震災は、これまでの「復興」とは大きな違いを持っている。なかでも「低成長・人口減少・高齢化」という時代的特徴を抱えているため、震災以前の「過去」、復興途上の「現在」、そして、不確実性の高まる「未来」へとつながるシナリオづくりが困難である。

ゆえに、市民参加での復興まちづくりを進めることが理想とされるが、現実的には、① 自治体担当者の多大な業務負担、② ステークホルダーの経験不足や思考習慣の硬直化、③ エンパワーメントする外部人材の枯渇、④ 事業進行における時間的制約などによって、市民参加で行う復興まちづくりが一般的とは言い難く、住民説明会のみのような形式的市民参加を進めていかざるをえない状況も散見される。

特に「子どもの復興まちづくりへの参加」という文脈では、復興計画の策定に参加した事例はほとんど見当たらず、復興まちづくりの担い手という視点で、子どもたちを対象にした研究は少ない。

子どもたちは未来のまちづくりの担い手であり、未来の主人公である。しかし、そもそも子どもたちが自分の住む地域にどのような思いを抱いているのかを把握する機会はほとんどない。先の発表のように[9]、田野畑村の事例においても、未来の担い手として子どもたちや若者たちが期待されていることがよく分かる。しかしながら、彼らが復興計画に関わる機会はほとんどない。また、そうした機会を得られたとしても、子どもたちは「被災地の中で前を向く子ども」という役割を演じてしまい、形式的な回答や模範的な解答に終止してしまう。

（２）目的

---

[7] 本発表は［沼田 2014：446-457］を再編した内容で構成されている。
[8] 早稲田大学大学院社会科学研究科 博士後期課程
[9] 本報告書 （沼田 2016 「ナラティブ・アプローチを通した田野畑村の研究(1)：震災復興過程における村民と支援者がそれぞれに描く田野畑村の全体像」）を参照。

本発表では、子どもたちが自分の住む地域の過去、現在、未来について、どのような現状認識や葛藤を抱いているのかを調査するため、ナラティブ・アプローチを採用する。具体的分析手法は、映画づくりワークショップ（以下、映画づくり WS）を実施する。

（3）田野畑村について

田野畑村についての説明は前回の発表と同様である。繰り返しの部分であるが、以下のとおりである。田野畑村は久慈市と宮古市との間に位置する。田野畑村は約 156 平方キロメートルであり、足立区と世田谷区を足したほど面積を有している。田野畑村の被災地域は机地区、羅賀地区、明戸地区、島越地区などの沿岸地区である。山側は被災しておらず、田野畑村全域が被災したわけではないことに注意したい。田野畑村の人口は 2014 年 4 月現在で 3667 人、東日本大震災での死者・行方不明者は 39 名である。この数字が大きいか少ないか、人それぞれの解釈があろう[10]。

2．研究方法

（1）ナラティブ・アプローチ

本発表では研究方法としてナラティブ・アプローチを採用する。ナラティブとは「『語り』または『物語』と訳され『語る』という行為と『語られたもの』という行為の産物の両方を同時に含意する用語」［野口 2009: 1］である。つまり、ナラティブとは「語りの内容」と「語る行為」という 2 つの意味から成る。そして、ナラティブ・アプローチとは「ナラティヴという形式を手がかりにしてなんらかの現実に接近していく方法」［野口 2009: 8］である。

本発表はナラティブ・アプローチの具体的な分析手法として映画づくり WS の実践を報告する。映画づくりワークショップをナラティブ・アプローチとして分析する場合、時間軸にそって三つの研究範囲の設定が可能である。① 映画づくりのプロセス分析（映画づくりにおける語りの内容と語る行為の分析)、② 完成した映画作品の分析（固定化した語りの内容と語る行為の分析)、③ 映画鑑賞後の分析（映画を鑑賞後の語りの内容と語る行為の分析）である。本発表は、②の映画作品の分析、考察を中心として報告する。

映画づくり WS という手法は、このナラティブの両方の意味するところを十分含んでいる。ここで生み出された映画を読み解くことで、子どもたちの感じている何かしらの現実(現状認識と葛藤)に近づくことができる。

（2）映画づくり WS 参加対象者

田野畑中学校の全生徒を対象者候補とする。村内には中学校が 1 つしかないため、村内の全中学生が対象になる。

---

[10] 田野畑村の被災状況等、歴史、地理の詳細は ［長田 2014：81-91］が詳しい。

今回の映画づくり WS では、田野畑中学校全生徒に対して、チラシ配布で参加者を募った。結果、参加者は 15 名であった。また、この映画づくりワークショップを実施する際には大学生 8 名が参加しており、1 つのチームにつき 2 人が参加した。1 つのチームの人数は中学生と大学生を合わせて 5 人から 6 人にした。

表 1　簡易進行表 1 日目／2 日目

1 日目	
9：30	開始の挨拶
9：35	趣旨及びスケジュール説明
9：45	自己紹介ゲーム
10：15	チーム名決定
10：30	好きな映画紹介
10：45	映画づくり（30 秒）1)
11：15	映画づくり（90 秒）2)
11：45	昼食
12：45	映画講座3)
13：15	テーマ等設定の提示 4)
13：25	脚本づくり（5 分作品）
15：40	脚本の発表
15：55	事務連絡
16：00	解散
2 日目	
9：30	集合
10：00	撮影
14：30	編集
15：30	上映会（4 チーム，計 4 作品）
16：00	終了・解散

(注)1)　村の特産物である「たのはた牛乳」をモチーフに利用。
2)　村の特産物である「昆布」をモチーフに利用。
3)　映画作品として構図やカットなどの参考になりそうなシーンを鑑賞。
4)　テーマ：「田野畑村で起こる奇跡の物語」。セリフ：「田野畑村は好き（ですか）？」を使う。尺：5 分以内に収める。

（3）　映画づくり WS の概要

実施した映画づくり WS の最大の特徴は「2 日間で 5 分間の映画作品完成させる」という点である。実施日は 2012 年 8 月 25 日、26 日、村全域を撮影可能域とした。

映像制作の経験のない参加者を想定し、2 日間のプログラムを構成した（表 1)。1 日目は映画制作に慣れることを最大の目的として、「たのはた牛乳」をモチーフにした「30 秒の映画づくり」と、「昆布」をモチーフにした「90 秒の映画づくり」を実施し、続けて「田野畑村で起こる奇跡の物語」というテーマを提示して、「5 分間の映画の脚本づくり」を行った。2 日目は、1 日目に作成した脚本を元に撮影を行い、簡単な編集で作品を完成させて、上映会を行う内容とした（写真 1、2)。

3．映画づくり WS の結果と考察

本章では「田野畑村で起こる奇跡の物語」をテーマとして完成した 4 作品を概観し、考察を加える。

写真 1　脚本を考える

写真 2　撮影の様子

〔A〕　過去へ行く鉄道

中学生が思い出の品を回収するために、震災より前の過去に戻り、当時の日常を体験して、現在に帰ってくる物語。復旧途上にある三陸鉄道の島越駅廃墟をタイム・トラベル可能な装置と見立てて物語を編む。過去に戻り、大切なものを回収し、魚捕り、バスケット、海での飛び込みなど、当時の日常の遊びを体験して帰ってくる。4 作品のうち唯一震災に関連したエピソードである。

〔B〕　SCREW OF THE EARTH

未来の田野畑村。村が合併し、学校が廃校となることを知った中学生たちが、過去（時空間的には現在）にさかのぼり、合併する未来を回避する。村の公園にあるオブジェ「地球のネジ」（写真 3）を過去にさかのぼるための装置として利用し、物語を展開させる。最終的に合併は回避されるが、その具体的方法は描かれない。

〔C〕　あ　の　夏

東京から田野畑村に転校してきた中学生の物語。転校生は甲子園出場の夢を実現するためには村にはいられないと語り、村を好きになれないでいたが、同じ野球部の生徒がそんな彼を見返してやろうと、野球の試合で逆転ホームランを打つ。転校生は彼の努力の結果に心を動かされ、田野畑村を好きになっていく。

〔D〕　たのはタッチ

甲子園を目指して野球の強豪校に進学するか、近くの高校にするかを悩む中学生の物語。進路に悩む中学生の前に、相談相手として、田野畑村の「未来人」が登場する。相談の結果、強豪校を選択することで悩みを解決し、7 年後、早稲田大学へ進学している。現時点において村には高校がないため、近くの高校へ進学を決めても、必然的に村の外に出ることになっている。

（4）物語のミクロ、メゾ、マクロの階層と起点となる時空間

概観した 4 つの物語には、ミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルの階層がある。

ミクロレベルは個人的な「私」の物語、マクロレベルは共同体としての「私たち＝村」の物語である。メゾレベルの物語も「私たち」の物語であるが、その集団はマクロレベルと比較すれば小さく、「中学校の同級生」「部活の仲間」と限定的である。

実際に分類してみると、ミクロレベルとして〔A〕〔C〕〔D〕があり、マクロレベルに〔A〕〔B〕、メゾレベルには〔B〕〔C〕の物語がそれぞれの階層をまたいで存在している。

4 つの作品は、村の物語から個人の物語へ、個人の物語から村の物語へ、互いに補完性を有して全体を構成している。

物語の階層に加えて、4 つの作品はそれぞれ物語の起点となる時空間が異なる。

〔A〕〔B〕ともにタイム・トラベルの物語だが、〔A〕の作品は、現在から過去へ、〔B〕は未来から現在へタイム・トラベルする。また〔C〕はタイトルにある「あの」という指示語が現在からみた過去のある時点を指している。さらに〔D〕に関しては、現在を描きつつも、7 年後という具体的な未来の場面が描かれる。

4 つの作品は、過去に起きたこと、今現在起きていること、未来に起きそうなことを物語の核として取り上げており、こうした相違点はミクロレベルの「私」の物語を軸にするのか、メゾレベル、マクロレベルの「私たち」の物語を軸にするのかによって現れた象徴的な相違点である（図 1）。

図 1　四つの作品における物語の階層と時空間

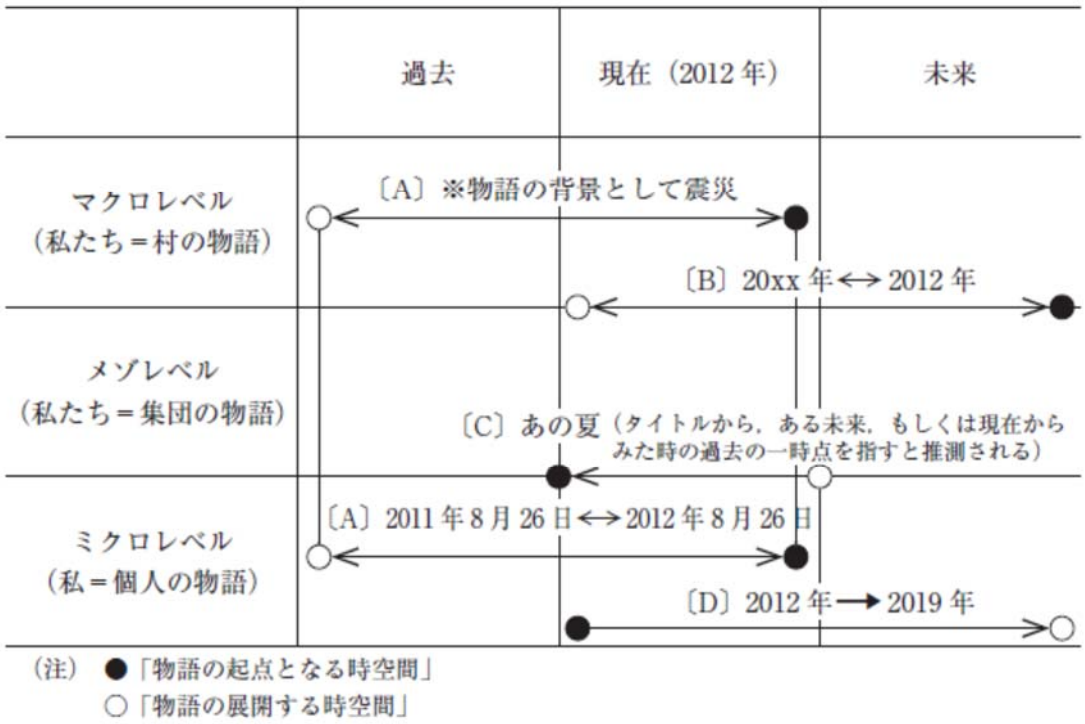

〔A〕では起きてしまった「決して変えることのできない過去」のそれより以前にさかのぼり、「大切なもの＝宝物」を回収する物語であり、村の物語以上に、個人的な物語である。一方、〔B〕は起きるかもしれない「未来の村の危機」に対して、「過去」（時空間的には現在）に戻って合併を回避する物語である。

この 2 つの物語は「過去」「現在」「未来」を接続する。つまり、過去には東日本大震災が起こり、これによって大切なものを失った。未来には田野畑村が合併する危機が訪れて再び大切なものを失うかもしれない、という物語が埋め込まれている。

ここで、これらの映画作品には「奇跡」というテーマが付与されていることを思い出して欲しい。つまり、〔A〕でいえば、奇跡の物語として、震災そのものをなかったことにするという物語を創り出すこともできたはずである。それでも、過去の改変をせずに大切なものの回収するのみにとどまった。一方、〔B〕は積極的にこれに介入するのである。つまり、震災以前に戻り、大切なものを回収することは不可能だが、未来に訪れる村の合併を回避す

ることはできるかもしれないという彼らの「ドミナント・ストーリー」が描かれているのである。

（5）「いまだ語られぬ物語」としての「ドミナント」と「オルタナティブ」

4つの作品には「ドミナント・ストーリー」、つまり、田野畑村で支配的に語られている物語が埋め込まれている。それぞれの作品は「奇跡」を通じて、「オルタナティブ・ストーリー」、つまり、代替可能な物語へと転じている。そして、この「ドミナント・ストーリー」は、村の人々が「私（たち）の物語だ」と共感するだろう「コレクティブ・ストーリー（集団の物語）」である。作品は、中学生たちが「0」から物語を創り出したわけではなく、自分たちの部活動が物語の設定のベースになっているものや、登場人物に本人の名前やニックネームを使用しているものもある。つまり、彼らの「現実の生活」の延長に奇跡の物語を描いたということがわかる。

「田野畑村で起こる奇跡の物語を描く」というテーマ設定は、「いまだ語られぬ物語」を誘発する。

「いまだ語られぬ物語」とは具体的に3つの場面、もしくは物語が想起される。① 語り手が「秘密」を明らかにする物語、② 語り手が語りたいと願っても相手がいない、機会や場がないので語られない物語、③ 語り手自身も気づいていなかったが、語る行為の中で意識化され、生成される物語である。

中学生たちは、常にこの3つの場面のうちの②の状態にある。今回の映画づくりワークショップの機会があって初めて「いまだ語られぬ物語」として、「ドミナント・ストーリー（支配的な物語）」や「オルタナティブ・ストーリー（代替する物語）」となり、映画の中に埋め込まれたのである。

〔A〕は「大切なものは津波に流されてしまい、決して取り戻すことはできない」という「ドミナント・ストーリー」である。これは過去にさかのぼることができるという「奇跡」によって、宝物を回収する「オルタナティブ・ストーリー」として描かれている。奇跡はあくまで個人的な領域にとどめて、「過去は決して変えられない」という現実を改めて思い知らせる作品でもあった。

〔B〕の物語は「村の人口減少によって合併する未来」が前提となっており、これは多くの大人たちによって繰り返し語られてきた、できれば回避したい「私たち」の物語である。そして、中学生たちも同じく、この「ドミナント・ストーリー」の影響下にあることがわかる。

中学生たちには合併の具体的な「回避」の方法がわからない。しかし、現在（物語においては過去）にさかのぼっていく。つまり、今現在、何かを始める必要があることは理解しており、将来に対する危機感を強く持っていることがわかる。

〔C〕は「東京からやってくる人間は、田野畑村をなかなか好きになってくれない。だから、田野畑村の人は村を好きになって欲しくて努力する」という「ドミナント・ストーリー」である。ここで起きる奇跡は、田野畑村に住み続けている中学生が「逆転ホームラン」

を打つことであり、読みかえれば「努力の結果、成功すること」である。これに対して、「オルタナティブ・ストーリー」は転校生が「村のことを好きになる」「仲良くなる」である。〔C〕の奇跡と「オルタナティブ・ストーリー」は、他に比べてそれほど不可能ではないと推測される。これは個人の物語として、努力の結果次第では同様の奇跡が起こる可能性があるからだろう。また、転校生に向けて語られる、「田野畑村は自然が豊かで、食べ物が美味しく、人がやさしい」という内容のセリフも田野畑村でよく語られる「ドミナント・ストーリー」である。

〔D〕は「子どもたちは夢を実現するためには、田野畑村を出て行かなければならない」という「ドミナント・ストーリー」である。ここでは奇跡として「未来人」が登場する。未来人の登場と助言が、「オルタナティブ・ストーリー」として、強豪校への進学、さらに早稲田大学への進学とつながっている。これも〔C〕と同様、個人の物語であり、未来人の登場は難しいとしても、自らの努力によって手に入れることが可能な未来だと推測される。

また、7 年後の未来として、早稲田大学に進学している自分と地元に戻っている友人を描き分け、人生の選択とその後を未来人のセリフで「どちらも間違っていなかった」とまとめている。どのような選択をしても、将来は間違ったものであって欲しくない、という願望を描いたものであるとも解釈できる。また、未来人に語らせることによって、絶対性を担保させてもいる。

ナラティブ・アプローチは、このように子どもたちの思いや悩み、葛藤を抽出し、「ドミナント・ストーリー」として浮かび上がらせた。過去、現在、未来とつながる現実と未来のあり方を再認識させるのである。

（6）「正解」から「成解」へ

映画づくりワークショップでの完成作品は、あくまで１つの「成解」でしかない。つまり、多様に存在できる物語の１つであって、絶対唯一の答えを代表している「正解」ではない。

被災地で実施する映画づくりワークショップは、人生の海図と目的地を失った人々の回復の物語として未来を考えることにつながり、それは村の未来を考えることでもある。映画づくりワークショプは「課題解決の方法」というよりも、「課題解決に近づく方法」である。

社会的立場や所属する集団によって、正解は常に異なるが、その事実を互いに認識する機会さえない。映画づくりワークショップは、多くの論点を提示し、かつ多様に解釈可能な「成解」としての物語を生成する。

本論で語られるドミナント・ストーリーもオルタナティブ・ストーリーもある解釈の一つであり、「成解」の一つである。この「成解」に対して、別の「成解」が語られることもあるだろうし、逆に、コレクティブ・ストーリーとして、共感をもって消化されるかもしれない。映画づくりワークショップは、相互理解を深め、未来を創り出すプロセスそのものなのである。

以上のように、映画づくりWSは、「奇跡」を描く設定から、「いまだ語られぬ物語」を浮かび上がらせ、「ドミナント・ストーリー」や「オルタナティブ・ストーリー」の抽出を可能とする。これらの作品は、ある「成解」として存在し、作品の鑑賞者は、これらの作品から「コレクティブ・ストーリー」を認識しうることもありうるのだ
（図2）。

４．映画づくりワークショップのまとめ、および課題

（１）映画づくりWSにおける本発表のまとめ

田野畑村の中学生１５人を対象に映画づくりワークショップを行った。１５人の中学生を４つのチームに分け、大学生がそれぞれのチームに２人ずつ参加した。

映画づくりWSでは、「田野畑村に起こる奇跡の物語」というテーマを設定し、５分間の作成制作を目指した。４つの作品から、中学生たちの物語がミクロ（個人）、メゾ（小集団）、マクロ（村）の階層を持ち、過去、現在、未来の時空間上に遍在していることが明らかになった。

中学生たちがもつ個人の葛藤や地域に対する現状認識が「いまだ語られぬ物語」（ドミナント・ストーリー/オルタナティブ・ストーリー）として明らかになった。

（２）映画づくりWSの課題

（A）　テーマ等の初期設定

本論文における映画づくりワークショップの初期設定では、① テーマの設定、② セリフの設定、③ 尺の設定を行っている。この初期設定に加えて、④ 場面の設定、⑤ モチーフの設定等が考えられる。こうしたいくつかの設定を決定する際には関係者と十分検討して実施する必要があるだろう。

（B）　クオリティ

本ワークショップでは、作品のクオリティを求めておらず、映画制作における基礎知識の説明はほぼ行っていない。しかしながら、映画の完成度を考えれば、必要な知識として、撮影講座や照明・音響講座、演技指導などを行うことも考えられる。こうした知識や技術を持つことで、「いまだ語られぬ物語」をより引き出しやすくなる可能性もあるため、今後検討が必要である。

（C）　役　割

あくまで中学生たちが映画をつくる主役であり、監督や脚本、撮影、演者などの役割を可能な限り中学生たちが分担して行った。大学生の役割は映画づくりをサポートすることであり、作品として映画を完成させることである。しかしながら、チームによっては大学生の役割に相違があった。活動が停滞してしまった場合や判断に迷った場合、作品が完成しないことを避けるため、大学生は難しい役回りをしていたと観察される。事前により厳密に役割を設定する必要性も検討しなければならない。

（D)　チーム

同じ部活動に所属している中学生が多いチームでは、すでに強い信頼関係があり、積極的に中学生同士での対話が起こる様子が観察された。一方、異なる部活動に所属している場合は、コミュニケーションが円滑に進まず、チーム内の男女比や学生の性別によっても制作プロセスに差異が見られた。同じ中学校に所属し、互いに面識がある状態でもこのような差異が見受けられ、さらに外部の大学生との打ち解けた雰囲気をつくるまでに時間がかかった。どのようなチームづくりが「いまだ語られぬ物語」を生成するのに望ましいのかも検討する必要がある。

（E)　時　間

映画づくりの経験や知識のない中学生が、2 日間という制限された時間の中で 5 分間の映画をつくり上げることは、大きなプレッシャーとなったことが想像される。この制限時間の増減によって、物語の構成は大きく変わった可能性がある。5 分間の映画作品という時間設定と、2 日間という映画づくりワークショップの時間設定が、果たして最も適切なのか、比較検証が必要である。

以上のように、映画づくりワークショップには検討しなければならない点が多々ある。映画づくりワークショップを同じ現場や異なる現場で実施し、比較検討することが望まれる。同じ現場の時間上の比較と複数の現場間の比較によって、効果と変化を考察し、一般化を目指したい。また、他所で行われている類似の映画づくりワークショップやプログラムの情報収集、整理を改めて行い、比較分析することで、その特徴を明らかにしたい。

質疑応答

○映画づくり WS は田野畑村の未来と直接つながるのか。参加者の深層心理にどこまで迫っているのか。どれぐらい説得力あるのか。

→たしかに、あくまで私的な解釈と推測で論じている部分が多い。しかしながら、前回の田野畑村に関するテキスト分析の結果ともかなりリンクした作品内容が描かれており、全く根拠のない推論というわけではない。

○ナラティブの形式として他の研究分野も含めて考える必要がある。なぜ、映画なのかという部分ではもうすこし説明が必要なのでは。映画を選んだ理由は何か。

→計画論では、個人の思いは基本的には無視される。景観計画で合意のための資料の一部として映像が利用されることはあるが、ほとんど映画を用いたワークショップは存在しない。映像だからこそ、写真では欠落する個人のナラティブが内包される。また、アーカイブとして保存することもできるし、こうしてご覧いただき議論することもできる。映像は、一般的に写真などに比べてその情報量が圧倒的である。

○インタビュー映像と映画づくりにはかなり違いがあるとおもうが、もっとも異なる部分はどこか。

→インタビューはたとえば、一時間の内容を５分程度に編集しているために、かなり恣意的な行為がそこに含まれてしまう。しかし、今回紹介した映画づくりWSは編集も参加者に委ねられているので、恣意性は介在しない。これがもっとも大きな差異だと考える。

○たとえば、「自然の豊かさ」といったテーマで、映画を作ると改めて、その具体がわかるのでは。

→そのように理解している。他にも「人のやさしさ」をテーマにすれば、映画としてわかりやすく、具体的な内容が現れてくることが期待できる。

○ワークショップは合意形成を目指す場合が多いが、映画を見せることによって間接的に介入するというのは面白い。どれぐらいそれができているか。また、映画づくりは時間とともに変わっていく思いを記録として留めておけるという点も興味深い。毎年、中学生と映画づくりができると良いと思うが。

→実際には公式な場を作っての鑑賞や意見交換は十分できていない。しかし、実験的に村民に見せた中では、登場人物が鑑賞者の先輩、親戚、家族になる場合が多い。そこで感じるものはそれぞれ異なる。ちなみに、親を亡くしている中学生が登場する作品は、その事実を私自身が知らず、村民の方に教えられて初めて知った。その事実を知ると、また違った物語に見えてくる

〈参考・引用文献〉

長田攻一 2014「『災害と地域社会』研究会：2013 年度報告書」シニア社会学会

田野畑村　平成 23 年 9 月「東日本大震災田野畑村災害復興計画」

沼田真一　2014「復興まちづくりにおけるナラティブ・アプローチ：岩手県田野畑村における映画づくりワークショップを事例として」早稲田大学・震災復興研究論集編集委員会（編）『震災後に考える：東日本大震災と向きあう 92 の分析と提言』早稲田大学出版部

野口裕二　2009『ナラティヴ・アプローチ』勁草書房

第６章　復興期のコミュニティにおける調整機能の維持戦略

－緊急コミュニティ組織による分業構造を視点として－

小林秀行

1. 報告概要

本報告は、現在審査中の報告者の博士学位請求論文の内容について、その概要を示したものである。報告者は、シニア社会学会「災害と地域社会研究会」において、2013 年度、2014 年度にそれぞれ同研究の進捗報告という形で、研究報告を行ってきており、今年度の報告は 3 ヶ年にわたる研究の取りまとめとして実施させて頂いたものである。

3 ヶ年にわたる研究において、報告者は一貫して、災害によって被災を受けた人々が、自らの生活や地域社会の再生を図るために立ち上がる動きに着目し、その組織化の動きを「緊急コミュニティ組織」という概念によって説明可能なことを主張してきた。「緊急コミュニティ組織」とは、「既存の住民組織とは異なり、災害を契機として設立され、復興に伴う地域の利害調整機能を担う地域住民組織」を指す。この組織の成立条件としては、組織名称にも含まれる「緊急」概念によるものとし、本研究では「緊急」概念を、①アドホックな住民組織が地域コミュニティ内での成立を許容される時間的範囲、②既存の自治体制を変革してでも組織を成立させることが求められるという対応の緊急性、という 2 つから定義している。

このような「緊急コミュニティ組織」が実際の復興において展開してきた事例として、2013 年度報告では仙台市の農村集落における取り組みを報告した。その 1 年後の 2014 年度報告では、さらに 5 つの被災地区に関する取り組みを調査し、前年度の議論の一般性を検討した結果について、とくに大船渡市の 2 つの漁村集落を取り上げ、報告を行った（図）。

これらの報告内容及び、その際の質疑については各年度の報告書に詳しいため、そちらを参照頂きたい。

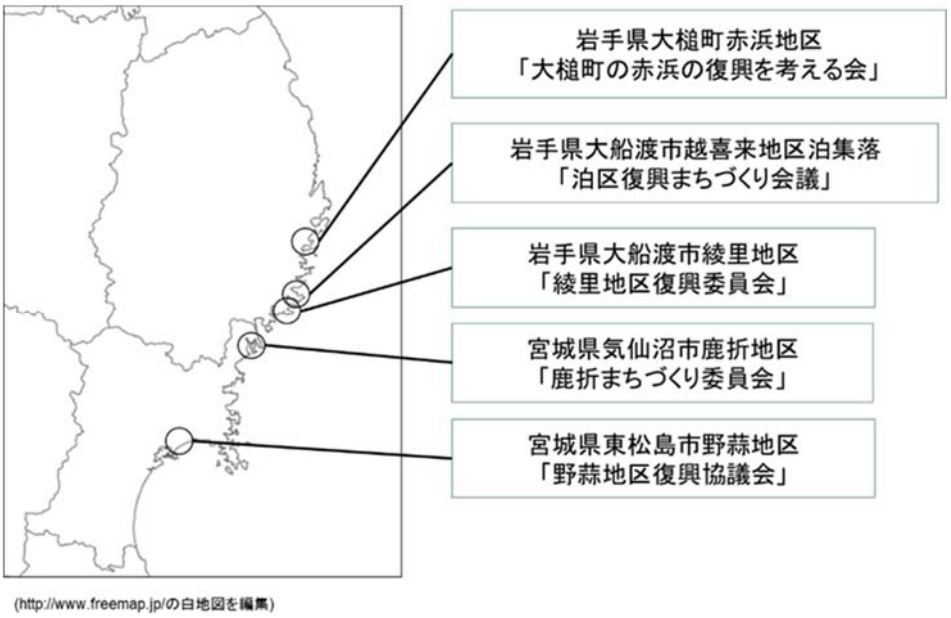

（図　2014 年度報告で調査対象とした 5 被災地区）

2013 年度および 2014 年度報告の結果を端的に述べるならば、長期的な時間軸上で複雑に変化しつつ展開する災害復興という社会過程を、緊急コミュニティ組織による利害調整という視点から、整理しようとするものであった。

しかし、前 2 回の報告における分析指針では、時間的変化に伴う復興課題の変化と、そうした課題を解決するために行われる利害調整の多様性を整理することに限界があった。

2015 年度報告は、こうした経緯をもとに、分析指針について理論面から再構築を行い、地域社会内部における複数の緊急コミュニティ組織による分業構造の推移を時間軸上で整理することによって、そこに一定の法則性を見出そうとしたものである。同報告の詳細な内容は、現在審査中の博士学位請求論文の概要説明となることから、論文審査の都合上、本稿では割愛を指せて頂きたい。以下では、2013 年度・2014 年報告を踏まえて行われた、今回の研究報告後の質疑応答について、記述をしていきたい。

2. 当日の質疑応答

A

「今回の報告では、分業という概念が重視されている。一般に分業という場合は、全体に統合された地域社会があり、その内部でいくつかの単位が課題を分担しあうというイメージがある。このような理解に対して、ここでいう分業は、そのような全体の地域統合がそもそもなされると想定しているのか、それとも、結果として統合がなされてきているとみているのか」

報告者

「結果として統合がなされていくものであると捉えている。復興は状況変化に応じて課題も変化が見られるものであるから、復興課題の全体像を被災化の地域社会が把握するということは困難が大きい。むしろ、復興における分業は、それぞれの組織が、臨機的に課題解決に向かって動いていく中で、意識的に、もしくは無意識的に連携が図られていき、結果として分業的なイメージが形成されてくると考えている」

A

「さまざまな組織間の関係についても、それらがどのように連携していくかを分業という言葉でとらえようとするには、どのような連携が分業といえるのかをより明確にしていく必要があるように思います。分業という言葉の定義づけをより明確にしていくことが必要ではないか」

報告者

「たしかに新しい組織が立ち上ることが、必ずしも良いこととは言えないということは、これまでも多くの先生方に指摘を受けているところである。報告者自身も、その点には留意して文政を行っている。

一方で、災害後に立ち上がってくる緊急組織が、緊急組織相互で、もしくは既存組織との間でどのように連携していくことができるのかが自分の関心事であり、復興の円滑化のために明らかにしていく必要がある点だとも考えている。本研究は、この点について、概念的な整理を多少なりとも積み上げるということを志向している。

ただ、復興に関係する主体はあまりに多様であり、そのすべてを分析に取り込んでいくことは、現実的に難しい。そこで、今回は特に緊急コミュニティ組織という概念を主軸に整理を図ろうとしている、という説明になる。

報告者らが行った調査において、東日本大震災からの復興に求める要件を尋ねた結果では、既往災害において見られた傾向と概ね変わらない傾向が見られており、東日本大震災からの復興でも、その全体像はおそらくそれほど変わりがないという前提を置いている。

このような前提の下で、復興の推移をある程度まで仮定し、そこにさまざまな組織とそれに影響を及ぼす変数を当てはめていくような形で、分業の展開を実証的に明らかにしようとしている」

A

「分業もしくは分担というのは、一般的には、全体の構造がある程度まで把握されているときに、その一部分ずつを担いながら相互に連携を図り、全体の調整をとっていくという概念だと考えられる。対して、本研究でいう分担は、全体の構造が分かっていない中で動きを見せていき、結果的に分担のようにみえる動きとなったというものだと思う。

そこでは、ある程度、それぞれの組織が十分に機能し、動きが続いていくことが前提となる。同時に、各組織においては、地域のニーズをくみ上げる必要があり、そうしたニーズに照らして自分の組織がどういう立ち位置にあるのかを確認できる構造が存在する必要があり、またそれを相互に調整していくことの必要性が認識されていることが必要になる。そうでなければ、調整ができず、地域が目指す最終地点というところまで話が進んでいかない。
復興がうまく進むためには、ニーズの把握、相互に調整していくことの必要性の認識、そしてそれらのなかで自らの組織がどの位置を占めるのかということが確認できるということが、少なくとも必要になってくる。

その点で、この研究からはこうした構造の存在をある程度まで自明視した、予定調和的な雰囲気、各組織が自分の最終的な目標を確認できる構造があるということを前提とした流れを感じてしまう」

報告者

「ご指摘のような点は、研究を行う上では意識が弱かった点であるが、おっしゃる通り、調整が行わるということをある程度まで自明視したうえで、仮設構築を行っている面はあるように思う。この仮設構築は、既往災害における社会学的知見の検討から導き出したものであり、論理的な裏付けがないものではない。

ただし、研究に対する発想、この研究を通して明らかにしたい関心そのものが、復興の円滑化のために地域社会においてどのような体制を作り上げればよいのか、緊急コミュニティ組織、分業、調整といった概念が有効であるのではないか、という点を明らかにしようとしている。この研究志向の影響を受けて、仮説そのものが分業や調整といった概念を肯定的に評価しようとしている面はあるように思う」

A

「報告者は、緊急コミュニティをさまざまな利害関係をもちつつ地域の利害調整を果たしていく組織と定義している。しかし、必ずしも地域を基盤として設立される組織が、利害調整機能を持つとは限らないのではないか。

ところが、緊急コミュニティ組織がそのような機能を持つ組織だという定義づけから出発すると、緊急コミュニティ組織が生み出されれば、そこに自動的に利害調整機能が働くという予定調和的な枠組みでの考察になってしまうのではないだろうか。そこにこの研究のポジティブな視点があるともいえるが、実際に生み出される組織はかなり個別の要求と主張を持っており、当初はその要求によって活動が進んでいき、調整という考えは頭にないこともある。その要求が頭打ちになったとき、組織単独では目標を達成できないと認識した時に、初めて利害調整を余儀なくされるということになるのではないか。

最初の前提に、組織が利害調整機能を持つということをあらかじめ埋め込んでいるということをよく認識したうえで考察を進めた方がよい。

その前提や枠組みを疑問視する人たちには、この議論はすんなり受け入れられないかもしれない。もしこの前提で行く場合、それが持つポジティブな意味をより明確にしたほうがよいと思う」

報告者

「本研究は、地域社会における復興の全体システムを仮定し、その構成要素の分業を考えるという枠組みではなく、むしろ臨機的に組織が形成されるなかで、活動の円滑化のために調整が図られ、それが結果的に分業という構造を作り上げていくという立場を取っている。それぞれの組織の行動が、最終的に形成されていく分業という構造のなかで、どのように意味づけられるのか、価値づけられるのかという点を明らかにすることが目的である。

それによって、復興の渦中において、もしくはいずれ来る災害に対して、取り組みを行う人々へ理論的な基盤を提示し、活動を推進することが可能になると考えている。

しかし、そのことがご指摘のような調整機能の自明視を生み出し、また、研究を進めていく中で、それ以外の研究の視点に対する目配りを弱めたということは、いま、ご指摘に対して回答を行う中でも、その通りであるという考え方が強くなってきている。研究の進め方として、反省すべき点があったと考えている」

A
「その点自体は研究の方向性の選択であって、報告者の考えは理解できる。
　とはいえ、今回の報告における事例自体、成功事例を取り上げたもので、被災地には無数の地域があり、その大部分はむしろ分業や調整の動きが止まってしまったり、動きを作りだすところまでいかなかった地域である。成功事例ではない地域に対して、この研究がどう役に立つのかという視点は考えておく必要がある。
　今日の報告は、それが各段階で調整がなされ目標が共有されて組織間の統合がはかられていくための条件を明らかにしていくという議論ではないか。その前提を置いて考えれば、理解できるのだが、分業に至らない事例も含めて実際の展開プロセスを見ていこうとする立場からすると、一面的な見方になっていないかという疑問がある。
　さらにいうと、ここで選択された事例は、ある程度、緊急コミュニティ組織が立ち上がって、その活動が評価されているものであるが、その他の多くの地域では、その兆しすら見えていないところも多い。そのような地域から見ると、このような統合と分業が必要なことはわかるが、自分の地域ではどうしたらよいのかについての示唆が得られないといわれる可能性があるのではないか」

報告者
「成功事例、先進事例を集めた報告であるという点は、その通りであるように思う。事例の中では、たとえば鹿折地区のように活動の展開に苦心した地区も存在するが、現時点までの推移全体から見捉えれば、緊急コミュニティ組織の展開による分業と調整が行われている事例であると言える。
　この研究が、分業を図ることが出来なかった地域に対して、どのような意味を持つのかという点については、そこまで踏み込むことはできなかったということになります。
　むしろ、これまでの研究蓄積を考えた際、こうした取り組みがなされている地域に関する研究では、組織の展開が取り上げられながらも、組織がどのように展開し、その成果と課題はなんであったのかということが、究明されてこなかった点に対して、研究の蓄積を行うことを重視している。つまり、本研究ではご指摘の点に関する研究の展開のための基礎研究としての役割を果たすということになる。
　少なくとも、本研究は東日本大震災という広域な被災地で展開する住民組織をほぼ網羅的に把握したうえで、その中で先進事例を抽出して研究を行ったという意味では、被災地全体に広く目を配った研究であり、先進事例のみを恣意的に捉えているわけではないという点は、ご理解を頂ければと思う」

A
「先行研究から仮設構築という時、仮説では、伝統型組織から開放型組織への展開（水平的分業)、地区型組織から地域型組織への展開（垂直的分業）と、1 つの発展を描こうとしてい

るが、現実は必ずしもそうではないのではないか。5 地区の事例でモデルが当てはまったところと、当てはまらないところの比率を見ても、現実は発展形として描けるとは言いにくい。

むしろ、ここで重要なのは、最終的な仕組みにまでどうやってつながっていくか、伝統型組織・開放型組織の双方が何らかの方法で、最後まで連携を図っていく、お互いの欠点を埋めていくという仕組み作りの話であるように思う。そこでは地域のディープな部分、中核的な人々が、共通のコンセンサスをもっていることが大事。そこが、どうやってほかの地区とつながるかという視角の話だと言える。

この知見から、もう一歩、分析を踏み込めるように思う。地区のコアな人びとの組織が何であり、それが他の地区のコアな部分や上位の組織とつながっていく仕組みは何かというところにこそ、この研究の要点があるのではないか」

報告者

「研究仮説として示した図式は、雲仙普賢岳噴火における島原市と北海道南西沖地震における奥尻島の 2 つの研究から理論的に導き出した枠組みである。この理論的な枠組みに対して、本研究の分析結果は異なった結果を見せているという点は承知をしている。

今回は分業がなされていったという社会過程に注目をしていったが、ご指摘の点を踏まえて、その各時点において分業がいかになされたのか、という点を深堀し、分業の仕組みづくりのあり方をより精緻に捉えていきたい」

A

「おそらく、2 つの性質の組織が、片方から片方へ完全に移行していくということはないのだと思う。伝統型組織と開放型組織でいえば、災害が起こったからといって、伝統型組織が無くなるということは多分ない。むしろ、開放型組織にしてみれば、行政への発言力を伝統型組織ほどには持っていないことが多いので、伝統型組織を取り込むことで、伝統型組織の発言力を使おうとするかもしれない。逆に、伝統型組織にしてみれば、自分たちではやりづらいところ、やりたくないところを、外部に任せるという形で開放型組織を使おうとするかもしれない」

報告者

「私も、現地の状況を見ていると、まさに現場はそのように動いているように思う。今回、研究としては 2 つの性質の組織間に発展的な動きを見出そうとはしているが、伝統型組織よりも開放型組織が、地区型組織よりも地域型組織が有効であるということを指摘しようとしているわけではない。

復興課題が複雑化していく中で、課題に対応していく必要から、複数の組織による分業構造が展開されていくという点が、本研究が指摘したい要点であり、伝統型組織には伝統型組織の特異な面が、開放型組織には開放型組織の特異な面が当然あり、それぞれに一長一短であるように思う。

今回の研究では、展開を果たしていくという推移に焦点を当てた。研究の展開としては、このような組織の特性について、踏み込んだ分析につなげていきたいと考えている」

C
「個々の住民たちからすれば、行政や上位の計画によってここが将来どうなっていくのかというイメージを示される過程で、自分たちの住宅再建や人生の選択を行っていくと思う。その際に、復興についてただ１つの理想像が描かれるということは恐らくはないはずである。

しかし、報告からは、このような一般の住民たちの考えがどの程度、組織によって汲み上げられているのか、汲み上げ方を住民はどのように考えているのか、といった点に対する言及がみられなかった。この点は、住民組織やまちづくりを考えるうえでは、重要な視点であるように思うが、緊急コミュニティ組織は、それら受動的な人びとの思惑や意見をどのように把握したりくみ上げたりしているのだろうか。また、報告者はこのあたりの問題をどのように捉えているのか」

報告者
「南蒲生地区の事例においては、観察調査の中で住民の反応についてもある程度まで把握をしていると考えている。一方、比較分析の調査対象である 5 地区については、調査の限界もあり、そこまで踏み込めなかった点は本研究の積み残しであると考えている。

南蒲生地区について述べるならば、緊急コミュニティ組織は、会議や個別の話し合いを通した意見の汲み上げを行っており、また、町内会説明会という形で月 1 回、説明会開催時の復興課題について、組織としての対応策を住民に対して説明する場を設けている。

個々の住民にとっての復興像が異なることから、その対応策はすべての住民の希望を充足するものであるとは言えないであろうが、議事進行を観察してきた限りでは、一般住民からの反対を押し切って組織が判断を事例はない。同時に、組織の判断に対して、反対運動がおこったということもない。その意味では地区の合意形成、それを可能にする組織の調整機能は、復興を阻害しない程度には機能していたのではないかと考えている」

A
「プロセスをありのままに追っていこうとする研究者の立場からすると、復興の目的などはそれぞれの人や組織にとってもまったく異なるというかもしれない。ある地域について１つの復興の共通イメージを描くことはむしろ難しいと思うのではないだろうか。しかし、さまざまな組織間の調整を通じてそのようなイメージが描けるようになった地域だけを対象にして研究していくと、それを一般化して説明できる範囲はかなり限定されてしまうことになりかねないのではないか

たとえば地域社会学では、こうした復興における構造、住民の動きが地域にどのような影響を与えたのか、という点を精緻に捉えていくことが主眼になる。なので、地域社会学者に

とってみれば、この研究は住民という視点への調べが甘いのではないか、プラグマティックな分析ではないか、という反論は起こってくる可能性はある。

研究としては、方法論の選択であるので、どちらでも構わない、何を主眼に据えるのかという話だと思うが、こうした議論が起こることを予測しつつ、研究がどういう分析に強みを持ち、逆にどういう分析には弱いのか、という研究のテリトリーを意識しておくことが必要になる」

報告者

「たしかに復興のイメージについての合意を形成することは困難である。しかし、復興というものが生活再建や地域社会の再生を行っていくものである以上、それぞれの地域では地域固有の決断を図り、復興の中で何を守り、何を捨てるかという方針を定めていかなければならない。そこでは当然、利益追求のために、さまざまな組織からの要求が行われ、自身の利益追求を重視して対立を深めていくのか、妥協を行いながらも調整を図っていくのかという、地域としての選択が行われることになる。

報告者にとっての社会科学的な復興研究の意義は、このような地域における選択をいかに円滑化し、いかに住民が納得するものとして成立させるための方策、本研究でいうところの、緊急コミュニティ組織、分業構造、調整機能といった概念をどれだけ提示できるかという点にあると考えている。

この考えが、実際に起きている復興の過程を客観的にとらえる研究という視点からすると折り合わない面があるかとは思うが、それは両者それぞれに復興に貢献できる面を考えていくべきであって、対立するようなものではないと考えている。その意味で、研究のテリトリーを明確化させておくべきだというご指摘は、そのようにすべきであると強く考えている」

A

「研究の意義についての考えはよく理解できる。ただ、復興のイメージが時間とともに変わってくるという問題の取り扱い方も、個人の立場を重視するか、地域の復興を重視するかによってかなり変わってくると思う。

たとえば、住宅再建であれば各世帯個別の利害の話であって、極論、別に地域が壊れてしまっても構わない。むしろ、地域が壊れてしまうくらいに物を言うことで、利益がたくさん得られるのであれば個人にとっては合理的だとさえ言える。

一方、地域社会の再生は地域としての利益を重視してかなければならない。そのどちらを重視するのかという選択の話になっている」

報告者

「その点もやはりご指摘の通りで、自分の研究の基本的スタンスとして留意すべき点であると思います」

B
「これまでの議論を聞いていて、復興を社会過程として捉え、その中で重要なプロセスを分業に求めているということだと思う。この時、先行研究から導出した理論的仮説で想定した価値づけの方向とは必ずしも一致しない事例が見られるというのであれば、『分業』にも何らかの別種の類型化が可能なのではないだろうか。

復興の利害関係者という時、そこには行政や外部の諸組織の関わりなど非常に多様な主体の関与が考えられる。こうした主体を分析に取り込むことが出来れば、現在の研究から、より進展した分業の類型化が可能になってくるのではないだろうか」

報告者
「復興において、被災地外の諸組織の影響は存在し、それは無視しえない要素であると考えている。

しかし、復興に関与する主体は仰る通り、まさに多様であり、どの変数を分析に取り入れるべきかという判断は難しい点がある。すべてを取り入れようとすれば、研究における議論の方向性が見えづらくなり、対して、少なすぎれば、復興における地域社会の状況を正確に示す事ができなくなる。

今回の調査では、緊急コミュニティ組織に焦点を当てていることから、被災地外の諸主体については、外部組織の影響としてまとめて扱っているという処理を行っているが、変数を出来るだけ増やし、地域社会の状況を正確に示すことは必要であると考えている。それによって、分析方針も変わってくるように思う」

質疑応答終了。

第７章「心のケア」から「ウェルビーイングの向上へ」
－福島からの避難者に対する支援の転換－

松村　治

１．はじめに

福島からの避難者支援については、氷山モデル（松村, 2014）で示されるように、引きこもり傾向が強いため見えない多くの避難者を対象にした支援が必要であり、それは専門家が介入して行う「心のケア」ではなく、避難者自身がウェルビーイングを高めるようにライフスタイルを改善することであるとした報告がされたが（松村, 2015)、具体的な活動を提示するまでには至らなかった。

復興庁は平成 28 年度の活動に「心のケア」から進んで「心の復興」を提唱して（復興庁, 2016)、助成金を該当する活動を行う NPO に交付する施策をとりはじめている。しかしその内容は生きがいにつながる仕事についての支援などが求められているだけで、心の復興がどのようなことを示すものなのかあいまいで、明確な目標が示されていない。

2015 年 8 月に山形市は松村のウェルビーイングに焦点を当てた避難者支援の提案を受けて、市内に居住する避難者全員に対してウェルビーイングについての質問紙調査を実施した。このような調査を行うことは PTSDやうつなど、心に障害をもつ避難者を対象とした病気モデルによる臨床心理学的な介入から、すべての避難者を対象にした、ウェルビーイングを高めるための健康モデルに基づく健康心理学的な支援を前提にしたもので支援の姿勢の大きな転換である。

２．ウェルビーイングの調査

（１）調査について

山形市は 2015 年 8 月に市内在住の全世帯の 12 歳以上の避難者に対してウェルビーイングの調査を実施した。調査は全世帯にウェルビーイングの質問票を郵送し、回答も郵送とした。

ウェルビーイング（正確には主観的ウェルビーイング）とは自分自身が感じている心の健康状態のことで、ウェルビーイングが高ければ生き生きと生きていると感じられ、ウェルビーイングが低ければ生活が辛いと感じられる。ウェルビーイングは多面的な要素から生じるが、大きくいって感情面の要素と活動面の 2 つの要素から成り立つと考えられる。しかし研究者の間に論争があって、統一的な尺度がない。この調査ではウェルビーイングを構成する

と考えられる個々の要素についての尺度を用いてウェルビーイングを測定し、その結果から全体的なウェルビーイングの状態を把握することとした。

この調査は回答の分析だけでなく、回答者に得点の評価についてのコメントを返し、避難者自身がウェルビーイングの状態を知り、ライフスタイルを改善することでウェルビーイングを高められるように配慮した。また希望者には面談で詳しい説明を行うこととして、通常面談が困難な避難者とのつながりをもつきっかけづくりも考慮した。得点の評価については、これまでにいくつかの地域で一般住民を対象として実施した調査結果を比較対象とした。

（2）ウェルビーイングの質問票

1）質問項目

質問票はウェルビーイングの A. ネガティブ感情、B. ポジティブ感情、C. 人生に対する満足、D. 心理的ウェルビーイング、E. 社会的ウェルビーイングの 5 つの要素について、5, 6 項目の質問項目を設けたものを用い、A+B, C, D, E のそれぞれの要素の項目得点が最大 100（トータルは最大 400）となるように設定した。（付録参照）

2）結果

回答者は 95 名で欠損値のなかった 86 名が分析対象となったが、19 歳以下の回答者については実態を反映していない回答が多くみられたため、20 歳以上の成人 72 名（男性 17 名、女性 51 名、不明 4 名）について分析を行った（平均年齢 47.2±13.5）。

ウェルビーイングの得点平均の比較

山形市の避難者の 4 つのウェルビーイングの要素の平均得点と、一般的な住民の平均得点を比較すると、山形市の避難者の各要素の平均得点とトータルウェルビーイングの得点はすべて他のグループの平均得点より有意に低い値（有意水準 1 %以下）であった（表 1）。

表 1　ウェルビーイングの要素とトータルウェルビーイングについての山形市の避難者の得点の平均とこれまでに調査された地域の一般住民の得点の平均

group	A+B	C	D	E	TWB
山形市避難者	61.7	52.9	62.9	58.5	236.1
鶴岡市（旧市街地）	78.4	66.7	69.5	66.4	2809
鶴岡市（新市街地）	75.8	62.0	70.2	62.7	2707
横浜市（郊外）	76.3	63.9	68.4	63.7	272.4

A+B：ネガティブ感情＋ポジティブ感情、　C：人生に対する満足、D：心理的ウェルビーイング

E：社会的ウェルビーイング、　TWB：トータルウェルビーイング

トータルウェルビーイング得点の分布

トータルウェルビーイングの得点分布を、山形市の避難者と鶴岡市旧市街地住民で比較すると、避難者の分布は低い方にあった（図１）。

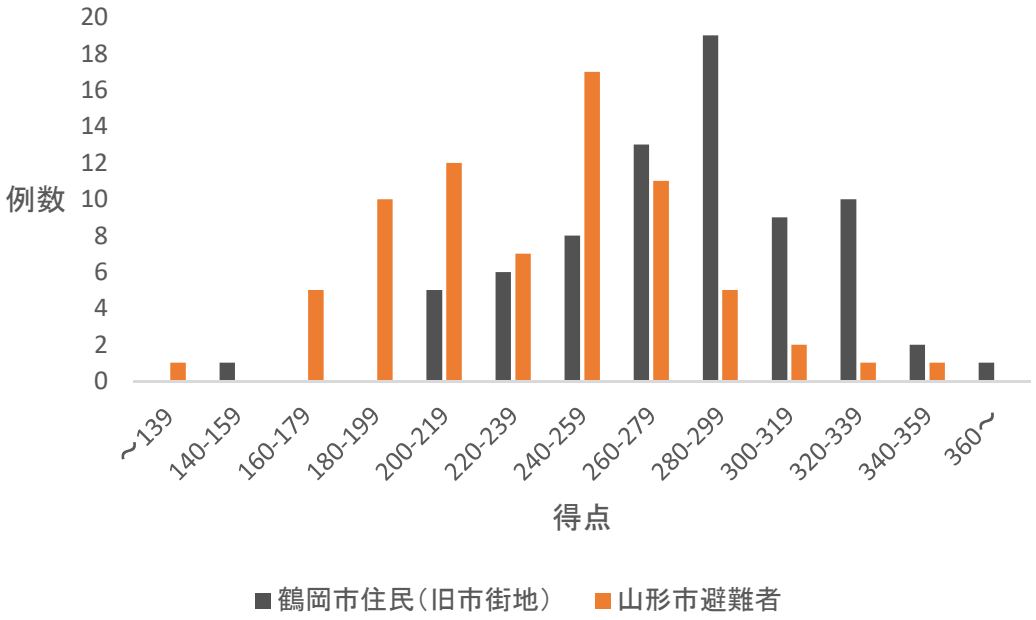

図１　山形市の避難者と鶴岡市旧市街地の一般住民のトータルウェルビーイング得点の分布

ウェルビーイングの要素間の関係

避難者の感情面のウェルビーイングと活動面でのウェルビーイングの得点の関係は散布図で示されるように強い相関があり、感情面のウェルビーイングが低下していれば、活動面でのウェルビーイングも低下していた（相関係数 0.62,有意水準１％以下）。また感情面の得点が特に一般住民の平均得点より低い例が多かった（図２）。

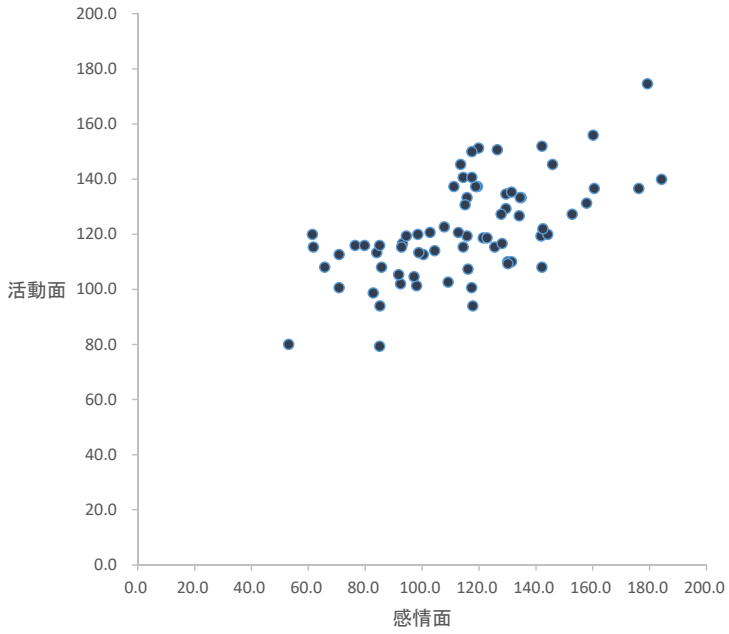

図２　避難者の感情面と活動面でのウェルビーイングの得点の散布図

特に得点の低かった項目

ウェルビーイングの各要素の質問項目の中で特に一般住民と比べて得点の低かったのは

A. ネガティブ感情：“神経質になっている”、“落ち着かない”

B. ポジティブ感情：“満ち足りている”

C. 人生に対する満足：“ほとんど自分の人生は申し分ない”、“人生に満足している”

D. 心理的ウェルビーイング：“日常やらなければならないことで気が滅入る”

E. 社会的ウェルビーイング：“自分が地域の一員だとは感じられない”

であった。

（３）質問票の結果に対するコメント

山形市からの依頼で回答者全員に対して質問票を採点し、その得点についての評価とライフスタイルの改善からウェルビーイングを高めるためのコメントを返した。

１）コメントのポイント

ウェルビーイングのそれぞれの要素とトータルウェルビーイングの得点について、はじめに避難者全体の平均的な得点に比べて高かったか、低かったかによって評価を示した。

得点がどの要素についても高い場合は、よいウェルビーイングの状態にあると評価し、今のライフスタイルを維持するように記載し、低い得点の場合は、得点が低いからといって病気というようなことはないが、ライフスタイルを見直す必要があると記載して、どの要素が低いのかによって、それに合うようなアドバイスをした。自然とふれあうことの影響を確認した松村（2014）の報告に基づき、感情面での得点が低い人の場合は、不安や怒りなどのネガティブは気分を和らげ、活気を増すために 1 日のうちで外に出て自然とふれあう時間をも

つようにすることを勧め、活動面での得点が低い人には、人のために何かをしてあげるような活動（特に自分の得意な技術があればそれを活かして）をしてみることを勧めた。また特に得点の低い人にはストレスを貯めないために、定期的に訪問してくる社会福祉協議会の生活支援相談員に相談するなど積極的に活用することを勧め、ライフスタイルの改善についてまとめたリーフレットを同封した。

２）面談

調査結果について詳しい説明を希望した６名に対しては社会福祉協議会の生活支援相談員と同行して戸別訪問し、それぞれ１時間ほどの時間で面談した。

希望者は得点の高い人と低い人にわかれたが、得点の高い人については、結果の評価を聞いて現在の生活のあり方に対して自信がもてたとのコメントが得られた。また家庭菜園など自然とふれあう活動をしており、近隣の住民とよい関係をもって関わっていることが確認できた。得点の低い人については、ストレスについての対処方を紹介し、同行した相談員をストレスに対処する資源として活用することを勧めた。

３．考察

（１）避難者の心の状態について

避難者のウェルビーイングは多面的なウェルビーイングのすべての要素で一般の住民より低くなっていることから、原発災害による避難が感情面、活動面のどちらのウェルビーイングも低下させていることが確認できた。このことは感情面と活動面のウェルビーイング得点の相関が高い（相関係数 0.6）ことからも明らかである。また一般住民との比較では特に感情面でのウェルビーイングが大きく低下していた。

個々の質問項目で特に得点の低かったものからは、感情面では穏やかで落ち着いた気分が得にくく、フラストレーションがたまっている傾向がみられ、このような気分的な背景もあって、日常生活のやらなければならないことに辛さを感じている人が多いようである。また社会的なウェルビーイングの項目で自分が地域の一員であると感じられない人が多いことから避難先の地域になじむことができにくい現状があらわれている。

これらのことから、原発災害に伴う避難によって住む地域、仕事を失い、生きがいを奪われた避難者は、そのことによって多面的なウェルビーイングのどの要素についてもウェルビーイングが低下し、生活につらさを感じていることが把握できた。

今回山形市が実施したウェルビーイングの調査は、避難者全体の心の健康について把握しようとする試みで、回収率が低いことを考慮しなければならないとしても、はじめてこれまで知ることのできなかった避難者の心の健康がどのようなレベルにあるのかをウェルビーイングという指標を通じて把握することができたという点でたいへん大きな意味があると思われる。またこの結果から避難者が自らのウェルビーイングの状態と、それを高めるために何

をすればよいかを知り、ライフスタイルを改善するなどして自律的に心の健康を回復することを目指すような支援における実践活動の展開が考えられる。

（2）みえない避難者とつながる

避難者を対象にしたイベントやサロンに参加する人以外は戸別訪問にも応じない避難者が多いため避難者の心の状態などの把握が困難な中で、この調査に回答した人の中にはこれまで直接の接触ができない人もいた。ウェルビーイングの状態については避難者自身も強い関心をもっており、接触が困難な中で、これまでの回答するだけのアンケート調査から、個々の回答者に対して回答に対して評価をしてコメントを返すことで、そのような避難者とのウェルビーイングを通じてのやり取りができたことになる。このようにウェルビーイングという材料以外にも、質問を通じてやり取りのできる調査などを通じて、みえない避難者とつながるきっかけをつくることは可能である。

しかしみえない避難者を支援するためには、やはり避難者に寄り添う人を作ることが最も重要である。個人的にそのような人をもつことができれば幸運であるが、普通はそのようなことは困難である。しかし山形市の場合、避難者支援の制度のなかにある社会福祉協議会の生活支援相談員はその役割を担うことができる。もしも生活支援相談員が寄り添う人になれれば、心の支援にとどまらず、避難者が必要とする多方面の領域につなげることが可能になり、幅広い支援が可能になる。これまでも生活支援相談員は戸別訪問活動を行ってきたが、訪問時に顔をみて挨拶をする程度の接触が多く、避難者に寄り添う人としての関係がつくれているケースはわずかである。生活支援相談員には、モチベーションを高め、より積極的に活動を展開し、寄り添う人になれるように訪問時の工夫をして粘り強く戸別訪問を続けていくことが望まれる。

4．結論

（1）心のケア

東日本大震災のような大災害に遭遇した避難者の支援の中心は「心のケア」であるとする考えはメディア、行政から一般市民まで社会全般に定着している。「心のケア」を必要とする人は PTSDやうつ状態におちいった人が中心となるであろうが、人は災害による心的外傷により激しい急性ストレス障害を示しても、自然治癒力によって一定の期間で回復することができ、PTSDやうつ状態におちいる人の割合は少ない。原発災害に伴って福島から県外に避難して居住している避難者に対して、いずれの地域の自治体も「心のケア」を最重点にかかげる施策を発災後５年にわたって続けてきた。

しかし発災直後と違って避難生活が長期にわたって続いている状態において、そのような観点からの支援を続けようとするのは現状にあっておらず、とりわけ原発事故による県外避難者については「心のケア」を前面に出して支援をしようとするのは適切ではない。

「心のケア」の施策が適切でない理由の一つは、避難者の一部しか対象とならないことと、もう一つの理由は「心のケア」の対象となる人に対して実際のケアができないからである。原発避難者は「心のケア」に対応する施設を自らは訪れないし、「心のケア」の専門家の戸別訪問などに応じない。福島県は避難者数の多い県の臨床心理士会などに委託して「心のケア」のための戸別訪問活動などを依頼しているが、そのような理由から臨床心理士の活動は充分に機能していない。もちろん「心のケア」の必要な避難者はおり、可能な限りそのような人への支援は考えていかなければならないが、支援の中心は「心のケア」ではない。

（2）ウェルビーイングの向上

心の面からの避難者の支援は、山形市のウェルビーイングの調査から確認されたように、すべての避難者に当てはまるウェルビーイングの低下した状態からの回復である。そのためにはすべての避難者とつながる必要があり、困難なことではあるが、山形市が実施したウェルビーイングの調査のようなものを通じて実現していくことは可能である。福島からの避難者のウェルビーイングの低下は、生活の足場、生きがいといった人間存在の深いところにかかわるものが失われたことが原因となっているが、避難者自身がウェルビーイングの状態を知って、ライフスタイルを改善することでウェルビーイングを高めることで、その状態から回復していくことが心の復興につながると思われる。

「ウェルビーイングの向上」は健康心理学に基づく考えである。健康心理学の考え方とは、たとえばストレスのとらえ方（McGonigal，2015）で示されるように、ストレスを有害なものと決めつけてネガティブな影響のみを見るのではなく、ストレスに対処する際に生じる挑戦する姿勢や、精神的な成長などのポジティブな面も含めて全体の姿を理解しようとするような心理学の姿勢である。避難者については、避難者の心の状態を病気かそうでないか、という観点から判断するのではなく、健康状態の低い状態から高い状態までの間のどこに位置しているのかを判断して、その状態を高めることを目指すものである。ウェルビーイングが低いことは病気であることを意味するわけではないが、非常に低い人は心の障害に陥っている可能性も高くなるので、「心のケア」という観点からの介入を考えていくこともできる。従ってウェルビーイングという概念をもとに健康心理学の観点から避難者の支援を行うことは「心のケア」も包含するものになる。

（3）パラダイムの転換

災害の被災者に必要なのは「心のケア」である、という認識が社会的に定着している。それはこれまでの災害に際にメディアの報道などで、心的外傷からPTSDへ進むケースや、仮設住宅での孤独死などが強調されて報道されてきたことによる。その一方で顕在化しないがつらい心の状態にある多くの被災者がいたが、つらい心の状態は病気というわけではないので、「心のケア」の対象とはならなかった。東日本大震災の原発災害に伴う避難者についてもそのような考えは踏襲され、避難先の各自治体も「心のケア」という支援施策をとってきた。しかしながら引きこもり傾向の強いこのような避難者は見えないために実態を知ることがで

きず、心の支援をするうえでの対象とはされてこなかった。今回の山形市の調査からはそのつらい心の状態が、人間存在の根底を奪われたことから生じたもので、心の障害という形をとらなくても、たいへん厳しいものであることがわかってきた。このような適切でない施策は、病気であるか、ないかという観点から一部の避難者にのみ焦点を当てる姿勢から生じたもので、すべての避難者を対象にして心の状態を考える姿勢に改める必要がある。

山形市が調査を行ったウェルビーイングは人の幸福につながるような心の健康状態をあらわすもので、福島からの避難者でとくに際立った形で示されたが、すべての災害の被災者の心の状態について第一に念頭に置かなければならないことであり、支援あたっては「心のケア」から「ウェルビーイングの向上」というパラダイムの転換が必要である。

参考文献

松村治（2014） 福島からの避難者の心と支援について 早稲田大学・震災復興研究論文集編集委員会編 震災後に考える 257-266.

松村治（2015） 福島からの避難者の心と支援について（２） 「災害と地域社会」研究部会 2014年度末結果報告書

復興庁（2016） 被災者の健康・生活支援に関する総合施策「心の復興」 復興庁ホームページ

松村治（2014） 自然とのふれあいが多面的な主観的 well-being にあたえる影響について 健康心理学研究 27（2）113-123.

Kelly McGonigal （2015） The Upside of Stress Avery （神崎朗子訳〈2015〉スタンフォードのストレスを力に変える教科書 大和書房

質疑応答

Q 前回紹介された避難者についての氷山モデルのみえない人へのアプローチについてどのように考えているか。

A どこの地域でもみえない避難者へのアプローチができていないなかで、山形市が行った調査のやり方は、単なるアンケート調査ではなく、回答者にこちらからのメッセージを伝えることができるものであったので、みえない避難者へのアプローチの大きな一歩であったと評価している。

しかしその効果はそれほど大きいとは考えらえず、もっと重要なのは制度の中で寄り添う人が活動することである。寄り添う人が避難者自身の自律的な回復を支援するかたちが望ましい。

山形市の社会福祉協議会は 5 人の生活支援相談員を配置しているが、この相談員が寄り添う人になるという強い意識を持って戸別訪問を行うことが必要である。例えば中野区の都営白鷺住宅では、自治会長さんが、すべての避難者とつながるという強い意志をもって戸別訪問を続け、はじめは会ってくれなかった避難者すべてと会えるようにして、寄り添う関係を作り上げている。山形市の場合も大切なのは、相談員の熱意である。

寄り添うということは難しいことであるが、孤独死が起きないかというように「見守る」という発想で訪問する姿勢はよくない。

Q 地域の精神障害者の支援についてもそれがあてはまるのではないか。支援者が寄り添うことで、障害者が自らウェルビーイングを高めることが重要だと思う。

A まったくその通りだと思う。避難者の場合それが強くあらわれるが、その姿勢は地域での活動にも当てはまるものだと思う。

Q 被災して避難を体験したことが精神的にプラスに作用した人もいるようだが、どう考えるか。

A はじめにストレスの良い面のお話しをしたが、たしかにそのような人はいると思う。ただそれはストレスの良い面がいきなりあるのではなくて、辛い状況を乗り越えるという過程が必ず必要なことである。

Q　岩手県の支援活動においても、見守りではない寄り添いが大切であると思われるが、長期的復興の過程で平常モードになってきたときに誰がどのようにその役割を果たしていけばよいと考えるのか。

A 災害の復興の過程ではイノベーションが必要といわれているようだが、そのような寄り添いについてはこれまで共有されたイメージもない状態なので、望ましい寄り添いについての定義からはじめて、しっかりと寄り添いを形として作り上げていく必要がある。
A に対してのコメントその場合時間軸を考慮すれば状況に応じた寄り添い方があるように思う。また岩手の場合では被災前から寄り添いの仕組みができていたので、それも受け入れられる寄り添い方として、参考になるのではないと思う。

Q 調査に用いた質問紙ではウェルビーイングの要素がいろいろとあるようだが、統一したものは活用できないのか。

A 現状ではそのようなものがないので、いろいろなウェルビーイングの要素について調べ、それを総合してその人のウェルビーイングとしているが、それらの要素をたし合わせること

を数学的にも問題があり望ましいものではない。しかし原発避難者のように多面的なウェルビーイングの要素のすべての面にどのような影響が出ているかを知るためには個々の要素について調べることは重要である。

付録　ウェルビーイング質問票

ウェルビーイングについての質問

過去1ヶ月の間にあなたは次のことを感ることがどのぐらいの頻度でありましたか。1～5のうちで該当する番号に○をつけてください。

A		いつもあった	かなりあった	ときどきあった	あまりなかった	まったくなかった	得点	
1	とても悲しくて自分を楽しくさせるものはない	1	2	3	4	5		
2	神経質になっている	1	2	3	4	5		
3	落ち着かない	1	2	3	4	5		
4	希望がない	1	2	3	4	5		
5	どんなことをするにも骨が折れる	1	2	3	4	5		
6	自分は価値のない人間だ	1	2	3	4	5		
B		いつもあった	かなりあった	ときどきあった	あまりなかった	まったくなかった		
1	ほがらかな気分だ	1	2	3	4	5		
2	よい精神状態にある	1	2	3	4	5		
3	とてもしあわせだ	1	2	3	4	5		
4	落ち着いていて平穏だ	1	2	3	4	5		
5	満ち足りている	1	2	3	4	5		
6	充実した生活だ	1	2	3	4	5		換算点(A+B)
						A+B		

つぎのことがらについてあなたはそう思いますか、あるいはそうは思いませんか。(1～5)のあいだで該当する番号に○をつけて下さい。

C		強くそう思う	ある程度そう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない	得点	
1	ほとんど自分の人生は申し分ない	1	2	3	4	5		
2	自分の人生はすばらしい状態にある	1	2	3	4	5		
3	人生に満足している	1	2	3	4	5		
4	人生でこれまでほしいと思った大切なものは得てきた	1	2	3	4	5		
5	もしもう一度人生をやり直すことができたとしても、ほとんど変えることはないだろう	1	2	3	4	5		換算点

つぎのことがらについてあなたはそう思いますか、あるいはそうは思いませんか。(1～5)のあいだで該当する番号に○をつけて下さい。

D		強くそう思う	ある程度そう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない	得点	
1	親密な人間関係を維持することは困難であり、イライラさせられる	1	2	3	4	5		
2	たとえ大多数の人の考えと違っても、自分の意見には自信がある	1	2	3	4	5		
3	日常やらなければならないことで気が滅入る	1	2	3	4	5		
4	その日暮らしで真剣に将来のことは考えない	1	2	3	4	5		
5	多くの点で人生においてやってきたことに失望している	1	2	3	4	5		
6	自分自身と世の中について考えさせる新しい体験をすることは重要だ	1	2	3	4	5		換算点

つぎのことがらについてあなたはそう思いますか、あるいはそうは思いませんか。(1～5)のあいだで該当する番号に○をつけて下さい。

E		強くそう思う	ある程度そう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない	得点	
1	自分が地域社会の一員だとは感じられない	1	2	3	4	5		
2	人のために尽くす人は見返りを期待してはいない	1	2	3	4	5		
3	自分は世の中のためになる何か価値のあるものをもっている	1	2	3	4	5		
4	世の中は誰にとってもよりよい環境になりつつある	1	2	3	4	5		
5	世の中で起きている出来事の意味をよく理解することができない	1	2	3	4	5		換算点

換算点合計

第８章 地方における災害復興と地域の存続に向けた課題

―東日本大震災津波前後の大槌町における災害過程を中心に―

野坂　真

１．はじめに

本稿の目的は、地方における災害復興の進捗状況を観察する上で必要となる視点を問い直すことである。方法としては、東日本大震災津波（以下、3.11 津波）で最も大きな被害を受けた被災地域である岩手県大槌町について災害過程を分析する。具体的には、「災害前の社会変動は災害後の防災および復興の課題と対応のあり方をどのように規定するか」という問いから、上記の視点を推察する。なお本稿では、災害前と後の様々な地域イベントや人々の行動には一定の因果関係があると考え、ある地域で起こった災害前から災害後の一連の地域の変動過程を、一つの「災害過程」と表現してその検証を行う。

２． 分析の視点

本節では、「１．はじめに」で挙げた問題意識を検討するための分析の視点を説明する。まず第３節で、災害後にどのような課題やそれへの対応が生じているかを記述する。災害後の事象は、防災上の課題と対応、復興上の課題と対応に大別して整理する。復興上の課題と対応は、宮入（2007）による「三位一体の復興」の考え方[1]を踏まえながら、生業再建上の課題と対応、住宅再建上の課題と対応、地域コミュニティ再建上の課題と対応に分ける。そして第４節で、課題が深刻化していった背景や対応が可能となった背景について、災害前における社会変動の過程から捉え直す。

３．東日本大震災津波後の災害過程

（１）地域概要

図１は、大槌町内各地区のおおよその位置を示しており、町方が町内の中心部である。国勢調査によれば、町内では 1980 年に人口のピーク（21,292 人）を迎えた後、人口減少と少子高齢化が進んでおり、2010 年時点で人口は 16,171 人、人口に占める 65 歳以上の人口比率は

[1] 宮入（2007）は「人間は社会的な存在であり、とりわけ人間の生存のための営為である生活や生業は、その人間が存在する地域社会や地域コミュニティと切り離しては成り立ち得ない」という考えの基、居住を含む生活、なりわいである生業、地域社会における人々の絆である地域コミュニティ、という三つ要素における復興が同時に行われる復興のあり方を重視し、「三位一体の復興」と表現している。

全国平均に比べ約 8.5%高かった。町は南を釜石市に接しており、かつて基幹産業であった漁業が停滞していく中（15 歳以上就業者に占める割合：1975 年 15.2%⇒2010 年 4.9%）、より多くの就業者が釜石市等県内他市町村へ通勤するようになっていた（同 27.8%⇒33.6%）。町内には比較的小規模な事業所が多く、「経済センサス基礎調査」によれば、全事業所の 71%が従業者数 1～4 人の事業所であった[2]。

3.11 津波では、死者・行方不明者の対人口比率 8.4%（1,285 人）と県内で最も大きな被害を受けた。震災後のまちづくり関連の事業については、大きく（Ⅰ）震災以前よりも高い防潮堤の建設（赤浜地区と波板地区は既存の高さと同じ）、（Ⅱ）防災集団移転促進事業、（Ⅲ）区画整理事業という三つの事業が進んでいる。（Ⅰ）は多重防御の一環として、震災以前は 6.4m だった防潮堤を再建し 14.5m まで高くする事業である。（Ⅱ）では災害危険区域を設定し産業用地にする計画が示されている。

（2）防災上の課題と対応

大槌町の災害過程において最大の防災上の課題は、大きな犠牲者を出したことである。被害拡大の最大の要因は二つ考えられる。

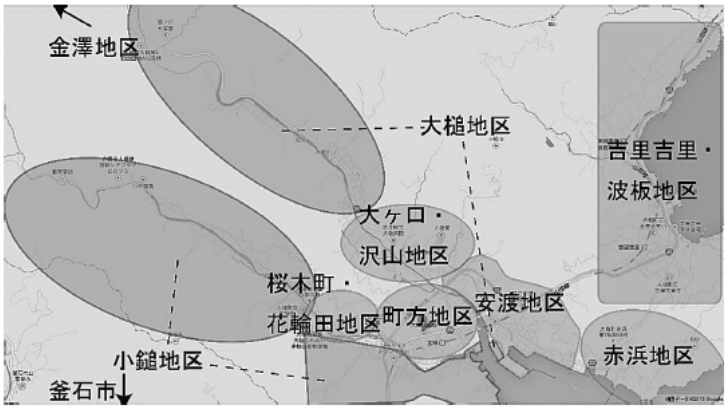

図 1　大槌町内各地区のおおよその位置

第一に、比較的高台に近い場所に住む人々に、避難しなかったケースが多かったためである。その背景には、個々人あるいは近隣で共有されている浸水想定の中で津波はとどまるという意識を持つ住民が多かったことがある（安渡町内会防災計画づくり検討会 2013）。

第二に、高台まで移動することや、避難所に居続けることが体力的・精神的に困難だった要支援者とその家族は、自宅に残るか、想定される浸水範囲の内外の境目にある親戚宅などに避難し犠牲となったからである（安渡町内会防災計画づくり検討会 2013）。

次に、上記の課題にどのような主体が、どのような方法で対応しているかを確認する。本稿では、対応に向けた動きが町内で最も早かった安渡地区に注目する。

安渡地区では町内会役員を中心に、安渡防災検討会において 3.11 津波の検証を、1 年以上をかけて行い、成果を地区防災計画にまとめた（2013 年 10 月）[3]。このとき検証および策定の中心となった町内会役員は、2014 年 4 月時点で全 20 名のうち、地区内在住者は 8 名、町内の地区外在住者は 10 名、町外（釜石市）在住者は 2 名となっており、検討会が開催される

[2] 大槌町内で営業される事業所の規模に関わる地域特性に基づき、本稿では便宜的に、事業所の規模を、従業員 10 人未満の場合「相対的に小規模な」、従業員 10 人以上の場合「相対的に大規模な」と表現する。

[3] 安渡防災検討会では、安渡地区における 3.11 津波後の避難行動・避難所生活の検証し、それを基に地区防災計画を策定した。その後も、毎年 1 度は防災訓練を行い、計画の実行性を検証するなど運用も行っている。検討会に関する詳細は、Yoshikawa（2015）を参照。

ごとに、多くの役員が地区外から通いながら防災上の対応を検討してきた。その意味では、安渡地区における防災上の対応は、地域外の人材を効果的に動員することで担われてきていると言える。

しかし、個々人や近隣が共有する津波の浸水想定が 3.11 津波に適したものでないために犠牲者が増えたという課題は、より深く問題の構造を掘り下げ、対応を検討する必要がある。そこで、1-1)過去の津波の浸水範囲で津波はとどまるというリスク認識がなぜ醸成されてきたのか、という視点から災害前の社会変動を検証することが重要になる。

（3）復興上の課題と対応

1）生業再建

生業再建上における重要課題は、再開を望みながらも叶わない状態にある事業所が多数あることである。例えば、大槌町商工会の会員として登録されている事業者は 2012 年 12 月時点で 325 であるのに対し、「2012 年経済センサス活動調査」によれば、大槌町で実際に再開した事業所は 188 軒（震災前の 24.0%）となっている。生業再建が進みにくい要因は大きく 2 つ考えられる。第一に、従事者あるいはその家族や親戚の犠牲が大きかったためである。町内に多い従業員が 1〜4 人の相対的に小規模な事業所では、家族や親族が一人でも欠けてしまうと労働力不足となり休廃業せざるを得なくなることが多い。第二に、住宅地の場所や規模、復旧スケジュールが決まらなければ、相対的に小規模な事業所にとっては、再開することが大きなリスクとなるためである。例えば、元商店主 B 氏は「需要の大きさが予測できないため、借金をしてまで店舗を出す気にはならない」と述べている（A 氏、70 歳代元商店主、2013 年 8 月）。

一方、若手を中心に生業の早期再開に向けた動きも見られた。先述の A 氏は、地域内の親族を含む同業者のネットワークを用い、船や漁具を共用するなどして資機材を確保したという（一種の協業化）（B 氏、40 歳代漁業者、2012 年 8 月）。同時に、同業者に補助金の申請書類の書き方を教えるなど、地域外からの私的・公的支援を得るための窓口にもなった（B 氏、前掲）。また特に、従業員を 10 人以上雇用する相対的に大規模な事業所の中には、雇用と取引の維持のため、復興事業の完了を待つことができず、3.11 前に産業用地として釜石市が開発を計画していた町外の内陸に移転し再開したところも多い。

生業再開がしばらく経過し業務が本格始動していくと、支援の窓口として恒常的に同業者から頼られることに大きな負担を感じる若手も出始める（野坂 2014）。中には、ネットワークの中核としての立場を辞してしまった者もいた。また、町外の内陸で再開した相対的に大規模な事業所の多くでは、職場の移転により職住近接の生活スタイルが崩れたことで、家事や介護、育児を行うことが困難になるという課題が生じている。例えば、C 氏は、「もともと、自宅から近い職場に勤め始めたのは、病気の母を介助するためだった。母が亡くなった後は、育児と仕事両立させるために工場に勤め始めた。家族に何かあったさいにすぐ家に戻れるのは、すごく安心できる。しかし今は帰宅時間も遅い」と述べている（C 氏、2012 年 11 月）。

２）住宅再建

防災集団移転促進事業による移転先団地および区画整理事業区域内での工事は、2015 年 6 月時点の計画から 2 か月から 10 か月遅れが生じる見通しが示され、宅地引き渡しも多くのエリアで 2016 年度から 2017 年度以降とされている（大槌町都市整備課資料、2015 年 11 月）。このように、恒久住宅への入居までには時間がかかる見通しが示されている。計画に遅れが生じている理由の一つに町は、住民の意向調査（直近では 2015 年 3 月実施）の結果を反映したことを挙げている（読売新聞、2015 年 10 月 23 日）。調査結果を反映した新たな計画では、防災集団移転促進事業および区画整理事業において、多くの地区で仮申し込み時から計画戸数が減少した一方、公営住宅の入居希望者数が微増したこと、そして公営住宅の入居希望者の増加数よりも圧倒的に防災集団移転促進事業および区画整理事業での住宅再建希望者数の減少数が大きいことが分かる（表 1）。

表 1　町内の防災集団移転促進事業、区画整理事業、災害公営住宅整備事業への申し込み戸数の変化（仮申し込み以降の変化）

	防集・区画	公営	全区画数	比較時期
町方・小鎚	－115	25	防集・区画 263、公営 327/ 防集・区画 148、公営 352	2015 年 3 月/ 2015 年 11 月
安渡	－24	14	防集・区画 97、公営 66/ 防集・区画 73、公営 80	2014 年 11 月/ 2015 年 11 月

大槌町都市整備課資料より作成

上記の変化の背景要因として、次のことが推測される。つまり、仮設住宅が町内に分散していることにより、移動（通院、通勤、買い物など）にかかる費用が 3.11 前に比べ増加し貯蓄が削られていく中で、次の段階の見通しが立てにくくなってきている可能性がある。また、地価の高騰にともない[4]、自力再建にかかる費用も上昇していることが考えられる。

他方、知人や親戚から、あるいはその紹介で比較的廉価で土地と住宅を購入し、住宅再建を果たしている住民もいる（D 氏、60 歳代漁業者、2012 年 8 月）。ただし、復興工事に時間がかかるのを見越し、町外や元の地区外の子ども世代と同居したりその近所に移動したりした住民も多い（E 氏、70 歳代元商店主、2015 年 8 月；F 氏、60 歳代元専業主婦・現福祉施設職員、2015 年 3 月）。また、移動費の課題については、3.11 前に住んでいた地区の知人や家族と、あるいは仮設住宅で知り合った隣人たちと乗用車の相乗りを行うなどして対応しているケースもある（G 氏、70 歳代元商店主、2014 年 8 月；H 氏、70 歳代専業主婦、2015 年 8 月）。

以上からは、住宅再建をめぐり見通しが立てにくくなっている中、多くの住民が元の地区

[4] 大ヶ口地区では 2012 年～2013 年にかけ全国 1 位の地価上昇率を記録した（2012 年 9 月 17,400 円⇒2013 年 9 月 22,700 円⇒2014 年 1 月 28,300 円）。

での自力再建を躊躇している傾向が読み取れる。他方、広い人脈を持つ住民や財力のある間に住宅再建（町外や元の地区外含め）を決定した住民は、自力再建による住宅再建を達成している。

３）地域コミュニティ再建

本項で見てきたように、生業再開では若手を中心とした同業者や親族のネットワークが重要な役割を果たしていると言える。しかし、そうして活性化されたネットワークは、再開後の生業継続の段階では必ずしも持続的ではない。このことから、次の問いが地域コミュニティの再建を考える上で重要となる。2-1)地域外からの資源動員や地域内での調整を行うネットワークの源泉がどこにあったのか、2-2)活性化されたネットワークの仕組みを持続、あるいは発展的に変容させるためには何が必要か。

住宅再建では、多くの住民が元の地区での自力再建を躊躇する中、広い人脈を持つ住民や財力のある間に住宅再建を決定した住民は、自力再建による住宅再建を達成している。しかし、広い人脈を持つ住民や財力のある住民こそ地域コミュニティのリーダー候補の人材であった可能性は高い。そうした人々が既存の地域から転出していることは、今後の災害過程において地域コミュニティのあり方を変容させる。つまり、2-3)既存の地域を越えたネットワークをいかに構築し活用できるようにしておくかが、地域コミュニティの再建を考える上で重要な問いと言える。防災上の課題への対応を検討する中でも、実際に地区外や町外に居住する人材を効果的に動員することの重要性が示されている。

次節では、防災上の課題と対応で挙げた問い 1-1) 過去の津波の浸水範囲で津波はとどまるというリスク認識がなぜ醸成されてきたのか、とともに、地域復興の方向性に大きな影響を与えると言える 2-1)、2-2)、2-3)の問いを踏まえながら、3.11 前の地域変動の過程で生じた事象が、どのように 3.11 後の事象をどのように規定するかを分析する。

４．津波災害史と地域開発・振興史―災害後の課題と対応の背景

（１）沿岸部における地域開発・振興

大槌町における地域開発・振興史において特筆すべきものは、沿岸部での大規模な埋め立てである。埋め立てが始まったのは 1951 年からで、大槌町の埋め立て計画は他の漁港と比べても大規模であり、岩手県内 15 港の平均が 5 万 5030m^{3}であるのに対し、大槌港では 40 万 4000m^{3}の埋め立てが実施された（岩手県林業水産部漁港課 1982）。埋め立て途中にチリ地震津波による被害を受けたが、計画に大きな変更はなく埋め立てが進み、1965 年からは事業の中で国が漁協から買い上げた土地を、町が買収・造成し、翌年以降、町民（一般、商店、工場）に分譲し始める。当時の町の広報は、「埋立地は津波対策防波堤に囲まれ、街路も立派になりますし、将来は安渡、町方の中心街として発展が期待されます」（広報おおつち、1965 年 9 月号）、としている。Ｈ氏は分譲開始後まもなくその住宅地を町から購入している。当時の心境をＨ氏は「危険だとは思わなかった。分譲価格が安かったので、とにかく買っておこう

と思った」（2014 年 2 月）と振り返っている。

以上のように、国・県による防潮堤整備と埋め立て地拡大による港湾整備を受け、町は埋め立て地の住宅用地化・産業用地化による沿岸部に生活圏を拡大し、職住近接の生活圏を作りだそうとした。そこには、既存の親族のネットワークや地域の互助組織を維持しようとていた面もあったと考えられる。しかし他方で、住民の間では、国・県・町の施策を受け、埋め立て地の住宅地は危険ではないというリスク認識が生まれていた。地域開発・振興が継続されていく中で、「ここまで津波が来た」という教訓が「（国・県・町が埋め立て地にさえ建物を建てているのだから）ここよりも高い場所には津波は来ない」というリスク認識へと変換されていった可能性が高い。

（2）沿岸部開発の停滞と地域組織の育成

1980 年代からは 200 カイリ規制の確立により漁港の発展が困難になり始める。同時期に、新日鉄の経営合理化が始まり釜石工場の職員が大幅に削減されるようになる。さらに、1990 年代後半になると、地方行政の財源が絞られていく中、地域経済の停滞と人口減、少子高齢化が顕在化し、公共投資による大規模なハードの整備を中心とした地域開発から、地域内の資源を用いた持続的な地域振興への転換を町は模索するようになる。そして、郷土芸能団体保存会連合や、様々な地元ＮＰＯや地域組織が発足し、1996 年に町内で開催された「全国豊かな海づくり記念大会」前後には様々な地域イベントが実施される（第 17 回全国豊かな海づくり大会大槌町実行委員会 1997）。「豊かな海づくり記念大会」をきっかけに結成されたグループには壮・中年層が中心のものもある。例えば、地域団体「波工房」は、任意団体として不定期に活動することで、演劇の上演などの活動を 2016 年現在も続けている。構成員 30-40 人の約半数が、大槌町もしくは釜石市以外に居住しており、居住先で演劇に必要な技能（例えば、演技、道具、照明など）を持つ知人がいれば、上演に向け臨時メンバーとして勧誘を行う形で活動は続いてきたという（I 氏、60 歳代波工房メンバー、2016 年 2 月聴き取り）。

2000 年代からは、小泉政権下で公共投資の削減と、それに連動する市町村合併の推進が求められるようになる。しかし町では、2004 年 1 月に、「住民との協働により、身の丈にあった地域の成長」を求めこれまでどおり大槌町としてのまちづくりを継承し（広報おおつち、2004 年 2 月号）、「（釜石市と大槌町それぞれの）地が持つ特性を生かしながら連携を深め」る方針を、各地区の住民代表を集めた協議会の議論などを基に採用し、釜石市とは合併しないことを選択した（加藤 2010）。その選択をしたことから、地方行政の財源をスリム化し持続可能なまちづくりの指針を示すことが喫緊の課題となる（加藤 2010）。そこで、2006 年に策定された「第 8 次町勢発展前期計画」の柱の一つには「協働によるまちづくり」が掲げられており、「ふるさとづくり協働推進事業」により、「町内会や自治会、公共サービスの担い手となる NPO 団体、自主防災組織などへの主体的な組織づくり等を支援」（広報おおつち、2009 年 4 月号）している。

以上のように、産業構造の転換を余儀なくされてからは、歴史や文化活動、地域固有のものの見直しに重点が置かれるようになっている。そうした歴史・文化的な捉え直しも含めた

公共サービスを担う主体として、地元ＮＰＯや地域組織の育成が 3.11 前は地域振興の主流として進められていた。復興財源が絞られていく震災 5 年後からは、地元ＮＰＯや地域組織が主体となった地域資源の見直しが復興の主流になっていくと推察される。

５．むすびにかえて

前節までの災害過程を総括すると、次のようになる。

まず、災害後に顕在化している防災上の課題と対応について、1-1)過去の津波の浸水範囲内で津波はとどまるというリスク認識については、3.11 前の地域開発・振興において、埋め立て地へと国・県・町が防潮堤の安全性を訴えながら率先して生活圏を拡大していく姿勢を受け、住民には埋め立て地はそこまで危険ではない（完全に安全とは思っていないにせよ）という意識が芽生えていったと考えられる。そうした意識が、より高台の住民にとっては比較的高台（＝チリ地震津波の浸水域外）は安全というリスク認識につながった。歴史背景を考えると、埋め立て地への住宅地の拡大はやむを得ないが、そのためには県や町が比較的高台に住む人々も含め、海に近い場所に住んでいることへの啓発・教育や、相応の防災対策も同時に考えていくことが必要であったと言える。こうした経緯が、過去の津波の浸水範囲内で津波はとどまるというリスク認識を維持させることを通じ、多大な犠牲者が生じさせたと言える。

次に、復興上の課題と対応について、2-1)地域外からの資源動員や地域内での調整を行うネットワークについては、人口減少、少子高齢化、生活圏の広域化にともない、弱体化が少しずつ進んでいたと推察される。それを補う意味でも、地域組織の育成が町の事業の中で行われ始めたと言える。しかし、その成果が十分現れる前に、3.11 は発生した。このため、第３節で見たように、地域外からの資源動員や地域内での調整を行うネットワークは一部の層に限定的に見られたり、仕事を再開する上で重要なものとして顕在化はしたものの持続的でなかったりしたと考えられる。

では、2-2)活性化されたネットワークの仕組みを持続、あるいは発展的に変容させるためには、どのような要素が必要か。それには、2-3)既存の地域を越えたネットワークを再発見し活用することが重要である。こうしたネットワークは、例えば、第３節で挙げた安渡町内会による地区防災計画の策定に関わる活動や、波工房による活動で見られた。これらは、町外に生活の拠点の一部を置く関係者であっても地域に関われる仕組みをつくることで、その活動が持続可能になることを実証する例と言える。ただし、既存の地域を越えたネットワークを活用することは、地理的範囲の拡大や構成員の活動意図の多様化にもつながり、ネットワークが持つ地域性や求心力の希薄化も招きうる。このため、地域のどのような要素をネットワークの共通目標に据えるかを検討することは重要である。その意味でも、震災前に地域資源の再評価を行う中で育成されてきた地元ＮＰＯや地域組織の活動を、3.11 前から現在までつぶさに追っていくことが今後の重要な研究課題と言える。そのさい、次に同様の大災害が起こっても地域社会を持続可能にする仕組みを探究するという意味では、「コミュニティ・ビジ

ネス」や「脆弱性」「復元＝回復力」に関わる先行研究からも、さらに考察する必要がある。

６．質疑応答時に出された主な問題提起

- この研究内では、様々なレベルで事例分析が展開されている。まず、各レベルを定義づけする必要がある。そして、各レベルで脆弱性と復元＝回復力が存在しており、各レベルにおいて、地方における災害復興で重要となる視点を案出する方が良いのではないか。もしくは、どのレベルの社会システムであれば、脆弱性が一番弱まり、復元＝回復力が一番強まる、といった分析はできないか。
- 「コミュニティ・ビジネス」の概念を用いるさいには、意味を広げておいた方が良いだろう。例えば、生活相談を継続的にできる仕組みが構築されていれば、それもコミュニティ・ビジネスと言えるかも知れない。
- この研究では、ネットワークに注目して事例分析がなされているが、今後の結論としては、「このようにネットワークを活用すると復元＝回復力が強まる」といった言い方になるか。そのさい、何のために・誰のためにネットワークを活用するのかは重要な問題となるだろう。また、震災前の文化活動から復元＝回復力を見出そうとしている姿勢も見られるが、文化を復興に結び付けていくためのムーブメントをどこに見出すかが重要になるだろう。

付記

本研究は、科研費課題「災害復興期における地域の記憶継承・アイデンティティの再編と災害文化の編成」（研究代表：浦野正樹、2015～2017 年）による研究成果の一部である。

参考文献

安渡町内会防災計画づくり検討会『安渡地区津波防災計画（案）―東日本大震災の教訓を次世代に継承する』、2013

第 17 回全国豊かな海づくり大会大槌町実行委員会編、『第 17 回全国豊かな海づくり大会記録誌　海づくり』、1997

岩手県林業水産部漁港課編、『岩手県漁港 30 年史』、1982

加藤宏暉「未来への約束」『大槌の自然、水、人―未来へのメッセージ』、秋道智彌編、pp.256-281、東北出版企画、2010

宮入興一、「過疎地域における災害復興の課題と展望―能登半島地震災害を事例として―」、『年報・中部の経済と社会』2007 年号 、pp.73-95、2007

野坂真、「津波被災地域における地域産業の復興課題―東日本大震災前後の大槌町における地域過程を事例として―」『ソシオロジカル・ペーパーズ』、Vol.23、早稲田大学大学院社会学院生研究会編、2014

大槌町東日本大震災検証委員会『大槌町東日本大震災検証報告書（平成 25 年度版）』、2014

Yoshikawa T., “Research on Planning Process of Community Disaster Management Plan at Tsunami-Hit Area”, Journal of Disaster Research, Vol.10 No.sp, 2015

シニア社会学会「災害と地域社会」研究会・早稲田大学総合人文科学研究センター共催イベント

あれから 5 年～私たちはフクシマを忘れない

（第 2 回シンポジウム）

記　録

日　時：2015 年 11 月 14 日（土）14：00～17：00
場　所：早稲田大学戸山キャンパス 33 号館 6 階 第 11 会議室
報告者：川副早央里・佐藤 緑・平山 勉
コメンテーター：伊藤まり・浦野正樹
コーディネーター：長田攻一
参加者：他 34 名（会員：8 名　非会員 26 名）

1．開会の挨拶（長田攻一）

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災は、福島県には、他地域の災害とは異質な深刻な問題をもたらし、その影響は 5 年目の今年に入ってもまったく変わりがなく続いています。2015 年 3 月 14 日には浪江町の歴史と現在の状況を交錯させることで、避難されている方と復興支援の現状、東京で避難者の支援をされている方のお話を中心にシンポジウムを行いました。そのときに一番心に響いたのは、避難されている方々の「心のありよう」でした。それはそれまでに築いてきた、生活や人生への希望そのものが根こそぎ奪われたまま、4 年を経過していまだに生活のめどが立たないことを意味していました。その場で感じたのは、1 回のシンポジウムで終わらせることのできない課題を抱えたという思いでした。

そこで、2 回目となる今回のシンポジウムは、同じ福島でも「いわき市」で起きた問題に目を向けたいと思います。そこでは、津波の被害、原発の被害、他の福島の地域からの避難者との共存から生じているコンフリクトなど、浪江町とは異なる複雑な問題が重なり合い、その中で様々な支援活動が進められています。そこで起きていることをわれわれはもっと深く知るべきであると同時に、そこからわれわれ自身が何を読み取る必要があるのか、皆さんとご一緒に考えていきたいと考えております。今回は、早稲田大学から研究者として現地に赴き、3 年以上暮らしながら支援をされてきた川副早央里さん、海外でも活躍されている NGO「シャプラニール」のメンバーとして「いわき市」で「取り残された人びと」の支援活動を続けてこられた佐藤 緑さん、富岡町にお住まいで、相双地区にまたがる浜通りの地元の若手住民たちに「ともに復興のために立ち上がろう」と呼びかける一方、帰還困難区域に残してきた故郷への住民たちへの思いを掘り起こし、避難者に代わってその思いをかなえようとボランティア活動を率先して行っている平山 勉さんに、お話を伺うことにしております。また、コメンテーターには、浪江町住民であちこちと避難先を移転しつつ、現在、横浜で避難生活を送っておられる伊藤まりさん、そして早稲田大学文学学術院教授の浦野正樹さんにお願いしております。

なお、今回のシンポジウムは、社団法人シニア社会学会「災害と地域社会」研究会と、「早稲田大学総合人文科学研究センター」の共催という形で、開催させていただくことになりましたこと、関係者の方々に厚く御礼申し上げます。また、今回は『待合室』という作品を制作された映画監督、板倉真琴さんがご参加くださり、映像で記録していただいていることを皆様にご紹介し、ご了解とご協力をいただきたいと思っております。

では、最初に、川副早央里さん、第 2 番目に、佐藤みどりさん、第 3 番目に、平山 勉さんから、順番にお話を伺いたいと思います。

2. 報告

2-1 第 1 報告者：川副早央里「被災状況が縦走する地域で求められる支援―震災アーカイブの取り組みから考える―」

早稲田大学大学院博士後期課程に在籍しながら、いわき明星大学のアーカイブ室の研究員をしております川副と申します。私からは大きく分けて 2 つのことをお話しさせていただこうと思っております。一つは、いわき市が、東日本大震災によって、この 5 年間にどのような問題を抱えてきたかということです。もう一つは、震災アーカイブという取り組みを通じてどのようなことをしてきたかということをご紹介させていただきたいと思っています。

第 1 の点についてですが、まずいわき市の被害状況についての情報を共有しておきたいと思います。原発災害による居住制限区域が楢葉町の解除によって多少狭まった感はありますが、いまだに、帰還困難区域に居住されていた方々は、まだ日本各地域に避難を余儀なくされています。現在最大 12 万人の避難者がおられますが、そのうちの 9 万人が福島県内に、そして、2 万 4 千人がいわき市に避難しておられます。双葉郡 6 町の町民の避難先を示したグラフをご覧ください。割合でみると、楢葉町、広野町、大熊町、富岡町、双葉町、浪江町の順になっていますが、かなりの割合の町民がいわき市に避難しておられることからもお分かりのように、いわき市が最大の原発避難者受け入れの拠点になっています。また避難者住民だけではなく、行政機関も他市に移転を繰り返す状況が続いており、5 町が何らかの形でいわき市に本庁機能の移転ないし出張所や連絡所を置いています。このように避難者のみならず避難者住民の生活を支える役場機能がいわき市に集中して

いるのです。いわき市は、一大産業であった常磐炭鉱が閉山後、14 の町村が合併し新産業都市の指定を受けて誕生した自治体です。小名浜、平地区に産業、商業、居住など都市機能が集中し、内陸に中山間地域が広がるように、中心と周縁の関係構造ができる形で再編されつつあったのが震災前の状況です。そこに東日本大震災が起きましたが、その被害は大きく分けて、地震被害、津波被害、原発事故による被害、風評被害の 4 つが重なる形で起きたといえます。地震も 3.11 のあと 4.11、4.12 に大きな余震を含めて建物の倒壊、土砂崩れの被害を受け、津波の被災者、関連死を含めて 450 人の死者を出しております。建物被害 9 万棟以上、いわき市外に避難している人が 3,879 人、応急仮設住宅 189 戸、民間借り上げ住宅 1,077 世帯があり、いわき市自体もかなりの被害を受けているばかりか、他地域からの多数の避難者を受け入れており、それに伴ないきわめて複雑な被害の重層化が起きています。

現在いわき市に居住する方々の被災を類型的にまとめてみますと、図のようになります。またこのようなカテゴリーに加えて賠償の網がかかってくる。つまり双葉町の避難者が帰還可能といわれても自分の判断ではまだ戻れないと思うと、自主避難者として認定されてしまい、賠償金を打ち切られてしまう。そうするとだれがどのカテゴリーの被害者であるかが、政策的に線引きされ固定化されてしまうという問題が起こります。そこから 2013 年度くらいには、賠償金をもらっている避難者とそうでない人、あるいはいわき市民の間に、気持ちの上での確執が生じ、顕在したことがあります。しかしながら、それがいまでも同じように続いているかといえば、必ずしもそうではなく、若干落ち着いてきているという印象はあります。しかし、このような線引きによる問題が起きやすい関係構造は変わっていないとも言えます。

いわき市に双葉郡内から避難してこられた方々を見ますと、仮設住宅に住んでおられる方の場合は、外から見ても避難者であることが一目瞭然です。仮設住宅と借り上げ住宅に入居する方の割合も各自治体によって異なりますが、全体の 7 割が借り上げ住宅に住んでおられ、外から見るとどの方が避難されている方なのかがわからない一方、支援する側では具体的にどの人に支援をしたらよいのかもわからないわけです。その意味で居住形態の違いが支援の格差にもつながってしまうという問題があります。

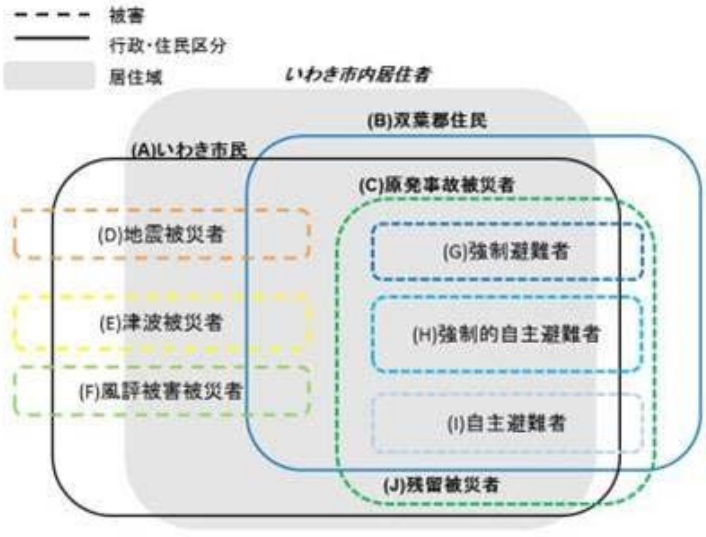

支援をする側の人びとを類型化してみますと、いわき市や社会福祉協議会、福島県地域振興局、各避難元の自治体と社会福祉協議会などの行政組織があり、シャプラニールなどの NGO、NPO 組織、ボランティア・センターの民間市民団体、さらには自主的に組織された近隣の地縁組織などがあります。しかし、町ごとに支援の体制も異なっています。先に見たような多様な被災者に対して、どのような支援がなされているかを見てみますと、きわめて複雑な問題が生じていることが分かります。自らの被害からの立ち直ろうと

する状況下で、他地域からの避難者の受け入れもしなければならない、それに自治体として十分対応できない問題があります。ある地域には避難元の自治体から支援の担当者が来ているが、別の地域では来ていない。広報誌が届くところもあれば来ないところもある。浪江町の避難者は、全員が民間の借り上げ住宅に住んでおられるため、行政からの支援も届きにくいし、住民同士が集まる拠点のようなものがない、情報が共有できないなどの問題があります。また、避難元の支援だけで、避難者の生活にかかわる問題のすべてをカバーすることはできません。しかし、いわき市としてもそれぞれの自治体ごとに違いのある支援について、きめ細かく対応していくこともできません。そのような領域の問題に対して、平山 勉さんや NGO の佐藤 緑さんたちの行っている活動は、民間の立場でそのような隙間を埋めるべく取り組んでいる活動であると思います。そのような視点からお二人のお話を聞いていいただければと思います。

しかしそれでも、避難者の状況も支援の在り方もそれぞれ異なるとともに、刻々事態は変化してきており、それぞれの時点で必要なニーズに応じた支援が行われているとはいえない面があります。そのような複雑な問題が起こっている原因の一つは、一口に「避難者」といっても同一に考えることができないところにあると思います。一つの分かりやすい側面は、震災の被害を受けた「被害者」という側面で、避難生活上の問題を抱えています。しかしもう一つは、故郷への思いや愛着を持ちつつ故郷を追われた「故郷喪失者」という面を持っていることです。また、現在居住している場所は一時的な仮の住まいだという「一時避難者」という側面があります。そこから、賠償金をめぐる風評被害や差別を恐れて出自を隠したいという気持ちも生まれてきます。さらには、避難先になじむ必要にも迫られ、「新住民」として自らを受け入れてもらおうとする気持ちが生じてくる面もあります。これらは、一方では、避難元地域への志向性、避難先地域への志向性が働くところから生じており、他方では、内向的な姿勢と外交的な姿勢の両面から生じてきます。これを図にすると、以下のようになります。もちろんこれらの側面は明確に分けることができるものではなく、相互にアンビバレント（両価的）な関係にあり、その場の状況に応じて、ある部分が潜在化したり、また逆に表面化するという性質のものだと思います。このような問題にどう対処していったらよいのかという課題を抱えているのが、今のいわき市浜通りの現状ではないかと思います。

このような状況を踏まえて、次に、いわき明星大学に設置された「震災アーカイブ」の取り組みについて簡単にご紹介したいと思います。そこでは、さまざまな団体や個人の発行したビラ、チラシ、ノート、メモなど、震災の様子が記録されている紙媒体資料、携帯電話やデジタルカメラで撮影された浜通りの各地の写真ならびに動画などの映像資料、紙や聞き取り調査によって収集された心の動きに関する証言記録、その他、東日本大震災に関する書籍、広報誌、冊子などの二次資料を集めており、紙媒体と映像資料で 4 万 2 千点、書籍で 1600 点くらいになります。収集した資料をどのように公開活用しているのかということについて、簡単にお話しさせていただ

こうかと思います。まだ不十分ではありますが、ウェブサイトでも公開しておりますので、ご関心のある方はそちらもご覧いただければと思います。もう一つはパネル展を開催して、各町ことにどのような状況にあるのかを展示してみていただく機会を設けております。また、それらを市外で使っていただくことが多いのですが、貸し出しをしてもおります。各地で避難者たちが集まる場所がある場合に、その町の資料を貸し出して展示していただいて、各地域の避難者の方に見ていただいたりしています。また、いわき明星大学の「震災アーカイブ室」を 2014 年 5 月より毎週金曜日に一般公開もしておりますし、いわき市内で講演会を開催し、自分の住んでいた地域で何が起こったのかについて地元からの避難者にも知ってもらうような機会になっています。

震災アーカイブの活動には、収集、記録保存、取り組む人同士や地域住民、行政との連携などについて、さまざまな問題があり課題は多いですが、最後に、このような活動を推進することにどのような可能性があるかについて、簡単に触れておきたいと思います。一つには、震災について、自分の知らない地域・時期に何が起こっていたのか記憶にない人にも、自分や地域の記憶の空白を埋めるための情報になるという可能性があると思います。また第 2 に、個人の記録・記憶を、地域（集合体）の記録・記憶とすることで、その出来事を「思い出したくもない、忘れたい」という個人の切実な感情や、「忘れてはならない」という個人の強迫的な責任意識から解放することができる面もあるように思います。さらには、第 3 に、多様な被害の実態を知り、他者の被災体験を理解することで、自分の体験を客観的な目で見ることができるようになることも考えられます。それぞれの避難者が、公民館やその他地方での機会に応じて自分の体験を語るときに、アーカイブに資料を貸してほしいといわれることもあり、実際に活用していただいている例も増えております。阪神淡路大震災以降、震災アーカイブの取り組みはかなり多くなされてきていますが、私の持つ印象では、後世の人のためばかりではなく、現在、自分の生活の復興や地域の復興に向けて取り組むうえで、自分の被災体験を語り、その苦悩を共有する場や機会としてのアーカイブの活用も、重要な意義を持っていると考えられますので、今後も、できる限りこの活動を続けていきたいと思っております。

最後に、今後の課題として 4 つ挙げておきたいと思います。一つは、被害の全体像の理解が必要であること、第 2 に、4 つの象限で整理したような複雑な被災者意識に寄り添った支援の必要性、そして第 3 に、異なる状況の人びとの間の壁をつくるのではなく、それらの人びとをつなぐ場や機会をつくることの重要性、そして第 4 に、自治体ごとの対応だけではなく、県や国も含めた「浜通り」全体での復興への取り組みが必要であることです。

また、これからお話しいただくお二人の活動は、自覚的であれ、無自覚であれ、避難先、避難元の自治体や行政関連の組織では手が届かない領域を掘り起こして、そこに自主的に活動の余地を見出して自分自身の活動として取り組んでおられると思います。そのあたりをご理解いただきながら、お話を聞いていただければありがたいと思います。

続きまして、「シャプラニール」震災対応タスクフォースの佐藤 緑が、「取り残される被災者と主に歩んだ、NGO としての支援活動」というタイトルでご報告させていただきます。この近くに事務所があるシャプラニールは、1972 年からバングラデシュ、ネパール、インドの一部など、主に南アジアでの貧困削減を目指して支援活動を行ってきています。国際協力としての活動のミッションは、「取り残された人びとの支援」です。制度や社会のしくみから取り残されがちな、こどもや女性などへの支援とともに、取り巻く人や組織への働きかけ、社会を変える取り組みなどへの働きかけを行っています。

東日本大震災が起きたときに、初めて私たちも日本での支援活動を始めようということが決まりました。もともと国際協力の NGO として活動してきたので、この決定については大きな議論がありました。被災地にはネットワークもありませんし、海外協力のノウハウをどこまで生かせるのか、何もわからないなかでどのように活動をしていったらよいのか不安や葛藤があったからです。しかも福島県は、報道機関も含めて外部からはなかなか入れない状況に置かれていましたので、とにかく何かできることをしなければならないという思いで、トラックに緊急救援の物資を積んでスタッフとともに現地に向かったのが初動の活動でした。私たち NGO として、いわき市で大事にしてきたのは、以下の 3 つです。1 つは、「地元の力で復興できるようなサポートを行う」。外から物資を調達して送ってもそれは一時的なことですので、地元の皆さんがどうしたいのかをお聞きしながら、それらの人たちとの関係を築いていくことによってサポートしていくということです。2 つ目は、支援から取り残される被災者への支援ということです。一般には被災者は仮設住宅にいる人がイメージされることが多いのですが、現実には 7 割の人が仮設ではなく民間の借り上げ住宅に居住しています。しかしながら、それらは小さなアパートなど、家族で住むにはかなり窮屈な 1 DK やワンルームの住宅であったり、大きな地震がくれば今にも倒れそうな建物である場合もあり、そのような人たちへの支援活動を中心に行いました。3 つ目ですが、いわき市における被災者だけでなく、原発事故による避難者、また地域住民と交流できる仕組みをつくるということです。これができたのは NGO であったから、あるいは外部から来たからできたという面がありました。いわき市で地震による建物崩壊、津波による家屋の流出の被害を受けた方のほかに、双相地区にまたがる原発事故による避難者、さらにはいわき市の中山間部で暮らしている方や、建物の被害はとくになかったけれども困難な状況に置かれている人びとをも含めて交流の仕組みをつくっていこうというのが、私たちの支援の大きな部分を占めています。

まず、発災後 2012 年 4 月くらいまでの最初の「緊急救援期」に行ったことは、2011 年 3 月に小名浜を拠点にボランティア・センター運営資材を運び、ネットワークがない中で海外での活動経験を活かし皆さんがどのような問題を抱えているかを聞いていくという活動から始めました。5 月には、仮設や借り上げ住宅で、市を通じて家電器具が届いたけれども調理器具がないという要望に応えて、それを調達して 1,000 世帯に送り届け、それがきっかけになって借り上げ住宅の人びとの抱える問題を見出し、その人たちの交流のための支援へと発展していくことになりまし

た。その過程で、住宅を失った人びとから、借り上げ住宅に住んでも孤立した状態なので集まれる場所がないだろうかという声をたくさん耳にしました。自分たちのやりたいことをやるという支援ではなく、皆さんが困っておられる事情を把握してそれにこたえるという形での支援を目指してきた私たちは、まず、要望にこたえる形で 2011 年 10 月に駅前のスペースを利用して、交流の場を設けるという試みに着手し、これを現在に至るまで続けています。2012 年 6 月には、地域で障碍者支援の活動や、衣類を集めて海外に送る活動をしていた NPO と協力して「みんぷく」というネットワーク協議会を立ち上げました。その後、そのなかから「合同情報誌」(「一歩一報」) を発行したり、不要な持ち物を持ち寄るまちの交流サロン「まざり～な」という活動を始めたりするようになりました。その後 2013 年 12 月から災害公営住宅入居が始まり、その支援を始めましたが、他方で、私たちが主導で始めた教室（健康、運動など）も徐々に住民主体で教室を運営できるように支援し、2015 年には 6 つの自主運営サークルが活動するに至っています。

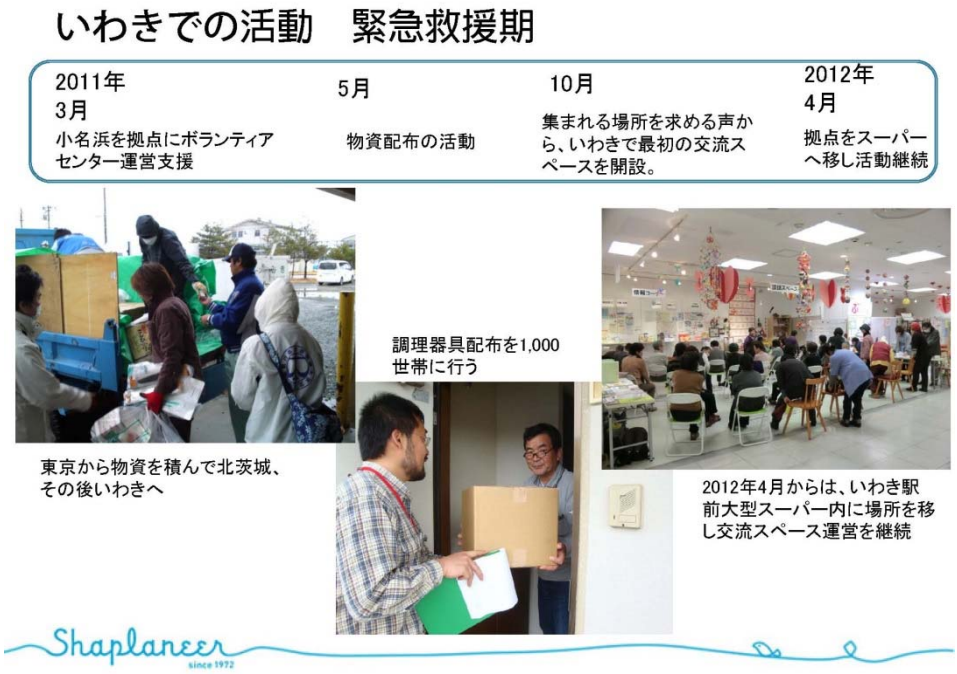

さて、これまでの NGO として海外協力をしてきた私たちが、この 4 年半以上にわたっていわき市での復興支援の活動にどのような特徴があったのかを挙げてみますと、3 つ挙げることができます。1 つは、外から来た団体ということです。これには両面の捉え方があります。地元の団体ではないということから冷静にいわきの状況を見ることができるというメリット、一方ではシャプラニールの支援者はもともと海外協力が目的であるため、当初は東日本大震災の復興支援活動は、3 年間という期限付きで考えていました。「外部団体」として、また本来の海外協力の活動を考えたとき、いつかは終了させなければならないという立場でした。

2 つ目は、海外での活動を生かして、ということで、「取り残された人びと」への支援をする、また地元でのニーズをベースに支援をするということです。海外では他の NGO との協力関係ネットワークによって支援をしてきた私たちには、直接支援のノウハウがない中で、手探りで行ってきた難しさがありました。3 つ目は、さまざまな立場の被災者と向き合うことができたのは、被災者からは、いわきの人でもない、避難者でもない第三者だから話せるという面があったことです。私は長く東京で暮らしているので、東京から来た人と思われますが実は出身は会津だとい

うと同じ県内の出身だということからの親近感を持ってもらえる他、同じ福島でもいわきの人でないから話しやすいということも言われました。

ここからは、「さまざまな被災者をつなぐ」という活動の内容を、具体的にご紹介させていただきます。ここで重要なのは、一時的にいわきに住むつもりの人や、これからいわきで暮らしていこうと考えている人、あるいは家や土地を追われて今後どうしていったらよいのか途方に暮れている人、地元にもともと住んでいる人など、背景にいろいろな思いを持っている人びとの間で、どのようにしたら交流のきっかけをつくり、発展させていくことができるのかが大きな問題であり、川副さんからもご指摘いただいたように、そこにわれわれは自分たちの活動の意義を見出し、ある程度それを実現してきたと思います。そのような事例としてお聞きいただければありがたいと思います。

1つ目の事例は、2012年から現在に至るまで継続しているもので、毎年8月に、駅前でいわき市の商工会議所が中心になって行っている「七夕祭りへの参加」です。避難者の中には、いわき市に住まわせていただいて申し訳ないという思いや引け目の意識があることを語ってくれる人もおり、なかなか打ち解けてお互いの話をぶつけることができないことがありました。しかし、何か同じことを協力して作業をすることを通じて、お互いの認識の違いやあらぬ誤解も解消することもありうるということから、このイベントへの参加をきっかけに、はじめていわき市の皆さんと避難者の皆さんとの接触が可能になりました。はじめのうちは、私たちが飾りつけの素材を仙台から取り寄せるなどしてお手伝いをしましたが、今では、皆さんが自分たちで飾りつけやデザインをされて商店街の皆さんとも直接やり取りを進めながら一緒になって祭りを準備し楽しめるようになっています。とくに双相地区の各町の避難者のみなさんが、ある種の線引きによって被災状況を異にする状況に置かれ、それぞれの思いを語り合うことははばかられるとはいえ、一堂に会して話し合う機会が持てるようになったことは、今後のためには大変良かったと思っております。

2つ目の事例は、いわき市の被災者、双相地区からの避難者、近隣の地域住民すべてに呼びかけて開いているクリスマス会です。市や社会福祉法人が呼びかけて行っても、他町からの避難者は参加しにくいと思われますので、私たちのような団体が呼びかけて開く方が参加しやすいと思

い、月並みではありますが、このようなクリスマス会を開催し、毎回 100 人にもなる参加者があつまる大きなイベントになりました。普段の生活の下では、言葉を交わすこともなくお互いに疑心暗鬼になっている人びとが、皆で手作りのものを食べて楽しい時間を過ごすということで変わっていった面があります。お互いに顔の見えるイベントに参加することで、お互いが町で出会ったときに立ち話ができたり、近くに住んでいることがわかったりすることで、交流が深まっていくケースがみられます。このように異なる被災状況を背景に持つ人同士が、きちんと話ができるような場をつくるというところに注力してきました。

3 つ目の事例は、「みんぷく」というネットワークから、「借り上げ住宅市民部会」という組織を立ち上げました。この組織は現在はなかなか部会開催が難しい状況になっているのですが、商店会がバックアップしてくれて、広範囲に広がるいわき市の各地に分散しており、一か所の場所に集まることも移動手段がなく難しい借り上げ住宅の孤立しがちな避難者たちのために、各地にお住いの商店主の方々で何か力になりたいということで始まった「まちの交流サロン　まざり～な」プロジェクトの試みのきっかけになったものです。つまり、その商店や自宅の一部を開放して避難者の人びとが集まり、情報誌を置いて、そこで話し合ったり、店の人から生活のための必要情報を得られるようにする場の設置で、現在いわき市内に 22 店舗出来ています。そこには、「まざり～な」のポスターが貼ってあるのですが、それを見ると自分は入らないけれども、避難者である自分たちも受け入れてくれているのだという安心感を持つと言ってくれる人もいます。あるお寺で広いスペースを使ってくださいという申し出もあったり、また、富岡町の社会福祉協議会でも関心を持って共催することになったりしています。その意味で、このプロジェクトも一定の成果を得られたと感じています。

第 4 の事例は、いわき市の借り上げ住宅に避難する双葉郡の住民が、自分たちで広域自治会を立ち上げたというものです。それぞれの町の避難者同士はいろいろと活発な活動をしているのですが、各町の人がまとまりをもって活動する機会はなかったので、昼食会やお茶会をしてみようということから実現した試みです。そこから、いわきの住民たちとも何か一緒にやれるとよいという話が出ており、今後検討していくことになっています。

最後に第 5 の事例ですが、これはすでにお話ししたように、シャプラニールが提供した教室が、各地から避難している人びとの共通の趣味に応じて、自主的なサークルを作っていくという形で発展してきました。現在、健康運動クラブ、将棋、手芸、絵手紙などのサークルが公共施設で自主活動を行っています。これまで、よく話に出てくるのは、女性は活発だが男の人が出てこない、話に入りにくいという話でしたが、ご寄付いただいた将棋のセットがきっかけになって、将棋サークルが生まれ、近隣の人も多く参加するようになりました。そのときに、どこから避難してきたという話題になり、険悪な雰囲気になりそうな場面もありましたが、われわれ常駐しているスタッフがその間に入って、この場は気持ちよく将棋ができることをルールとして守れる方のみご参加いただくようにお願いするような努力もしています。

このような、さまざまな思いを持った人びとを「つなぐ」活動の成果として、3 つ挙げておきたいと思います。第 1 には、あらゆる立場の被災者への呼びかけをし、それぞれの立場や被災状況の違いを顔の見える関係を通じて理解しあうことにより、不要な「誤解」を生まないような機

会をつくることができてきたと思います。そしてそれができたのは外部から入った団体であるからこそだったと思います。第 2 には、地元の団体や行政、社協との連携ということですが、外部から来た団体ということで、それらの公的機関では思いつかないアイディアを出したりして最初は驚かれましたが、いまではかなり受け入れてもらえていますし、公的機関の手の届かない部分に支援の手を伸ばすことができているように思います。第 3 には、NGO として海外での活動から得た学びとしては、「支援の偏りがない」ということの重要性です。メディアは仮設住宅、公営住宅など目立つところに注目しがちで、それに応じて偏った支援になりがちです。そのような中で取り残された人びとがいないかどうかをきちんと見ていくことで、偏りのないように支援していくことがとても重要です。被災者や避難者ばかりでなく、いわき市民にも利益があるような活動を進めていくことが重要であると思います。

多様化・長期化する被災地の復興までの道のりはまだ長いということです。5 年目を迎えても震災からの復興がままならない閉塞感は人それぞれで異なります。それぞれの領域で「取り残される」という意識を持つ人も多く、「こころの復興」など、一人ひとりの異なる状況を踏まえて、それに対応していくための課題は尽きません。

これからのいわきに必要なことを二つだけ挙げさせていただきます。一つは「一極集中にならない支援」ということで、目立つところにのみ支援の目が向けられることのないようにしなければならないということです。もう一つは、まだまだニーズのある心理ケアということです。今この段階でこんな悩みを言っていいのだろうかという心のブレーキを感じてしまう方が多くいらっしゃいます。初期のころは、専門家もたくさん来てくださって対応してくださいましたが、今ではそのような活動もほとんどなくなっています。本人の側でも、今更そのようなことを申し出ることができないと感じているので、外部からのサポートによって、そのような悩みを引き出していくことも必要です。

駆け足になってしましましたが、以上で私のお話を終わらせていただきます。

2-3　第 3 報告：平山 勉「双葉郡住民としてのリアリティ」

皆さん、こんにちは。双葉郡の富岡町というところから来ました。浜通りと呼ばれる地域の中央に位置し、人口 16,000 人の町で、常磐線の富岡駅（流出）、夜の森駅（帰還困難区域）の二つがあり、2,500m の桜並木など、県内有数の観光名所もあります。北側には大熊町があり、南側に楢葉町、広野町、そして、いわき市があります。自分は、2011 年 3 月 11 日の震災後、福島第一原発一号機が爆発した３月１２日も町内にいました。自宅は第一原発から９km です。当時は情報がなくて爆発した事は全く知りませんでした。翌３月１３日にいわき市の親戚宅に避難してきて、その後借上げ住宅に移り、今は母親と一緒に広野町に住んでます。

本日は、「相双ボランティア」についてのお話という事ですが、それに先だって、新しく開催する「双葉郡未来会議」というものについて簡単にご説明しておきたいと思います。元々いわき市

には「未来会議」というのがありまして、震災以降の住民の対話の場として継続的に開催しております。双葉 8 町村というのは、それぞれが密接な関係にありながら、郡内に福島第 1、福島第 2 の 2 つの原発があったおかげで、これまで合併することなく、震災からの避難をはじめ、復興についての考え方、政策面などでも方向性はばらばらです。しかし住民同士はみなお隣さんであり、双葉郡でも未来会議のようなものができないかという考えから「双葉郡未来会議」を企画しました。そのために、8 町村の、自分（49 歳）よりも若い 30 代から 40 代の人たちに声掛けをして事務局をつくり、2015 年 7 月から動き始めました。そしてまずは、隣り合っている町村同士が、それぞれどのような状況の中にあり、どのようなことを考えているのかをお互いに知ることから始めようと、勉強会を始めたわけです。キャッチフレーズは「はなれていてもおとなりさん」「地元の地元による地元のための寄り合い」です。双葉郡では、この 5 年間子どもが一人も生まれていません。避難した子どもたちにしても小学生では双葉郡での記憶もおぼろげな状態です。つまり、現在、高校生くらいから上の年齢の人でないと、震災で自分達の住んでいた地域に何が起ったのか？それを実体験として語り継げない。そのような状況の中で、自分たちも郡内のおとなりさんのことについてもっと知って、見て、繋がりましょうというのが主旨です。戦後 70 年になり、戦争の悲惨さについて語り継ぐお年寄りが少なくなっていることが話題になりますが、それと同じ心境で、われわれも双葉郡の歴史を語り継ぐ役割を担う証人にならなければならないと思います。これをそのスタート地点にしようと思っています。

「知る」「見る」「繋がる」の基本理念のうち、「見る」活動として、8 月には浪江町帰還困難区域の大堀地区視察、9 月に福島第 1 原発視察を行いました。福島第 1 原発については、マスコミや行政の人などは中に入って見ているわけですが、われわれ地元の者はなぜ入れないのだということで、東電と交渉して入ることができました。10 月には大熊町全域視察を行い、通常は入れない帰還困難区域についても住民同士が視察できる機会を作っています。12 月 5 日に「知る」「繋がる」為の機会として、第双葉郡未来会議 season 1「広野／楢葉／川内の現状報告」を開催します。第 1 回の会議では、広野、楢葉、川内という避難指示が解除された地域にスポットをあてました。各地域の現状や、解除とは一体どういうことなのかを報告してもらいます。また、川副さんのやっているいわき明星大学震災アーカイブ室を含めて、行政や警察、消防にも協力をしてもらい様々な資料の

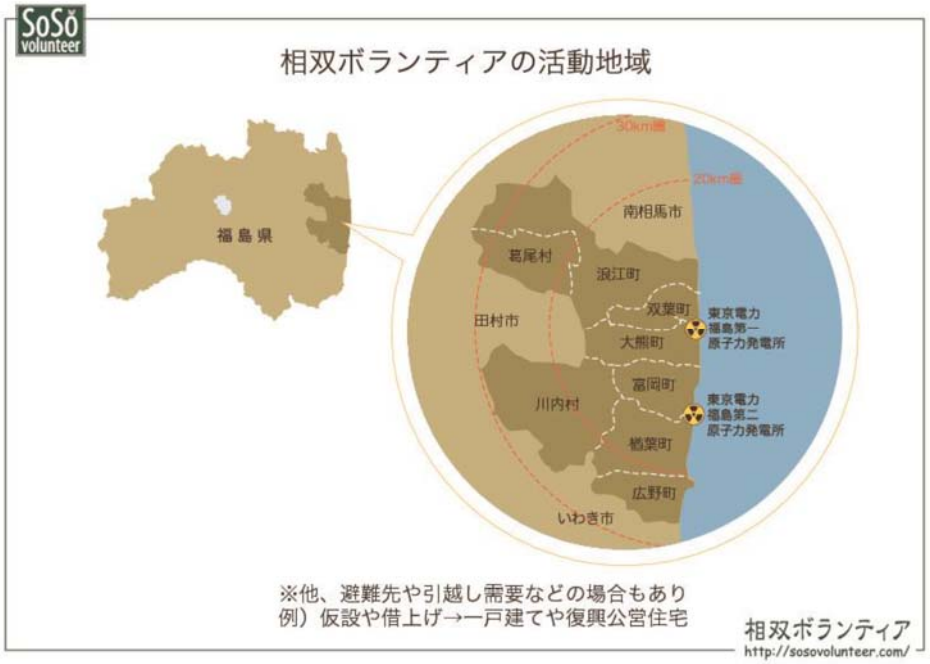

展示を行います。本会は続く 3 月、6 月、9 月にも、全体会議を行います。

次に、「相双ボランティア」活動についてお話します。双葉郡と北相馬市・南相馬市を併せて双相といいますが、浜通りのいわきより北の部分が双相地域ということになります。普通のボランティア活動ではありますが、特別なのはこれが旧警戒区域における活動であることです。2013 年度までは、福島第 1 原発から 20 キロ圏内が警戒区域でした。しかしながら、13 年の 3 月、4 月を境にそれぞれの町村が、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域という 3 つのいずれかに再編されることになります。その中で帰還困難区域、つまりここは手の付けられないと呼ばれる区域についても、必要がある人のお手伝いをしますというボランティアであることが、「相双ボランティア」活動の特徴です。やることは、頼まれたことをやるということでほかのボランティアと一緒です。

復興公営住宅ができてから、仮設住宅や借り上げ住宅からの引っ越し需要が高まっています。もちろん、福島市や会津若松市からいわき市への引っ越しを手伝ったりします。2013 年にこの活動をはじめました。当時のチラシがあります。それに書かれているように、旧警戒区域から新たな線引きに変わったことによって、今までは入れなかった地域に入れるようになったこと、不明者の捜索、物資調達、その他いろいろ頼まれてやっていた活動など、ほかの地域で経験してきたボランティア活動を地元でもやりたいと思ったこと、後輩たちに声をかけて団体組織をつくろうと思ったことで、実際の活動へと入っていきました。そして、窓口になる各町村自治体にもその申し出をしましたが、うちではそのようなことは必要ないとか、ぜひお願いしますとか、各町村の対応はここでもバラバラでした。そして、現在では 130 名の登録者がいる組織になりました。その結果、最初は非協力的であった自治体も今では泣きついてくるくらいになりました。たとえば、個人の墓に木が倒れ掛かっているのを何とかしてほしいというおじいさんがいました。町では帰還困難区域だからできない、東電に頼んだが東電からもそこには行けないと断られたという話を聞き、自分がやりましょうと買って出てやることもありました。帰宅困難区域に入って作業してくれるボランティアは、われわれ以外にはありません。

それらの活動の段取りについて説明します。それぞれの地域に何らかの拠点があるわけではないので、かなり大変です。帰還困難区域に入る手続きは、依頼者からの問い合わせがあってから、日時を決め、検問所を通るための通行証を申請して当日までにもらい、防護服と線量計を借りて依頼者宅まで迎えに行き、入構車両数に制限があるため依頼者とスタッフが分乗し、検問所を通過し、現場に着いて作業し、5 時間以内という制限時間内に作業を終えて、検問所で入構者と車の荷物の放射線測定をして出なければなりません。そして依頼者を自宅に送り届けて、最後にスタッフが解散します。短い制限時間内での時間との戦いの作業ですから、目的を達成することはかなり大変です。1 回で終われない場合もあります。依頼者の家から荷物を外へ運んでも、放射線量についてはどの町の場合もほとんど問題はありません。持ってこられます。まわりにそのような希望を持った人がいるようでしたら、どうぞ声をかけてください。

一時帰宅は、車を持っていて自分でできる人もいますし、町で一時帰宅バスを出してそれに乗っていくこともできます。しかし、一時帰宅バスは滞在期間 2 時間で非常に短いです。たとえばお墓参りなどで入る場合、バスで行くとその場所に 2 時間放置されます。われわれへの依頼者は、車がなく自分ではできない人、一時帰宅のバスでは十分に作業時間がとれないという人、お墓参りだけしたい人、草むしりをしたい、大事なものを探したいなど、いろいろな要望があります。しかし、家族である子どもに言うと、汚染されたものなど持ってくるなと言われたりして、家族に頼めないでいる人などもいます。そのような人の場合は、電話で 2 時間くらい話を聞くこともあります。つまり、家族や町、運送会社に頼んでも危険だから入れないといわれるような人が、うちに頼んでくるわけです。また、東京など、遠方に避難している方から頼まれることがありますが、その場合はいわきまで常磐線で来てもらって、そこから一緒に行きます。いまではだいぶ減りましたが、動物が野生化していることや、イノシシ、いたち、キツネ、ハクビシン、タヌキなどがいて怖いという人もいます。あとは、自分の身体が動かなくて行けないので、代わりに行って木を切ってきてほしい、荒れている家の中の片づけをしてきてほしい、写真を撮ってきてほしいなどの要望もあります。もう、今更片づけても無駄ではないかと思う人もいるかもしれませんが、当人からすれば、自分が死ぬまでにきれいにして別れたい、大事なものが残っているかもしれないので何とか見つけたい、などの気持ちが収まらない人が、あちこちに聞いてみるのですが、どこに頼んでも断られ、どうしていいかわからなくなって私どもに頼んでくるわけです。

あとは写真で見ていただきながら説明します。大熊町のある家では、草がぼうぼうで家の門から玄関までたどり着けません。5 年近くになると、庭の何もなかったところに大きな木が生えているようなこともあります。このような庭木の伐採の要望がかなり多いです。浪江の請戸の墓は流されなくなっており、大平山の共同墓地へ移転することになっているのですが、やはり請戸に墓参りに行きたいという人がいました。冷蔵庫はものすごい悪臭が出ています。また今一番問題なのは雨漏りです。雨漏りで家の土台が腐ります。1 年目から 2 年目くらいまでは、屋根にシートをかけてくれましたが、それ以上は町でやってくれません。家の中の散らかり方は、皆さんには想像つかないでしょう。ごみの回収に関しては、双葉町がようやくごみの回収を始め、まだや

っていないのは大熊町だけになりました。ごみは、町外へは運び出せませんので、まとめて袋に入れて置いてくるだけです。

双葉町の人で二本松に避難している方の話ですが、この方は定期的に依頼してくる方で、荒れた自分の家の様子を見て絶望感に襲われていました。もうどうしようもないと周りからは言われるけれども、2012 年に避難先の借り上げ住宅で自分のご主人をなくし、何とかしたいと思い、一時帰宅バスに乗って現地に行くけれども、2 時間では自分一人では何もできない。その上、何度も泥棒に入られて大事なものがなくなっていく。警察に行ってもどうしようもない。このような状況の家は、今でもまだたくさんあるのです。どうしようもなくて、毎日絶望していくわけです。その人から電話で、私はもう夫もなくして独りぼっちだけれど、残されたものはこの家しかない、今生の別れのためにも、その家を何とかきれいにしておきたいというのです。そのようにして頼まれて、その気持ちを何とかかなえてあげたいと思うようになりました。片道約 2 時間半をかけて、少しずつ片づけをしてあげているのですが、最初のうちは線量も 7～9 マイクロシーベルトありましたので、その家の中でご飯を食べるのはさすがにはばかれましたが、今ではかなり線量も半分以下に下がってきています。なぜこのようなことをやるかといいますと、やはり、依頼する人に笑顔が戻ってきているのを見ることができるからです。専門家でないわれわれにできることは、完璧に治すことではなく、荒廃のスピードを落とすことだけです。しかし、「見違えるほどきれいになってきた」ということで、依頼者の絶望感が徐々に薄れてくるのです。雨水が家に入ってこなくなったというだけで、表情が生き生きとしてくるのです。片づけている間に、ご主人のものが出てきたり、大事なものが出てくることも本人にとっては喜びです。また、自分の家でほかの人が来て、一緒にお茶を飲めるようになったというということに喜びを感じられるだけでもよかっと思います。その人を連れて、双葉町内を海岸から一回りしました。双葉駅のベンチで腰かけて、その人は駅長だった夫のことを思い泣き出しました。「私はもう思い残すことはないです」と言われました。これからも、そのような要望があれば、地元の人間として、この双葉郡の人びとのために、一緒にできることをやって、地元のこれからの歩みを見守っていきたいと思っています。長くなりましたが、私の話は以上です。

3. コメンテーターの発言

3-1　伊藤まり（浪江町民）

3 月に引き続いてお招きいただきありがとうございます。浪江町の伊藤まりです。プロフィールにもありますように、浪江町から原発事故から逃げるように津島、東和町、大玉村そして千葉の山武市などを転々としながら、やっと犬と一緒に暮らしてもいいという借上げ住宅が見つかり、現在横浜市に住んでおります。

私のプロフィールを少し訂正させてください。浪江町商工会副部長と書かれておりますが、今年度役員改選があり、役員の座をおろさせていただきました。商工会は町内の事業者の集まりです。私は浪江での仕事を失ってしまった現況ですので、浪江に戻る日を待って福島県内で現在頑張って

いる事業者にそのあとを継いでいただきました。何年後か何十年後かになるかはわかりませんが、きっと町の商店街を復活させてくれるものと信じています。情報公開審議委員会も現在浪江町では機能しておりません。「グルーバル研究会ふくしま」は、浪江小学校で国際理解の授業を担当していた時に、県の国際交流協会を中心に、たびたび集まって研究会を開いていましたが、浪江小学校は 600 人いた生徒も、いまは 15 人いないと思います。小学校で教えることもなくなり、こちらも今は出席をしていません。町ではその他に町おこしの女性グループに所属していたり、田植え踊りの伝統芸能を指導したりと、今思えばいろいろな事に浪江町とかかわっていましたが、遠く町を離れ、何の肩書もなくなり、家族や親せき友達と離れ、見知らぬ土地で仕事もなく過ごしていると、自分はこの社会から必要のない人間なのではないか、ひとり取り残されていくのではないか、このまま頭がおかしくなっていってしまうのではないかという、何ともいえない強烈な不安に襲われます。今現在は、横浜で 2 つの NPO と関わり、そこで働かせていただいています。今は仮住まいという「非日常」が「日常」になりつつあります。

震災以降、残念ながら一緒に逃げてきた母は寒い避難所の体育館で体調を崩し、救急車で運ばれずっと入院をしていましたが 1 年後に亡くなりました。飼っていた犬も結局 2 匹とも死んでしまいました。父は姉夫婦のところでお世話になっていますが、昨年脳梗塞を患いました。私のように、今回の東日本大震災の被災者は家族の問題、自分の居場所の喪失など、被災者は何かしらの悲しみを抱えています。

ただいま川副さん、佐藤さん、平山さん 3 名の方にご報告いただきました。

川副さんの「震災のきおく」の HP を拝見させていただきました。多くの人々の声を詳細に記録し大変な作業だったかと思います。残念ながら「浪江町」の写真や証言のアーカイブはまだないようですが、もしかしたら心を閉ざした人が多いために証言がまだとれていないのでしょうか。今後も長い時間をかけて作成されるものと思いますので、頑張って歴史を伝えていって欲しいと思います。

シャプラニールの佐藤さん、有難うございました。画像の中にたくさん知っている人が出てきて…フルネームは避けますが、T さんや O さんなど元気そうな姿が映し出されてとても嬉しかったです。有難うございました。実は先ほど横浜の NPO で働いていると申しましたが、「WE21 ジャパン」というシャプラニールさんと同じような海外支援の活動をしています。神奈川県に 36 の NPO が集まり 56 のチャリティーショップを運営しています。3 月にもこのシンポジウムでお話しさせていただきましたが、私の NPO ではイラク、シリア、フィリピンなどの支援をしています。震災後、フィリピンへは 2 回。1 月にまた行ってまいりますが、最貧困エリアと言われる地域の「学校へ行っていない子どもたち」のところや、ピナツボ火山や台風で住むところをなくしてしまった人々のところへ行ってまいります。ここでは「支援」のありかたを十分に学ぶことができます。

支援する側、支援される側はイコールの立場でなくてはならない。私自身、支援されているあの時、大変にありがたいという気持ちと共に、情けないとか、みじめとか、常に「自分の望みを~~い~~言ってはいけない」ような重石が体の上に乗っていて、沈み込まないようにするのがやっとで

した。支援する側に立ったとき、「感謝」を求めすぎていないか、相手をみじめで情けない存在にさせてはいないか。
私は常にそういう気持ちで仕事をするようになりました。佐藤さんは先ほど、「外から来た団体という立ち位置 －地元の団体ではないという見え方の良さと難しさ －いつかは活動を終了させなければならないこと」と言われていましたが、確かに状況を知っている地元の方よりは、よそ者同士という関わりやすさはあると思います。そしていつかは活動を終えて戻ってしまうという覚悟も、お互いにわかっていると思います。だからこそ「今をつなぐ大切さ」、時間の共有を心にとどめていくのだと思います。私は浪江を離れなくてはならなかった 3 月 11 日以降、しぼりたての牛乳を差し入れてくれた人、犬に袋ごと餌を持たせてくれた人、「がんばっぺな」と言っておにぎりを分けてくれた人、短い数分の出会いでしたが鮮明に目に焼き付いています。そして 1 週間冷たい体育館で、ともに一緒にすごした人たちのことは今でも忘れられません。佐藤さんの活動は皆さんの「心の記憶の深いところ」に残るものだと思います。

平山さん。素晴らしい活動をされていること初めて知りました。是非私の浪江の家にも手伝いに来ていただきたいと思います。実は震災後、４、５回浪江の自宅に戻りましたが、どうも家に入ると片付ける気持ちがなくなってしまって、子どもたちのアルバムをながめていたり、冷蔵庫の中の年ごとに変わるお味噌の色の変化を見て驚いたり、自分の布団に大の字になって天井を見つめていたりという感じで全く片付けをしていません。今聞いて、やはりきれいな姿で家を終わらせてあげたい、という気持ちになりました。

平山さんのような「被災者をまとめたい。集めたい。心のよりどころを作りたいという活動は被災者誰でもが心に思っていることでした。これを実現させたというのは、何が平山さんをつき動かしたのでしょう。自分たちの地域は自分たちの手で、というボランティア活動に頭がさがるとともに、あらためて、私、県外でなにしてるんだか…という気持ちになってきます。でも「双葉はひとつ」です。県内にいても県外にいても心はひとつです。

3 人の方、皆さまいわき市における「日常生活におけるさまざまなひずみ」についてお話しされていました。今、原発被災者がもっとも心を痛める、というか、心を閉じてしまう原因がここにあると思います。ドイツで拍手で迎えられていた多くのシリア難民たちが、今は迷惑な存在になっている。皆さまシリア難民を揶揄するイラストをご存じでしょうか。目にした方もいるかと思います。「安全に暮らしたい。清潔な暮らしを送りたい。美味しいものが食べたい。自由に遊びに行きたい。おしゃれがしたい。贅沢がしたい。何の苦労もなく生きたいように生きていきたい。他人の金で。そうだ難民しよう！」というイラストなのですが、はっとしました。もしかしたら自分たちもまわりからそのように思われているのではないかという被害妄想的な感情を、おそらく多くの原発被災者はもっているのではないかと思います。賠償金というお金が原発被災者を非常複雑にさせてしまっています。子どもたちに甲状腺がんが多発しています。将来の健康不安、遠く離れた家族と会うための費用、元の暮らしに近づきたい…何の未来の保証もなく居場所さえ見つけられずにもがいている人にとって、賠償されたお金は私は「魂のお金」だと思っています。心の奥底は見ることが出来ません。何が心を傷つけるか、複雑な被災者意識に寄り添った支援というのは非常に難しいことだと思います。日本国内で避難者と言われる人々に対して、受け入れ

先とか、いわき市民とかではなく「同じ人間」としてもっと労わりを持つ事。それが日本人だと思います。冒頭で、「すべての被災者はそれぞれの悲しみを持っている」とお話ししましたが、帰れるかどうかわからない境地にいる一人一人の心境というのは計り知れません。何にも変えがたいふるさとを、お金と引き換えに失ってしまったこと。その事実こそ、私たち１人１人が重く受け止めるべきではないでしょうか。

私はある日突然糸が切れてしまった凧のように飛ばされ流され、神奈川県に着きました。親戚がいるわけでもなく友人がいるわけでもなく、１からのスタートでした。福島を離れては、しまいましたが、福島に住む事を断念したのではありません。こころは常に福島にあります。3 月にお話しいたしましたが、水爆実験で住むところを奪われてしまったロンゲラップ島の人々は、半世紀経った今でも島に戻ることをあきらめてはいません。これは、psychological being「心のありよう」は何十年経っても変わらないということなのです。きっと私も何年経っても何十年経っても、死ぬまで心は福島にあると思います。自分の生きている間は、もしかしたら帰れないかもしれません。ふるさとは遠くにありて思うもの、そして悲しくうたうもの。でもその先には未来があります。私の子どもが、その子どもたちに、その次の世代にきっと幸せな未来を残せるように、１人１人が思いを持ち続けていくことが大切な事かもしれません。

「思い」が人生をつくります。「こころのありよう」を考えることは、それぞれがこれからの人生をどのように生きてゆくかに大きく関わる問題です。自分自身がこれからどうなっていくのかは、全くわかりません。しかし震災があったおかげで人生をじっくり考えることができました。あの震災がなければ、きっと皆さま方にもお会いできなかったでしょう。こうして皆様にお会いできたことは、私の人生にとって何かしら意味のあることだと思います。若い人たちがこんなにも福島を思い、福島を考え、福島で活動している。そのことを心から誇りに思います。

大変貴重な報告をありがとうございました。

3-2　浦野正樹（早稲田大学教授）

本日の報告では、非常に心に残るお話が多くありましたけれども、ここで少しクールに報告の中身を吟味して、そのうえでいくつかの質問をさせていただきたいと思います。川副報告の中で、何重にもわたる被害によって、その被害の違いによって、人びとが置かれている状況とか置かれている立場が輻輳しているという話ですとか、住居形態の違いによって、被災後の生活が見えやすくなったり、注目されやすくなったり、あるいは潜在して見えにくくなるということがありました。それから、避難者が担うことになる側面が、二つの軸で４つの象限に分けられると説明されました。これは制度的な側面を中心に見たものですけれども、心の問題を考えますと、たとえば世代による出来事のとらえ方の違い、家族の中での役割の違いによって出来事のとらえ方の違いといったものが、先の類型に重なっていることがあると思います。それぞれの違いによって、違った体験をし、違う価値観の下で事態を見ようとしていることがあるのではないか、とくに避難者が持つ 4 つの側面というのは、一人の人間がその 4

つの側面を併せ持っている、そして状況が変わることによって、その 4 つの側面のどの側面が表面化してくるのかが決まってくるということだと思います。それは、世代による出来事のとらえ方の違い、あるいは家族内での役割による出来事のとらえ方の違いによって、この 4 つの側面のどれを強調しながら生きていくのかという問題にかかわってくるのだろうと思います。そのあたりをどのように突き詰めていくことができるのだろうか、見ていくことができるのだろうかということがあります。平山さんのご報告の中に、お年寄りの家に対する思いについてのお話がありましたが、それをこの 4 つの類型と照らし合わせてどのように見ていくことができるのかという形で、議論を発展させていくことができるように思います。これが第 1 点目です。

2 点目は、帰還に向けての動きを外から見た場合に、どのように見ることができるのだろうか、という問題です。先ほどの 4 つの側面は、クリティカルな、あるいは挑戦的な形で出てくることがあると思います。その一つの側面を強調するあまり、ほかの側面を見捨てることさえ出てくるかもしれません。外に残ることにこだわることで、周りの人がその人の帰還に対して懸念を示すようなケースもなかったわけではないわけです。それはもちろん時間とともに変容していくわけですが、それとともに外に残ろうとする人と地元の人とのつながりを維持するロジックだとか、そもそもつながることに意味があるのかといった問題がでてきます。これらの問題をどう考えるのか。これは、立場の違いや状況の違いを超えて、つながることの意味を、佐藤さんのご報告では、ずいぶん強調されていました。状況や立場の違いを超えて、つながることの意味を確認する状況をつくることによって、つながることの重要性を受け止めやすくするのだということについて、いろいろな面で強調されたと思うのですけれども、改めて、つながることの意義ですとか難しさであるとか、つながることによってどのような可能性が開かれるのかということを考えてみたいと思います。これは、川副さんの避難者の 4 つの側面の類型に従って、個々の事例を分析することによって、その可能性をどのように見ていくことができるのかということともかかわると思います。

3 つ目の点は、報告者およびコメンテーターのお話の中でもいくつか触れられていたことですけれども、おそらく日本は復興局面へと少しずつ移行しつつあると思います。外部の視線も、福島に対する見方が少しずつ変化しており、その中には東日本を超えようとする意識、たとえば次の災害、東南海地震や南関東地震に向けて福島の災害をどうとらえようとしているのか、緊急対応から地方の長期の課題に対してどう向き合うのかという意識が、日本全体のトレンドの中で高まりつつあるだろう。そういう文脈で考えると、福島の問題、被災地の問題というのは、復興局面としてみるだけでなく、外部のそのような視線をどういう態度で受け止め、かつ切り返す仕掛けをこれからどうつくっていくのかということがすごく重要なのかなと思います。この話は、おそらくどのような記憶として、被災地あるいは被災体験を残すのか、ということと深く関係していると思います。そこでは、何を残そうとしているのかということを考えるヒントとして、平山さんが言われた、「おばあちゃんの笑顔が戻る」ということの意義は何なんだろう、ということがあります。つまり、「笑顔が戻る」ということの意味は、やはり「人間としての尊厳」というところにあるのではないか、その観点から、さまざまな体験をどのような形でくみ取り、「人間の尊厳」を守るための仕組み、仕掛けをどういう風につくっていくのか。それは被災地の中でも必要でし

ょうし、また被災地からのメッセージとして、全国民が受け止められるような回路をどのような形でつくっていくのか、という問題と深くかかわっているように思います。

以上の点に関して、報告者から何らかのヒント、あるいはコメントいただけるとありがたいと思います。

4. コメンテーターに対する報告者からのコメント

4-1 佐藤：いま浦野先生からいただきました、「つながりをつくる」ところの意義や今後の可能性という点について、少し補足も含めてお伝えできたらと思います。私どもとしては、いわき市のもともとの住民と原発事故のために避難されてきている人びととが、ともかく一緒に生活していかなければならない面がありますので、その点に力を入れて活動を行ってきましたし、その具体例についてお話をさせていただいたわけですけれども、その意義ということについては、たとえば、ごみの出し方ひとつで避難者だと思われる。そのような場合に、避難者にごみの出し方をわれわれが教える。また、同じ教室に通うことによって、住民と避難者がお互いに理解できるようになるのではないかと私は思い、そこに強く意義を感じています。一口に「つながり」といいますけれども、なかなか教室には出てこられない人も多く、私たちが 200 軒の一人ひとり訪問して広報誌を渡すなどして、少しずつ関心を持っていただけるよう、つながりの芽をつないでいくことによって、いわきの人たちも理解が足りなかったという気づきになる、あるいは私たち自身もその活動を楽しむ、それを身近な人に話していってもらう、そのような地道な取り組みでしかないのですけれども、そういった顔の見えるつながりが、いわきに住んでいる、これからいわきで暮らしていこうとする人同士の居心地の良さ、生活のしやすさにつながっていくのではないかと信じて、活動をしています。この辺が、浦野先生が 3 番目におっしゃっていただいた、東日本のこれからの復興期の対応の話に少しつながると思うのです。私たちには来年 3 月までの限られた時間しかないのですけれども、沿岸部の津波被災に遭われた方々には、俺たちはもう逃げないという話をよくされます。避難し、借り上げ住宅、災害公営住宅への入居と、大変な思いをした。しかし、また津波が来てももう逃げないというのですが、ネパールでの経験を踏まえて、新しい住宅で生活し始めて、顔の見えるつきあいのなかで防災訓練をしながら新しいつながりをつくっていくことも大事だよね、という話をしながら、残された時間、そんな可能性を考えて活動をしていけたらよいと思っています。

4-2 川副：コメントありがとうございます。伊藤さんと浦野先生のコメントに合わせてお答えすることになると思いますが、2 点あります。伊藤さんがおっしゃった、いわきへの避難者が自分の出自を隠そうとするというのも、被災者の 4 つの側面が状況の中で顔を出すというところにあるのだと思います。とくに賠償金がその問題を複雑にしていると思います。被害を固定化している背景にあるのも、今回の政策的な側面の問題としてあったように思います。そういった側面が、政策的に、そして結果的に社会的に被害を固定化していきますと、そこから踏み込んで被災者を理解することは、当事者以外には困難になってきてしまう、という面があると思うんですね。いわきで生活してみて感じることは、自らそのあたりの問題を自ら学ぼうとしない限り、双葉郡の人たちのことについての理解は、東京で暮らしていわきのことを観察しているのとそう大差はないということです。いかに、無知が偏見を呼んでいるかというのを痛感するのですけれども、なかなか当事者にしかわからないことが多いわけです。いわきの人が、賠償金をもらっているわけではない避難者に「賠償金をまだもらっているの？」と直接聞くような会話を目の前で聞くことがあり、近くに暮らしていてもまだ実情を知らないままなのだと、愕然とすることもあります。そういうのを目の当たりにすると、情報不足､知識不足がいかに誤解や偏見を生んでいるのかということを､非常に怖く思いますし、それを何とか解消できないものかと思い、十分に踏み込むことはできないながらも、アーカイブの活動も全体の状況をお互いに知ることができるような場を意図的に設けるよう努力しながらやっています。被害者というレッテルが貼られると、それが完全にその人についてのイメージとして固定されてしまうのであって、それを解消することがすごく難しくなってしまうわけです。そこで考え方を変えて、被害者といってもいろいろな側面があるのだということを理解しないかぎり、誤解や偏見の解消はできないし、伊藤さんのおっしゃったように、シリア難民がひどい目で見られるような状況を打開することはできないのではないかと思います。かといって、すべての方がこの 4 つの側面を常時持っているわけではなく､浪江で ADR への陳情が行われたりすると、そのモノや数字で見える事実だけで一方的な判断をしてしまい、隠れた面が理解できなくなってしまうからこそ、そのような批判的感情を生んでしまうのではないかと思います。浦野先生が、世代や家族役割によっても、この 4 つの側面のうち顕在化する部分が違ってくるとおっしゃるのはその通りで、被害者として戦う側面もあれば、子どもがいじめられないように新住民として地域に溶け込まなくてはならない、といった状況や、世代の違いについてみれば、若い人の方がどちらかといえば地域への愛着は薄いということもあり、平山さんがおっしゃったように、小さい頃の記憶はほかの地域に移れば段々と薄れていってしまうことも確かにあると思います。一人の避難者であっても、その人のアイデンティティの持ち方によって、4 つの側面のどのような側面が強調されるかは変わってきます。若い人は、避難先で新住民として生きようとする感覚は強いのではないかという印象を受けています。避難自治体では、子どもに対して、ふるさと学とかふるさと教育をやっているという話も聞くのですけれども、それは故郷を忘れてほしくないという大人と、現地の状況すら理解していない子どもとがおり、それぞれの立場の違う人がいる中で、

その地域の存続をどのように考えるのかは、難しい問題だと思います。しかし、それぞれの立場の人の思いが異なることを理解することは必要なのだということは思っています。

それと、浦野先生の 3 つ目の被災地を超えた視点で、この東日本大震災をどのように記憶していくのかということについてですけれども、この震災の特徴は、被害にはさまざまな側面があり、その程度にもグラデーションがあることであると思っていて、被災者を一つの固定観念で見てしまうと、足元をすくわれてしまうし、被害の程度はそれほどでないにしても、そのように見られることの思いは非常に根深く、長く続いていくということが、いわきではあるし、自分が正当に見られ受け入れられていないという不満感や剥奪感を生み出してしまうように思います。被害がこのように多様であることを理解できるような仕組みが必要であると思います。私はそれを自分なりに理解し、そのうえでアーカイブの活動を行い、情報を発信していきたいと思っています。

4-3 平山：時間も迫ってきましたので、短くまとめたいと思います。ぜひとも伊藤さん宅の片づけをさせていただきたいと思います。日程を決めましょう。連絡先を置いていきます。いろいろ難しい話はありますけれども、とどのつまり、浦野先生のおっしゃった「人間の尊厳」というところに落ち着くと思います。それぐらいしか思いつかないです。皆さん、とてもまじめな方ばっかりで、何か自分だけがこの中でとんがっているような感じがするわけです。役場や国に盾突いたり、喧嘩したりいろいろあったのですが、そのなかで、自分は自分のことを被災者と言ったことはないです。富岡のことを被災地といったことはないです。あえていえば、富岡町の平山 勉だということ、これが「人間の尊厳」ですね。自分のことを被災者、被災地と呼んだ瞬間に、人間の尊厳がなくなってしまうと思うので、逆風に逆らって、生き続けたいと思います。以上です。

5. 質疑応答

長田：コメンテーターから、以上の 3 人の報告者のコメントに対してご発言もあろうかと思いますが、時間も迫っております。フロアからもご質問やご意見をいただいていますので、残りの時間は、これらのご意見、ご質問をご紹介させていただき、報告者、コメンテーターから、ご発言をお願いすることにさせていただくことにしたいと思います。

まず、平さんという方からそれぞれの報告者へのご質問があります。川副さんに、自主避難者への家賃補助は現在どうなっているのでしょうかというご質問です。佐藤さんには、商店会とはどのようなつながりがあるのか、というご質問です。平山さんには、活動資金はどう捻出されているのか、というご質問です。

川副：自主避難者への家賃補助は、2017 年 3 月に打ち切られるというように聞いております。自主避難者についても、それぞれの立場の人にどのような苦労があって、どのような思いで避難しているのかという点を理解する必要があると思います。とくに原発事故による避難の場合、人によって事情が異なるからこそ自主避難という言葉があるわけですので、そこへの理解ができるか否かによって、打ち切りの意味は変わってくるのだと思います。

佐藤：商店会とのかかわりは、まちの交流サロン「まざり～な」としての活動についてお話をさせていただいたことか、あるいは七夕を商店会と一緒にやったというお話の関連でのご質問でしょうか。

平:地元の商店会のお話はよく理解できたのですが､私どものような地元以外の商店会に関して、何か支援の事例とか、このような活動が可能であるというようなお話を伺えるでしょうか。

佐藤：いま、空き店舗がいろいろ出ていて、いわきでもこれからのまちづくりをどのようにやっていくのかということが話題になっていますが、人びとがどの世代でも集まれるような場所をつくる、あるいはつくりたいという話が一つあります。東京のような外部の商店会が何かかかわっているという事例があったのですが、具体的なことはあまり詳しくはわかりません。

平山：活動資金ですね。寄付をいただいたこともありますが、ボランティアなので基本的には自腹です。でも作業が終わった後に、依頼者から「これ気持ちだから」といって出してくれることもあります。そういう場合は、寄付としたいただくことにしています。それほどお金がかかるわけではないので、基本的な経費は自腹でやっています。広く募集するつもりもありません。

長田：お名前はありませんが、もう一人の方からのご質問です。「報告者の活動発表を聞いて、共通する課題は“心のケア”をどのようにサポートしていったらいいのかということだろうと私なりに思いました。自分の被災体験を語り、その苦悩を共有する場、機会は重要です。方法として、ピアサポート（当事者同士の支えあい）ができるカフェのようなものは始まっているのですか。双相ボランティアさんのように同郷の人が、体当たり？でケアする姿に感動しました。確実の心の SOS をキャッチされていますね」というご意見、ご質問です。どなたでも結構です。平山さんいかがでしょう。

平山：カフェというより､「サロン」というのがありますね。町ごとだったり、地元の現地だったりに。そういうことなのですかね。

フロア：私自身が現在、認知症カフェというのをはじめておりまして、やはり当事者同士が向かい合って、

悩みを共有するというのがとてもいいことだという風に理解しています。そういう意味でぶらりと寄れるようなカフェのようなものがあったらいいのではないかなという発想です。

平山；いわきにはそういうところが何か所かあります。ぶらっと寄れるような場所です。あと、うちの母親も認知症ですが、社協の人が迎えに来ていわきのサロンまで連れて行ってくれて交流会やってくれたり、あるいは広野の方が来てくれたりすることがあります。そのようなカフェ、あります。

長田：次の方です。「シャプラニールの佐藤さんにご説明いただいた、①交流スペースが継続しているそうですが、活動内容（具体的に）、継続している理由・要因を教えてください。②ニーズベースの支援をしていらっしゃいますが、現在はどのようなニーズがありますか？」というご質問です。

佐藤：交流スペース「ぶらっと」ですけれども、大型商業施設で 3 年間開いていたのですが、家賃もかなりかかることですので、いまは 6 分の 1 くらいに縮小し小さい商店で開いています。各町の情報誌（広報誌）をすべてそろえておりまして、自分が読みたいものや欠番のものを手に入れることができるとか、私たちが発行している情報誌もあります。先ほどご質問いただいたカフェのような形でご利用いただいているので、被災者、避難者、地元の方にも疲れたときなどに寄っていただいています。来れない方も当然おりますが、「ぶらっと」が存在しているということで、「まだ支援してくれる体制があるのだ」ということで安心していますという声も聞きますので、3 月までは続けようと思っており、それが意義と理由になります。ニーズベースということですけれども、現在のニーズは、続けてほしいというニーズはもちろんあります。5 年間という期限があるのでそれは覆せないのですが、イベントがあるときには企画を手伝ってほしいとか、具体的なお話には要望に応えて参加しております。

川副：カフェとかサロンではないですけれども、私がアーカイブをやっていて思うのは、展示された写真を見てあの時自分はこうだったんだという自分の体験を、誰にというのでもなくその場にいる人に話して、2 時間くらいいることがあり、とくに話したいと思っていたわけではない人も、そこに来たことがきっかけで誰にも話したことのないことを話すようなことも少なくありません。そこからサロンに通うようになる人もいるかもしれませんので、そのような機会になる場をあちこちにたくさん用意しておくことも結構必要なことだと思います。

長田：「残されたペットはどうしていますか」というご質問ですが、平山さんいかがでしょう。

平山：うちも避難するときに猫を置いてきて、2 週間後に迎えに行きました。その後は 2 週間車の中で猫の世話をしていました。その後アパートに移ってから、ようやく家の中で買い始めました。これは私の場合です。福島県内には何か所かシェルターがありまして、自分で引き取れない

人はそのようなシェルターに預けていると思います。あるいは里親にもらってもらうとかもありますが、自分の 2，3 頭の犬を保護してシェルターに預けたことがあります。

長田：最後のご意見です。これについては、コメンテーターの伊藤さんと浦野先生にお願いしましょう。「震災当時、関西にいて、関東に住居を移した後も一度、南三陸町と石巻市にボランティアへ行ったきりの自分にとっては、やはり被災地の状況が遠く、忘れてはならないと思っても、どう向き合ってよいのかわからないような状況です。ご質問ですが、『震災 4 年半の閉塞感』という状況にある中で、今被災地の方々が目指しているゴールといいますか、『未来像』のようなものとはどのようなものなのでしょうか。そのような『未来像』へと向かうために、今東京にいる人たちに考えてほしいことはどのようなことでしょうか」。浦野さんから、人間の尊厳という言葉も出ましたが、被災地、非被災地という区分を超えて、どのような関係をつくっていったらよいのかというようなお話になるのかと思いますが、何かコメントを頂けますでしょうか。

伊藤：「未来像」ということで、東京の人たちが何をしたらよいのかということですが、一人ひとりが「思い」を持ち続けることが重要なのだと思います。先ほどの被災者の持つ 4 つの側面というのは、本当によくできていると思うのですけれども、私もそのときと場所に応じて、4 つの側面を持っていると思います。被災者である自分、それから横浜に来て自分が福島からきていることを隠している自分、などこの 4 つの側面を同時に持っているということを感じるが、その 4 つの側面が徐々にまとまって一つになること、それがゴールになるではないかと思います。

浦野：福島から外に出て行った人、あるいは現実にそういう状況に置かれている人、福島に限りなく残ろうとする人、そして故郷に限りなく寄り添おうとしている人たちとの間には、そんなにかけ離れた距離があるのだろうかと、先ほどの 4 つの側面でいうと、それぞれのどこを強調して時間を過ごしているのだろうかということしかないのではないか、だとすると、そ間の関係性あるいはつながりをもっと有意義なものにしていく可能性はないだろうか、これは遠隔地に避難された人をも含めて、それぞれの経験を、それぞれの別に地域にいる人たちが受け止めるのか、ほかの地域の人たちに伝えるかという問題と絡んでくるのかなあという風に思います。それぞれの場所に住んでいる人たちが、それぞれの経験を伝え合うことができなくなると、それらの人たちをつなぐための仕組みは、どんどんやせ細ってしまう。外で暮らす人たちの体験も含めて、相互に伝え合い豊かにしていく装置というものを考えていく必要がある。それぞれの地域で暮らす人の体験をそれぞれの立場において記憶し語り合うことが必要でしょう。東京で暮らす人たちは、おそらく、たとえば 5 年以内に自分たちがそのような状況に陥るなどという可能性については考えてもいないだろうと思います。そのようなことを考えるとき、「災害っていったい何なのだろう」

という問題について、自分のいま置かれている現在の状況において向き合うということができるのであれば、東京で暮らす人にも、福島の災害とは一体何なのか、東日本大震災とは一体何なのかを理解するための回路が見えてくるのではないか、と思います。その回路を絶やさないようにすることが一番重要なことであり、被災するとはどういうことか、被災地と呼ばれる地域での人びとの体験を、自分の体験として考えるための契機になるのではないかと思います。そのようなところに、一つの「未来像」を描いていければよいのではないかという気がしております。

閉会の挨拶（浦野正樹）

早稲田大学では、2012 年に文学学術院に総合人文科学研究センターという組織をつくりました。そのときのオープニングの会というのが、「東日本大震災を考える」というテーマで行われました。それは東日本大震災からちょうど 1 年が過ぎたときでした。その中に 13 部門位ありますが、私が代表になっているのが「現代の危機と共生社会」という名称の研究部門です。現代の危機を深く見つめて、共生社会に向けての道筋を多様な形で見つけていこうというのが趣旨です。東日本大震災というのは、現代の危機の一つの象徴的なものであると考え、東日本大震災について集中的に考えることで、必ずしも学術的研究ばかりでなく、学生、大学院生、研究者が一緒にボランティア・モードで、被災地をかかわりながらさまざまな交流をしていくための装置として、そのような研究部門を立ち上げた経緯があります。自分たちが被災地に行って調査研究しているかぎり、その後もあまり変化はないのですが、それから 4 年半の間にだいぶ日本の状況は変わってきており、一つの区切りをつけたいという動きが目立ってきました。そのような動きの中にわれわれ自身も巻き込まれていくわけですが、その中で、われわれにとって東日本大震災っていったい何だったのだろうかということについての記憶をどのようにして残すかという問題に直面しているのではないかと思います。民主党時代に起きた震災時には、「コンクリートから人へ」という標語が生まれたにもかかわらず、安倍政権になってからはまた逆の動きを見せ始めているように思われます。そのような中で、その動きを含めて、われわれはこの問題をより深く考察していく必要があるように思います。そして、この問題をどのように記憶し伝えていくかということが重要になっていますが、今日のような場は非常に大事であるし、震災アーカイブのような活動は、単に記録を残すだけではなく、それを何のためにどのような思いで実践していくのかを熟慮しながら進めていく必要があると思います。それは「人間の尊厳」を原点に置くということともつながると思うのですが、このようなイベント引き続きサポートしていきたいし、また、実施していきたいと思います。ぜひこれからも暖かく見守ってほしいと思います。

これで、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

- 双葉郡未来会議　http://futabafuture.com/
- 相双ボランティア　http://sosovolunteer.com/

◆司会：長田攻一（シニア社会学会理事、「災害と地域社会」研究会座長）
◆報告者
川副早央里（早稲田大学大学院博士後期課、いわき明星大学客員研究員）
　報告タイトル：「被災状況が重層する地域で求められる支援–震災アーカイブの取り組みから考える－」
佐藤緑（特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会 震災対応タスクフォーススタッフ）
　報告タイトル：「取り残される被災者とともに歩んだ、NGOとしての支援活動」
平山勉（富岡町出身、富岡町情報発信サイト「富岡インサイト」、「相双ボランティア」代表）
　報告タイトル：「双葉郡住民としてのリアリティ（仮）」
◆コメンテーター
伊藤まり（浪江町出身、浪江商工会女性部副部長、グローバル研究会ふくしまメンバー）
浦野正樹（早稲田大学教授、早稲田大学人文科学総合研究センター＜現代の危機と共生社会＞研究部門代表）

＊ 本記録は、音声記録の逐語的な復元ではなく、それを聞きながらある程度要約したものを、報告者およびコメンテーターにお送りし、修正していただいたものです。また、各報告者の発言の途中に掲載された図は、報告者の作成されたものを、許可を得て掲載させていただきました。顔写真は、主催者側で撮らせていただいたものです。（記録作成　長田）

あとがき

東日本大震災からまもなく６年が経とうとしています。仏教の影響が強いわが国では、七回忌を精神的な区切りの１つとみなす人が多いように思います。しかし、津波災害では、行方不明者がいまだに 2500 人以上となっており、身近な人が亡くなったことの確認すらできず、心から死を悼むことのできていない人が大勢います。原発事故では、国の帰還政策が推進される一方で発電所内の状況が現在でも刻一刻と変わっており、何を指針として生活を考えていけば良いのか迷っている人も大勢いることでしょう。東日本大震災の影響は、現在でも広がり続けていると言えます。

そうした中、2016 年 4 月 14 日（および 16 日）には熊本地震、2016 年 8 月 31 日には台風 10 号が襲いました。１つの大災害が収束しないうちに新たな大災害など別の問題に見舞われる、多重リスク社会に我々は生きていると言えます。災害対応の緊急期には、目の前で起こっている問題に対処することがもちろん重要です。しかし同時に、個々の災害で得た経験を「災害知」として結集させ教訓化していくことで、次の災害に備えていかなければ、多重リスク社会に対応できないでしょう。

本研究会を続けていく中で、とても多様な「災害知」が集まってきています。本来は、報告書の作成にあたり、「災害知」をさらに深めていくべきなのかも知れませんが、そのミッションを達成できておらず、編集担当としての力量不足を痛感している次第です。それでも、「災害知」の結集を報告書として公開することにより、読者の皆さまにとって、災害で生じてくる１つ１つの事象への理解が深まると同時に、次の災害に備えるための一助となれば幸甚です。

最後になりましたが、本研究会にご参加いただいた皆様に心より御礼申し上げますとともに、被災された方々のお暮しとお心が一日も早く平穏になりますことを願っております。

2017 年２月

「災害と地域社会」研究会 2015 年度報告書　編集担当
野坂　真

執筆者一覧（章構成順）

長田攻一	シニア社会学会理事、早稲田大学名誉教授　まえがき、序章、シンポジウム
星野英紀	大正大学元学長、常任理事　第 1 章
川副早央里	早稲田大学大学院博士後期課（2015 年当時）　第 2 章、シンポジウム
柄本三代子	東京国際大学準教授　第 3 章
沼田真一	早稲田大学大学院社会科学研究科 博士後期課程　第 4 章、第 5 章
小林秀行	東京大学大学院学際情報学府博士課程（2015 年当時）　第 6 章
松村 治	早稲田大学総合人文科学研究センター客員研究員　第 7 章
野坂 真	シニア社会学会会員、早稲田大学大学院博士後期課程　第 8 章、あとがき
佐藤緑	特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会 震災対応タスクフォーススタッフ）　シンポジウム
平山勉	富岡町出身、富岡町情報発信サイト「富岡インサイト」や「相双ボランティア」など代表　シンポジウム
伊藤まり	浪江町情報公開審議委員、浪江商工会女性部副部長など兼任　シンポジウム
浦野正樹	早稲田大学教授、総合人文科学研究センター所長　シンポジウム

タイトル　一般社団法人シニア社会学会
災害と地域社会研究会　2015 年度報告書
発行年月日　2017 年 2 月 28 日
発行責任者　シニア社会学会　災害と地域社会研究会
(担当　福原秀一)
発行所　シニア社会学会・事務局
〒150-0002　東京都渋谷区 3-15-5 パールビル 4 階
TEL:03-5778-4728
E-mail：jaas@circus.ocn.ne.jp　URL： http://www.jaas.jp/